

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

報 告 書

２００８（平成２０）年１０月

川崎市／川崎市子どもの権利委員会

はじめに

川崎市では、これまで、「川崎市子どもの権利に関する条例」により、子どもの権利保障について施策を進めてまいりました。

平成20年3月には、「第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定し、より総合的・体系的に子どもに関する施策を進めているところです。

また、子どもに関する施策を総合的に進めるために、平成20年4月より、「市民・こども局」を新設し、子どもに関する施策の一元化を図っております。各区におきましても、「こども支援室」を新設し、地域の総合的な子ども支援拠点として、教育・福祉・母子保健等、子ども・子育て支援の機能強化に取り組んでおります。

平成19年10月には第3期川崎市子どもの権利委員会に、「子どもの相談及び救済について」諮問し、調査審議を進めていただいております。

この「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、子ども施策の検証及び市の子ども施策を進めるうえで、川崎市の子どもの実態と子どもの権利についての考え方を知るために実施したものです。

郵送によるアンケートにお答えいただいた子どもたちや市民の皆様、また、ヒアリング調査に御協力いただいた子どもたちに心より感謝いたします。

このアンケートの結果を基に、これからも川崎の子どもたちがよりよい生活を送ることができますよう、努めてまいります。

2008（平成20）年10月

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市子どもの権利委員会は、川崎市子どもの権利条例に基づいて設置され、子どもに関する施策を子どもの権利の視点から検証している第三者的機関です。第3期川崎市子どもの権利委員会は、2007（平成19）年10月に市長から「川崎市における子どもの相談及び救済」に関して諮問を受け、川崎市における子どもの権利保障の状況について検証しています。この検証を効果的に行うためには、川崎市の子どもの意識や実態を踏まえる必要があります。そこで、市と共同で子ども、おとな、職員を対象としたアンケートを実施しました。

このような調査は3回目となりますが、今回の調査にあたっては、（1）諮問事項である「子どもの相談・救済」に関する実態を把握すること、（2）子どもをめぐる今日の問題に取り組む鍵となる自己肯定感について分析できるようにすること、（3）子どもの権利条例に関する実態の継続的なデータを得ることなどに留意しました。

また、アンケートから得られたデータの分析にあたっては、（1）子どもの生活についての現状の把握、（2）過去2回のデータとの比較や子ども・おとな・職員との意識の差の確認、（3）子どもの自己肯定感をキーワードにした子ども・おとな・職員の实態や意識の違いの確認、（4）自由記述から子ども・おとな・職員それぞれの思いや意見等の把握などに努めました。さらに、特別な支援を必要とする子どもの状況についてヒアリング調査を実施し、より困難な状況にある子どもの現状の把握に努めました。

なお、自己肯定感の分析においては4つの質問を設定し、自己肯定感をより詳細に定義したことで、自己肯定感が意識や行動にどのように影響を及ぼしているかを確認するデータが得られた意義は大きいと考えています。

子どもの権利委員会は、この調査結果を今後の検証に活かしていきますが、この報告書が子どもにかかわる取組、施設の運営、市民の活動等に幅広く活用されることも希望しています。

最後に、この調査にご協力いただきました、子どもをはじめとした市民及び職員のみなさまに心より感謝申し上げます。

2008（平成20）年10月

川崎市子どもの権利委員会委員長 荒 牧 重 人

目 次

はじめに

第1部 アンケート調査	3
Ⅰ 調査概要	3
Ⅱ アンケート調査の結果	10
1 学校・家庭等における子どもの生活	10
2 子どもの権利条例	16
3 子どもとおとな・職員の意識のズレ	19
4 子どもの相談及び救済の仕組みの認知度と制度への期待	23
Ⅲ 自己肯定感の高低からみた子どもの特徴と相談・救済活動	27
1 子どもの自己肯定感	27
2 自己肯定感の高い子どもと低い子どもの相違点	29
3 自己肯定感からみた子どもが求める相談・救済機関と利用状況	37
4 おとなの自己肯定感の高低からみた子どもとの関係性と 相談・救済機関の認知度	47
5 職員の自己肯定感の高低からみた子どもとの関連性と 相談・救済機関の認知度	55
Ⅳ 自由記述	63
1 子どもの自由記述について	63
2 おとなの自由記述について	80
3 職員の自由記述について	89
第2部 ヒアリング調査	99
Ⅰ 調査概要	99
Ⅱ 調査結果	100
1 児童養護施設等に入所している子ども	100
2 多様な文化的背景をもつ子ども	105

参考資料

(1) 単純集計表(子ども)	111
(2) 単純集計表(おとな)	122
(3) 単純集計表(職員)	134
(4) 使用した調査票	146
(5) ヒアリング調査実施要領	172
(6) 権利委員会委員名簿	175

第 1 部 アンケート調査

第1部 アンケート調査

I 調査概要

1 調査の目的

本調査は、2007（平成19）年9月に発足した第3期の子どもの権利委員会が、市長から諮問された「子どもの相談及び救済」についての調査・審議の基礎となる資料を得ること及び川崎市における子どもの権利保障に関する実態を把握することを目的とする。

2 調査の設計

本調査の設計は以下のとおりである。

- (1) 調査地域 川崎市内
- (2) 調査対象 子ども調査……市内に居住する満11歳から満17歳までの男女個人
おとな一般調査……市内に居住する満18歳以上の男女個人
市立施設等の職員調査……市立施設等の職員の男女個人
- (3) 標本数 6,982人
子ども調査……4,500人（11・12歳、13～15歳、16・17歳それぞれ1,500人ずつ）
おとな一般調査……1,500人
市立施設等の職員調査……982人
- (4) 抽出方法 住民基本台帳及び外国人登録原票からの無作為抽出法
※市立施設等の職員は、抽出した施設（学校など）の職員
- (5) 調査方法 郵送調査（はがき督促を1回）
- (6) 調査期間 2008（平成20）年3月

3 回収結果

本調査の回収結果は次のとおりである。

- (1) 有効回答数
（数字は左が回収数、カッコ内が送付数である。）
子ども調査…… 1,847票（4,500票）
11・12歳 760票（1,500票）
13～15歳 618票（1,500票）
16・17歳 466票（1,500票）
年齢不明 3票
おとな一般調査…… 628票（1,500票）
市立施設等の職員調査…… 512票（ 982票）

総 計…………… 2,987票 (6,982票)

(2) 有効回収率

(数字は左が今回(2008(平成20)年調査)回収率、カッコ内が前回(2005(平成17)年調査)回収率である。)

子ども調査…………… 41.0% (38.0%)

11・12歳 50.7% (43.8%)

13～15歳 41.2% (39.7%)

16・17歳 31.1% (29.5%)

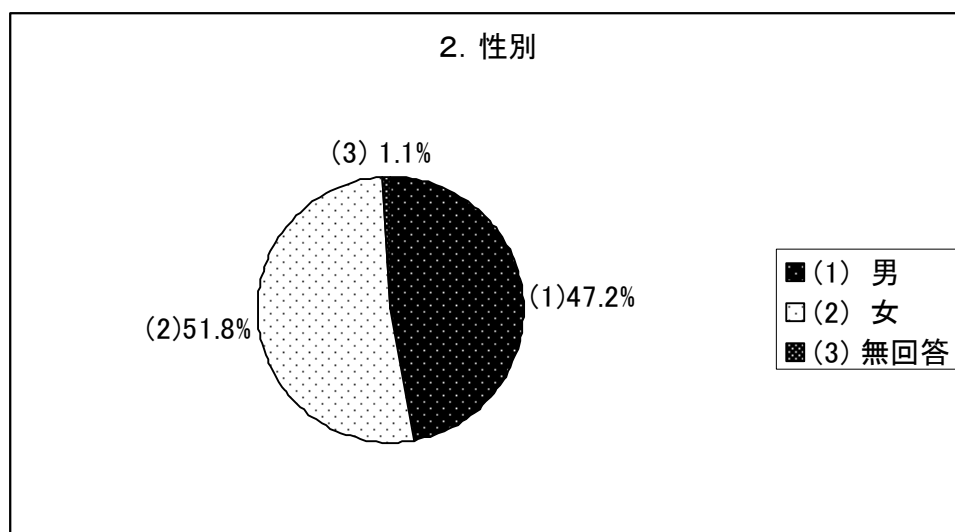
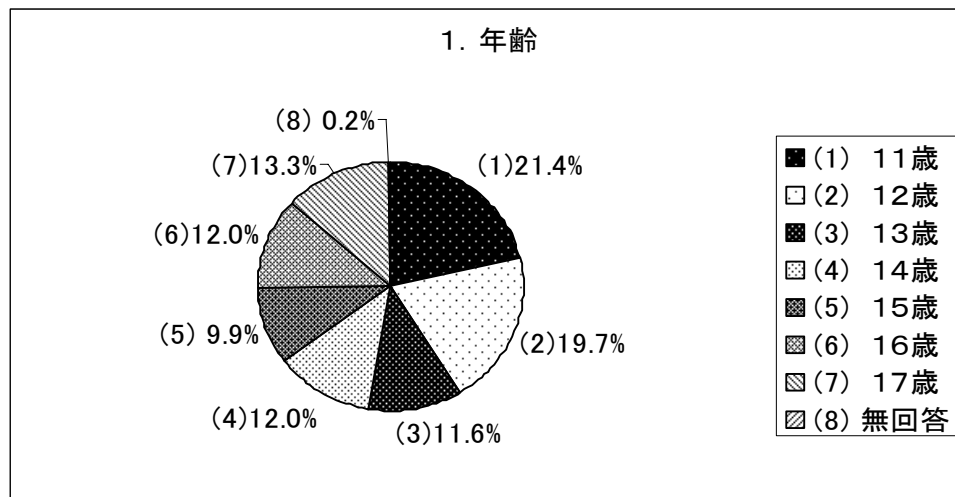
おとな一般調査…………… 41.9% (38.1%)

市立施設等の職員調査…… 52.1% (51.4%)

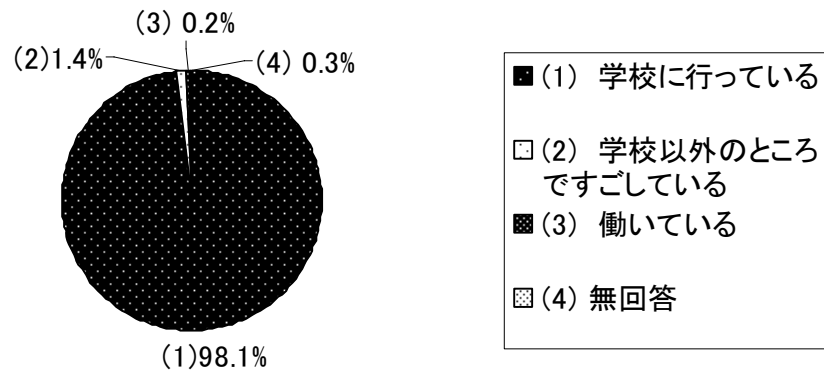
総 計…………… 42.8% (40.1%)

4 回答者(サンプル)の属性

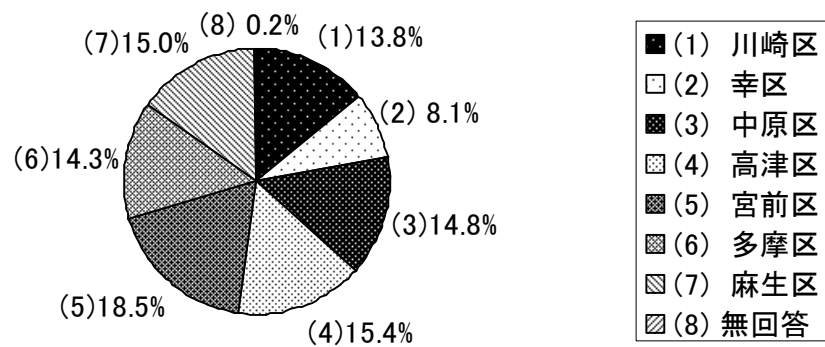
(1) 子ども 回答数1,847票(発送数4,500票、回収率41.0%)



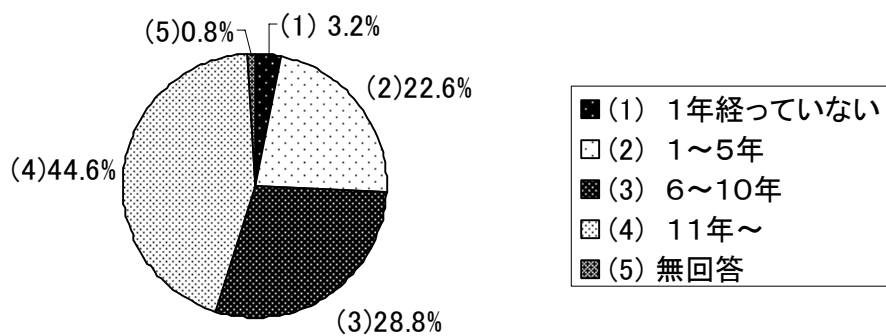
3. 平日の行動



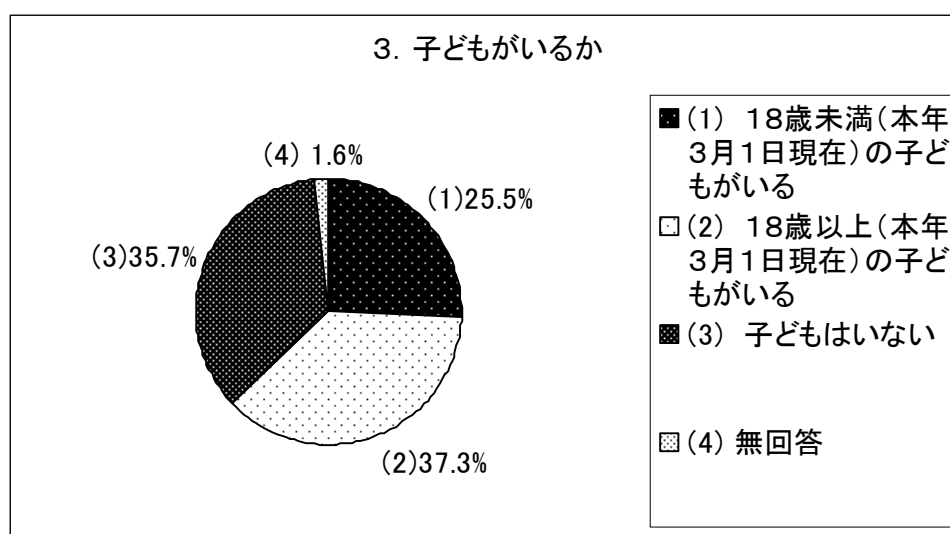
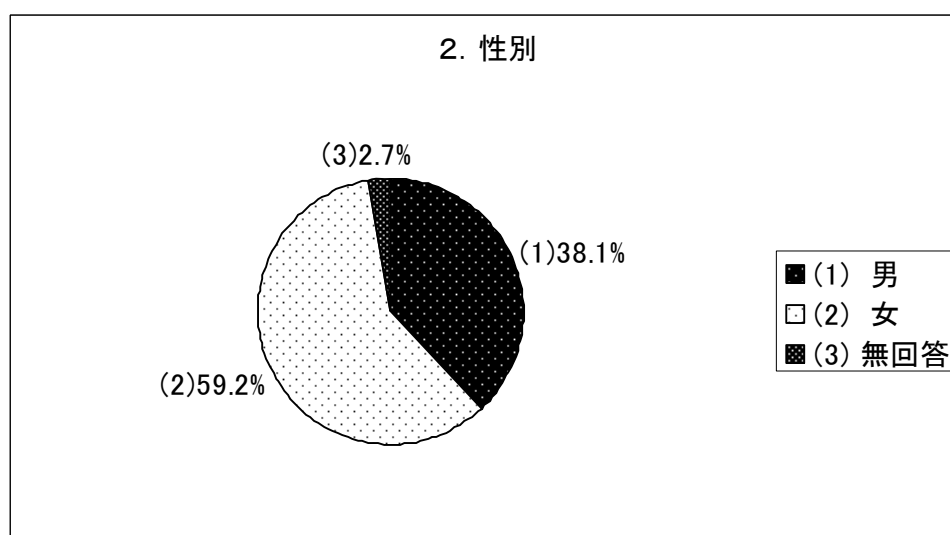
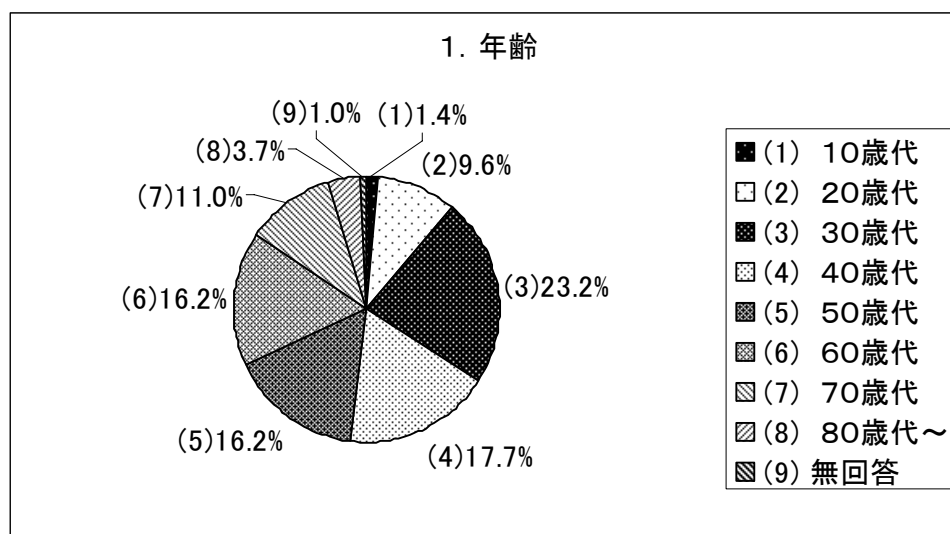
4. 住んでいる区



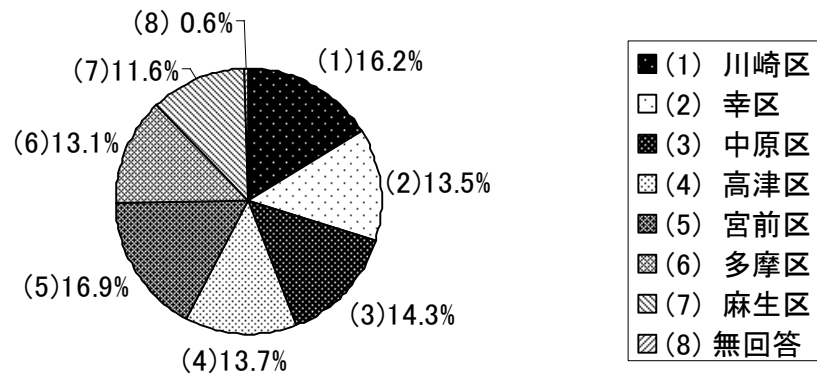
5. 住んでいる期間



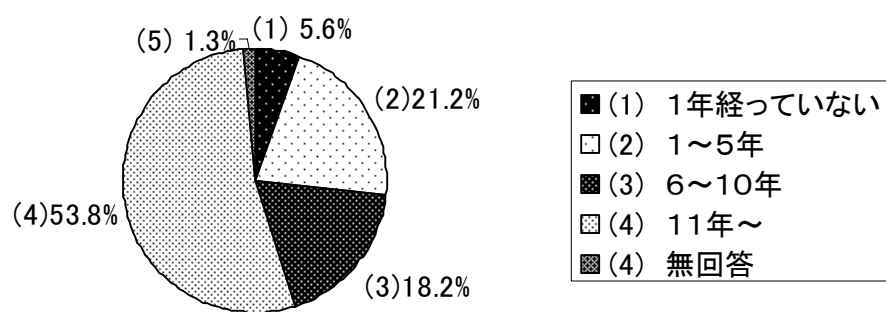
(2) おとな一般 628票 (発送数1,500票 回収率41.9%)



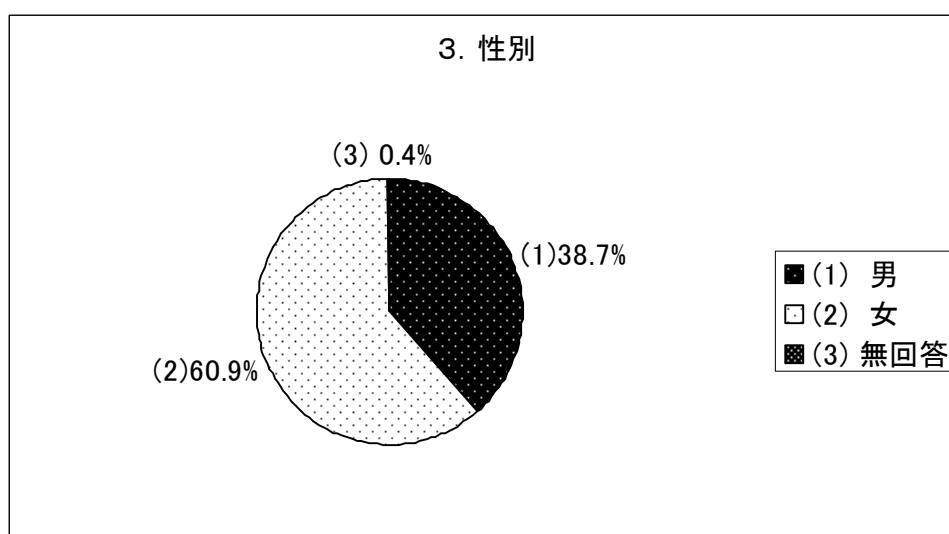
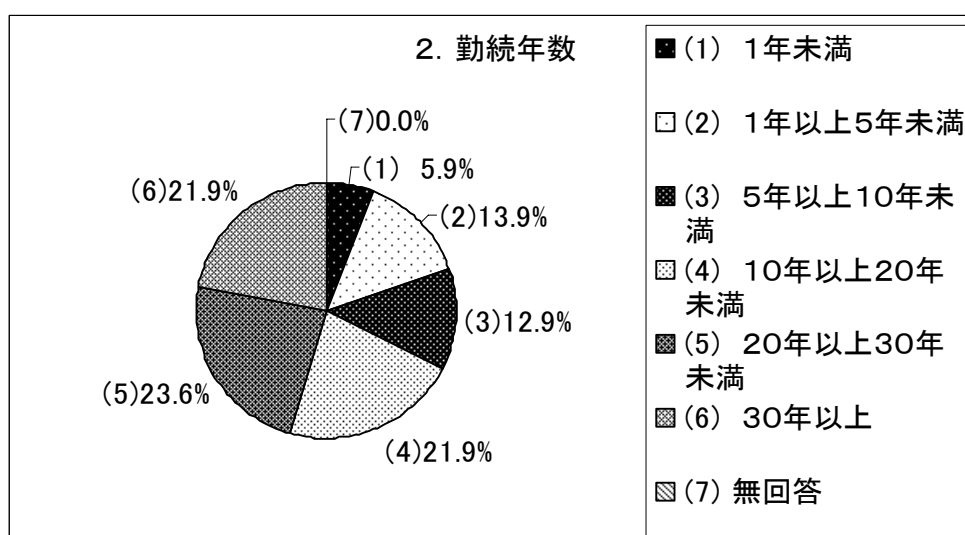
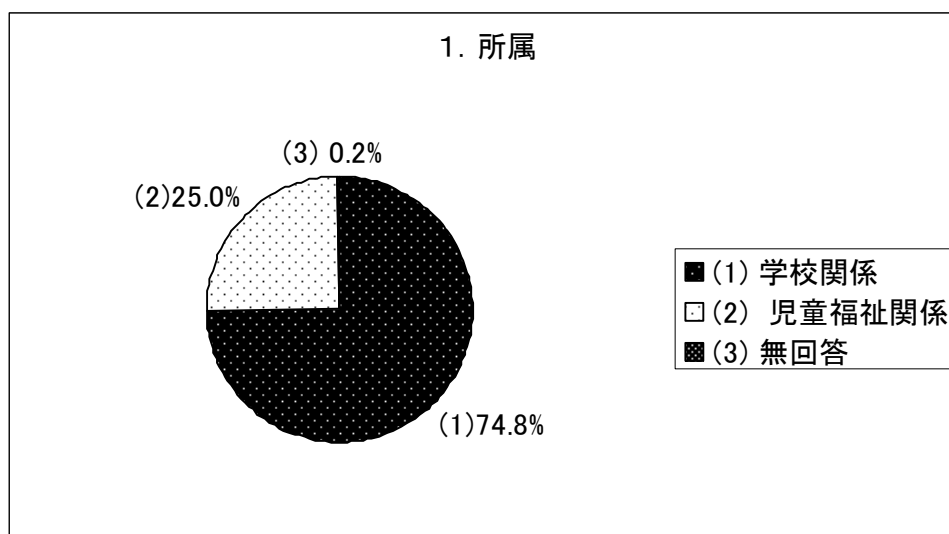
4. 住んでいる区



5. 住んでいる期間



(3) 職員 512票 (発送数982票 回収率52.1%)



注

- (1) 以下の文中において、特に断りなく「権利条例」、「条例」と記載している箇所は「川崎市子どもの権利に関する条例」をいう。
- (2) 子どもの有無は、調査の時点で18歳未満または18歳以上の子どもが「いるか」、「いないか」を意味している。
- (3) 第1部のⅢの自己肯定感の分析は因子分析法を用いた。なお、因子分析法を行った結果、自己肯定感の高い子ども230人、低い子ども264人、平均的な子ども1,353人、自己肯定感の高いおとな71人、低いおとな65人、平均的なおとな492人、自己肯定感の高い職員71人、低い職員81人、平均的な職員360人となった。Ⅳの自由記述の分析はKJ法を用いた。

Ⅱ アンケート調査の結果

今回のアンケート調査で得られた結果をもとに、子どもの実態や意識について、1「学校・家庭等における子どもの生活」、2「子どもの権利条例」、3「子どもとおとな・職員の意識のズレ」、4「子どもの相談及び救済の仕組みの認知度と制度への期待」に分類して整理した。また、第1回目（2002年）、第2回目（2005年）の調査結果と比較し変化を確認している。

1 学校・家庭等における子どもの生活

調査対象とした子ども（11歳から17歳）の回答者のうち、平日学校に通っている子どもは98.1%、それ以外の場所（家、職場等）にいる子どもは合わせて1.6%であった。このような子どもの回答状況を踏まえたうえで、（1）学校、（2）家庭、（3）地域、（4）安心していられる場所における子どもの特徴を検討した。

（1）子どもと学校

①「学校の勉強」「クラブ活動・部活動」

ここでは、とりわけ学校における日々の活動の中心である「学校の勉強」と「クラブ活動・部活動」に注目して検討した。

「楽しくて夢中になれるとき」（図1）をみると、「クラブ活動・部活動」については48.7%の子どもが楽しくて夢中になれると回答し、前回調査（2005年：46.2%）より高い割合であった。「学校の勉強」については12.8%の子どもが「楽しくて夢中になれるとき」としてあげた。これは前回調査（15.4%）から2.6ポイント低い結果だった。（子ども【問2】）

一方、「疲れる、不安に思うこと」（図2）をみると、「クラブ活動・部活動」については18.7%、「学校の勉強」は56.5%である。（子ども【問3】）

クラブ活動・部活動に前向きに取り組み、学校で充実感を得られている子どもが約半数いる一方で、学校の勉強に疲れや不安を感じている子どもが半数以上いることがうかがえる。

図 1

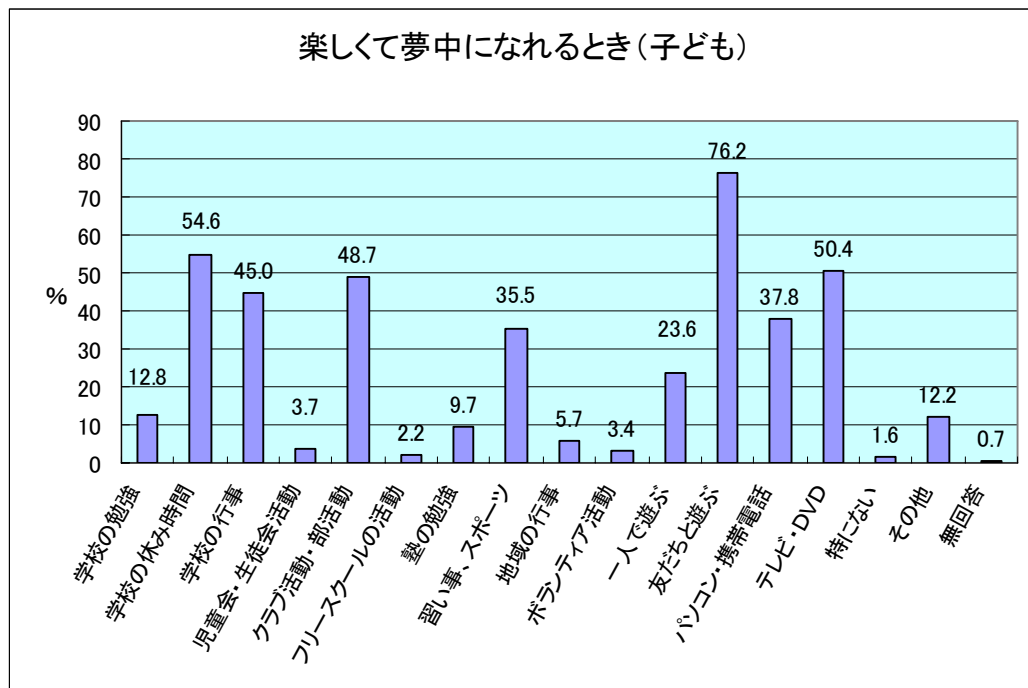
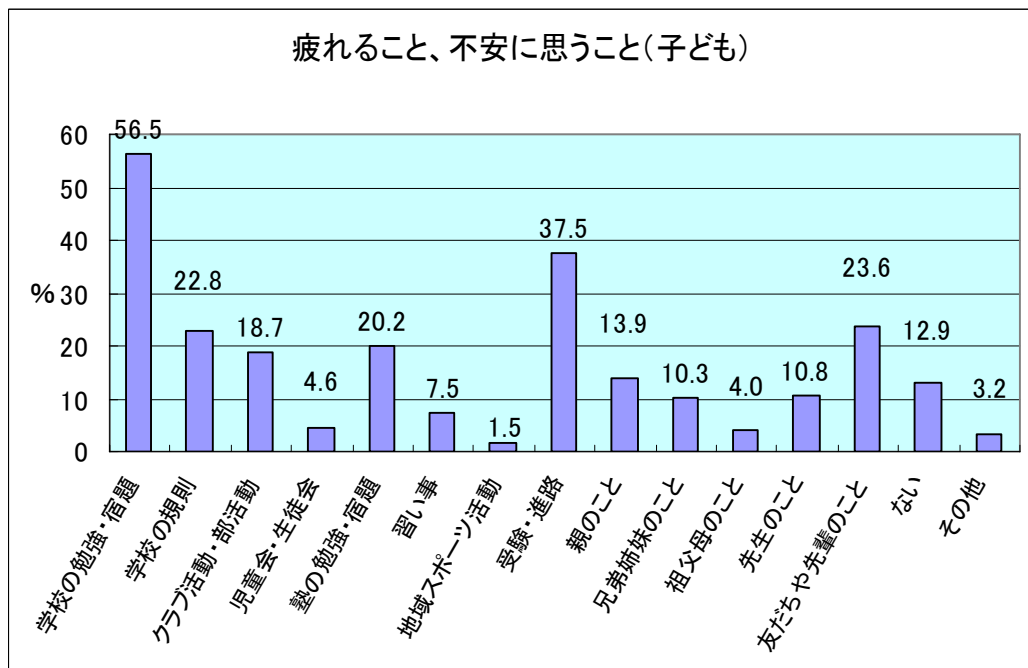


図 2



②子どもと教師の関係

おとなからのつらい体験として、「先生に心を傷つけられる言葉をいわれた（図では「傷つく言葉」と表現）」経験がある子どもは 7.3%、「先生から、たたかれた（図では「たたかれた」と表現）」経験がある子どもは 2.0%で、「されたことはない（図では「ない」と表現）」と回答する子どもが 75.5%と多数であった。（図3）（子ども【問7】）

一方で、「何でも話せる人」として、「友だち」（61.9%）「親」（54.1%）「兄弟姉妹」（18.7%）に次いで、「学校の先生」をあげる子どもが 11.1%あった。（図4）（子ども【問5】）

「教師との関係」といっても、日常的にどのような関係を築けているかによって、教師に信頼感を持てる子どももいれば、持てずにストレスを感じる子どももいることがうかがえる。

図3

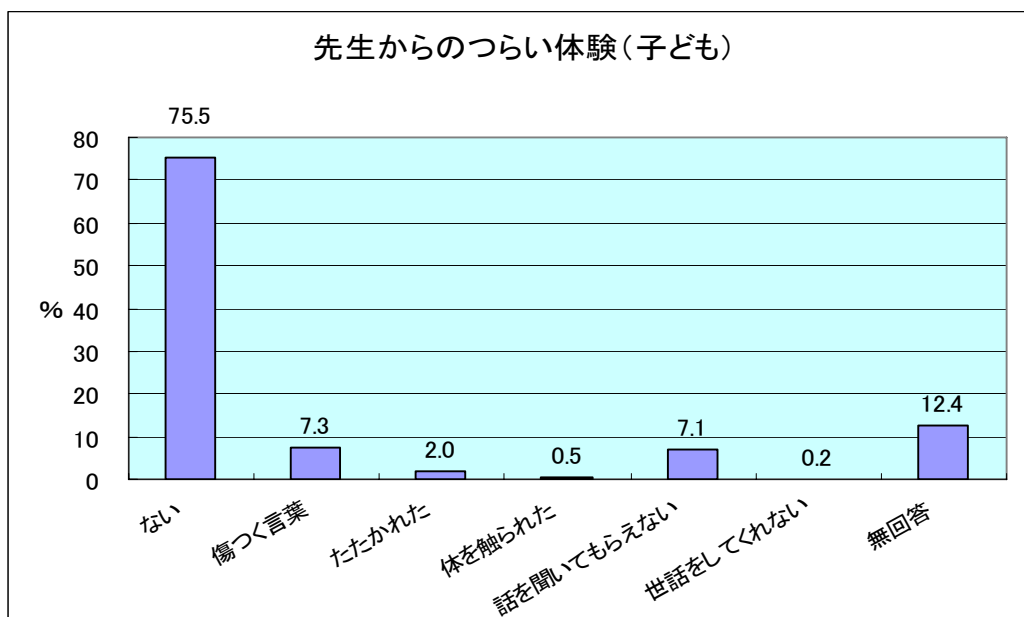
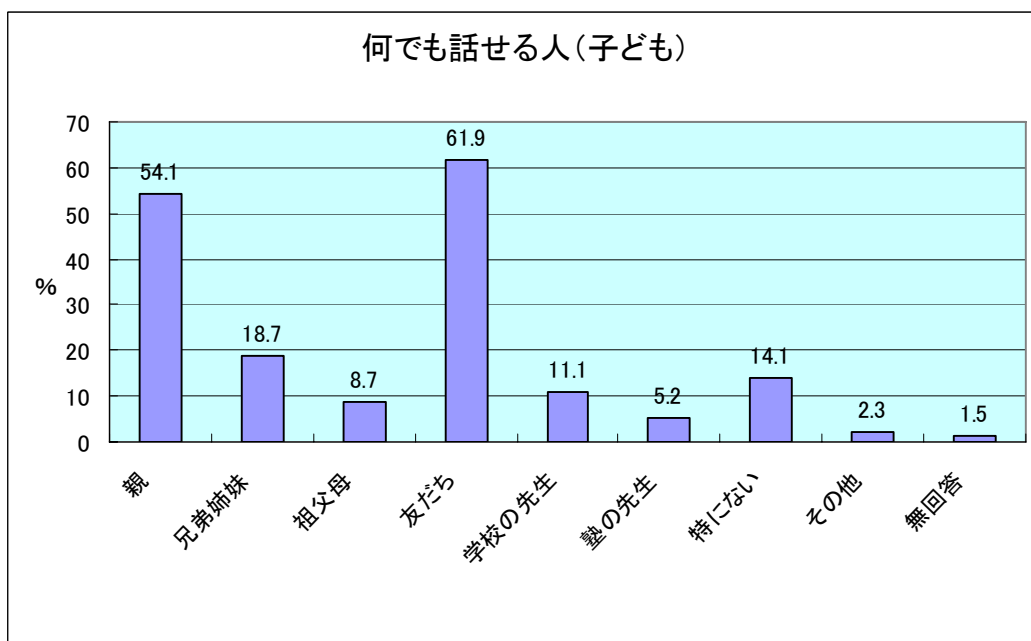


図4



③友だちとの関係の重要性

「疲れること、不安に思うこと」として、「学校の勉強」や「受験・進路」に次いで多くあげられるのが、「友だちや先輩との関係（図では「友だちや先輩のこと」と表現）」で 23.6%、と高い回答だった。「友だちや先輩などに、心を傷つけられる言葉を言われた（図では「傷つく言葉」と表現）」経験がある子どもは 26.0%で、「友だちや先輩などから、無視された（図では「無視、仲間外れ」と表現）」経験がある子どもは 18.9%であった。（図 5）なお、友達や先輩からのつらい体験をした子どもの回答は 695 件(37.7%)であり、依然として深刻である。（単純集計表 114 ページ：子ども【問 6】）

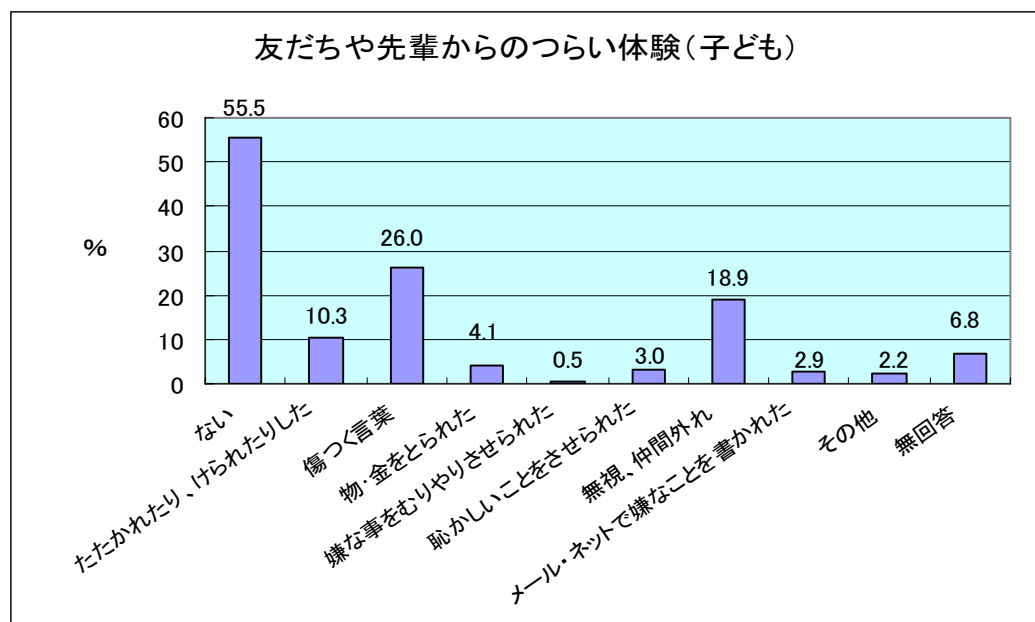
一方で、「何でも話せる人」として「友だち」をあげる子どもの割合は 61.9%と最も高い。（図 4）

子どもにとって、日々の生活の中で、友だちの存在はとても大きい。子どもは友だちとの関係で悩むこともあるが、話したいことを何でも話せる存在であり、日常生活を安心して送っていく上で、また何か傷ついたときの救済を考えていく上で、友だちはとても重要な存在であることがうかがえる。

④大きなストレスとしての受験・進路

「疲れること、不安に思うこと」として「受験・進路」をあげる子どもが、全体の 37.5%と高い割合だった。受験・進路の問題が、日常生活の中でかなりのストレスとなっていることがうかがえる。（図 2）

図 5



(2) 子どもと家庭

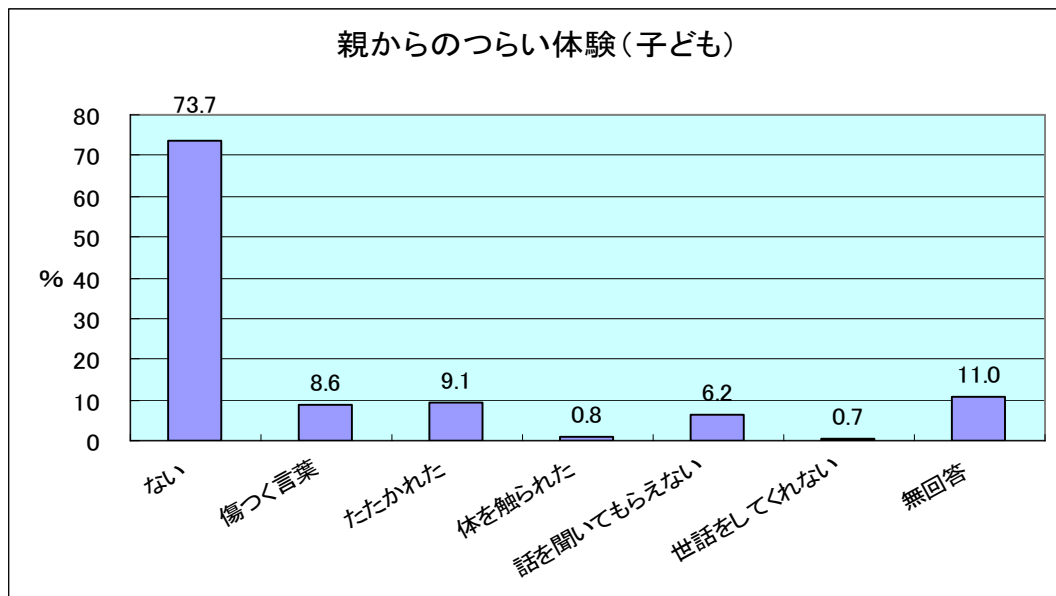
親との関係を「疲れること、不安に思うこと」と回答する子どもの割合は 13.9%、「学校の勉強・宿題」(56.5%)「受験・進路」(37.5%)「友だちや先輩との関係」(23.6%)「学校の規則」(22.8%)に次いで多い回答だった(図2)。また、「親に心を傷つけられる言葉をいわれた」経験のある子どもは 8.6%、「親からたたかれた」経験については 9.1%である。(図6)(子ども【問7】)

一方で、「何でも話せる人」として「親」をあげる子どもが 54.1%あった(図4)。

子どもにとって、親とは、自分を大切に思ってくれているという信頼感を抱ける、基本的な存在であることがうかがえる。

なお、「何でも話せる人」として、「友だち」(61.9%)「親」(54.1%)に次いで多かったのが「兄弟姉妹」(18.7%)であった。子どもの生活の中で家族の占める割合が高いといえる。(図4)

図6



(3) 子どもと地域

「楽しくて夢中になれるとき」として、「地域の行事」をあげる子どもは 5.7%であった。その他、「ボランティア活動」が 3.4%であった。(図 1)

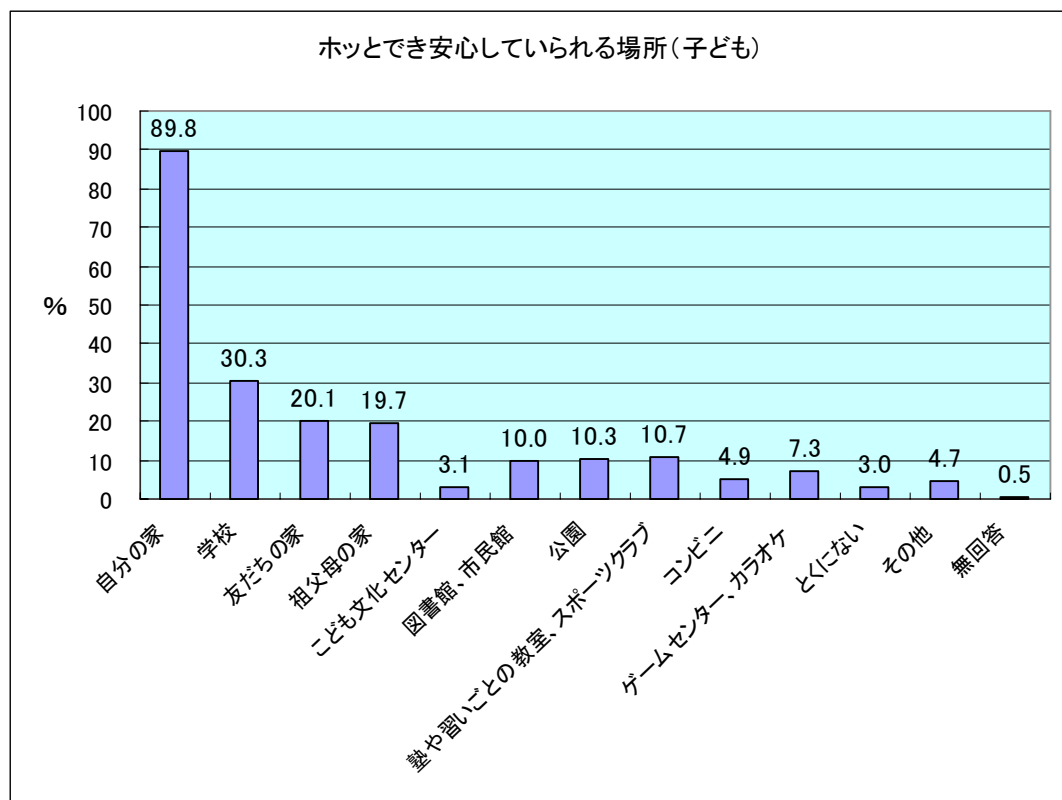
ホッとでき安心していただける場所として選択肢にあった地域での居場所となる「公園」(10.3%)「図書館、市民館」(10.0%)「こども文化センター」(3.1%)は、前回調査(公園 16.5%、図書館・市民館 11.9%、こども文化センター4.7%)と比べるとそれぞれ少しずつ減少している。(図 7)(子ども【問 4】)

(4) 子どもの安心していただける場所

子どもが安心していただける場所として、最も多く回答があったのは「自分の家」で 89.8%と非常に高い。それ以外の場所としては、「学校」(30.3%)「友だちの家」(20.1%)「祖父母の家」(19.7%)が比較的多くあげられた。(図 7)

これらの場所には、家族(親、兄弟姉妹)、友だち、学校の先生がおり、これらの存在は、子どもが「何でも話せる人」として回答する割合が高い(友だち 61.9%、親 54.1%、兄弟姉妹 18.7%、学校の先生 11.1%の順/図 4)。子どもにとって、安心していただける場所の要素として、何でも話せる人の存在は見逃せない。

図 7



2 子どもの権利条例

子どもの権利条例については、前2回の調査結果との比較をしながら、(1) 条例の認知度、(2) 条例に基づく取組の認知度、(3) 子どもにとって大切だと思う子どもの権利について検討した。

(1) 条例の認知度

子どもの権利条例を知っていると回答した子どもは32.4%で、前回調査41.0%、前々回調査45.2%と比較して、徐々に低くなっている。(図8) (子ども【問12】)

条例を知っていると回答した子どもについて、条例の認知経路については、「授業、先生の話」が最も高く70.6%、次いで「パンフレット、ポスター、広報誌」が43.6%で、これらが大部分を占めた。(図9) (子ども【問12-1】)

図8

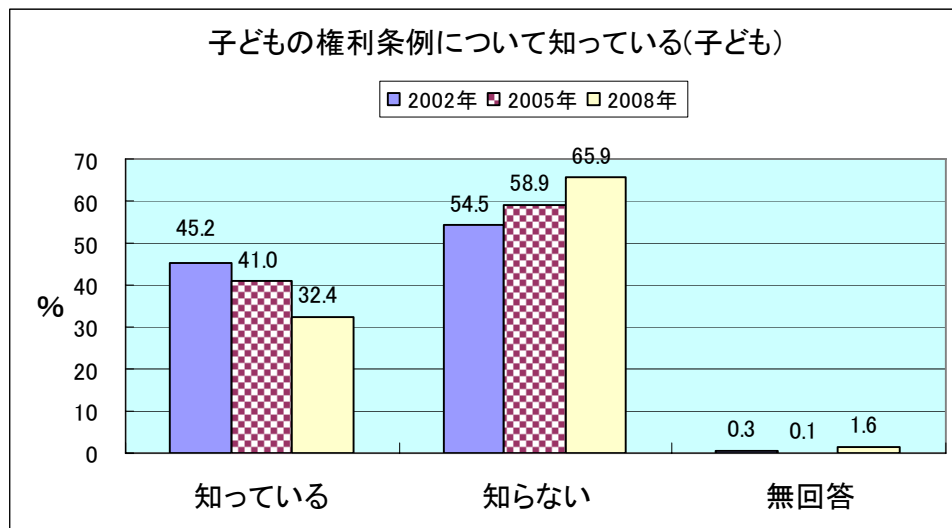
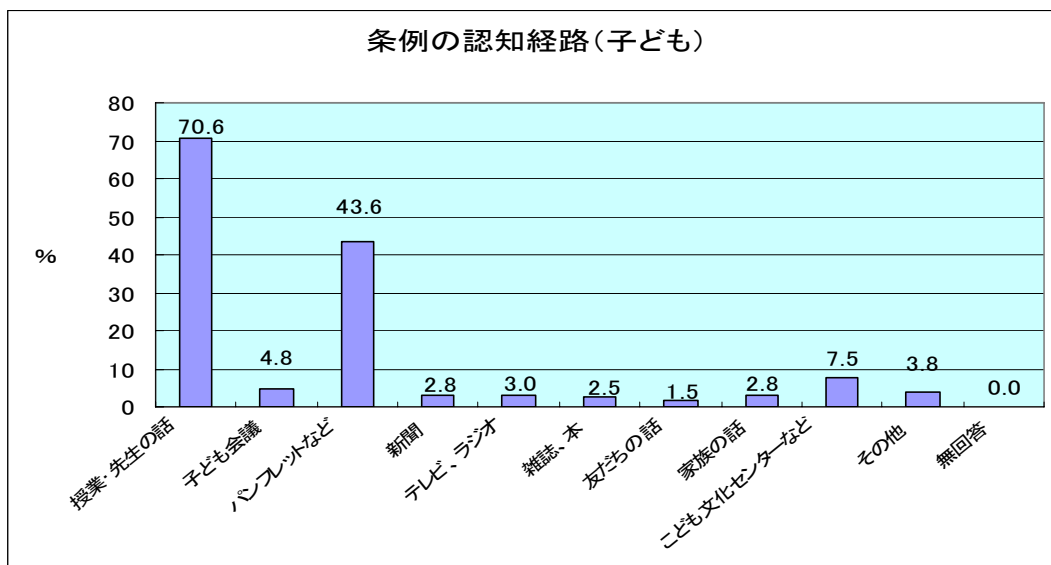


図 9

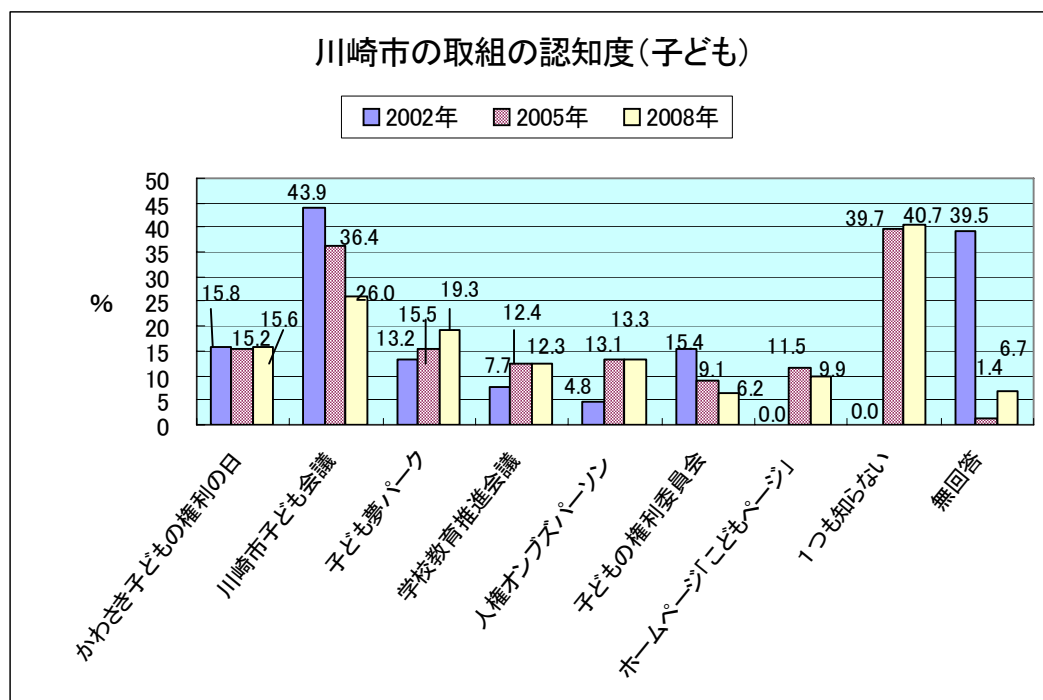


(2) 条例に基づく取組の認知度

条例に基づく取組の認知度については、「川崎市子ども会議」が 26.0%でもっとも高かった。そのほかでは、「川崎市子ども夢パーク」(19.3%)、「かわさき子どもの権利の日」(15.6%)、「人権オンブズパーソン」(13.3%)、「学校教育推進会議」(12.3%)について、子どもの回答が比較的集まったものである。しかし、40.7%の子どもが「1つも知らない」と回答している。(図10)(子ども【問13】)

前回調査、前々回調査と比較すると、「川崎市子ども会議」の認知度は 26.0%であり、大きく下がっている(前回 36.4%、前々回 43.9%)。ただし、全体的に認知度が下がる傾向にある中で、「川崎市子ども夢パーク」については、徐々に認知度を上げている結果であった。(前々回：13.2%、前回：15.5%、今回：19.3%)

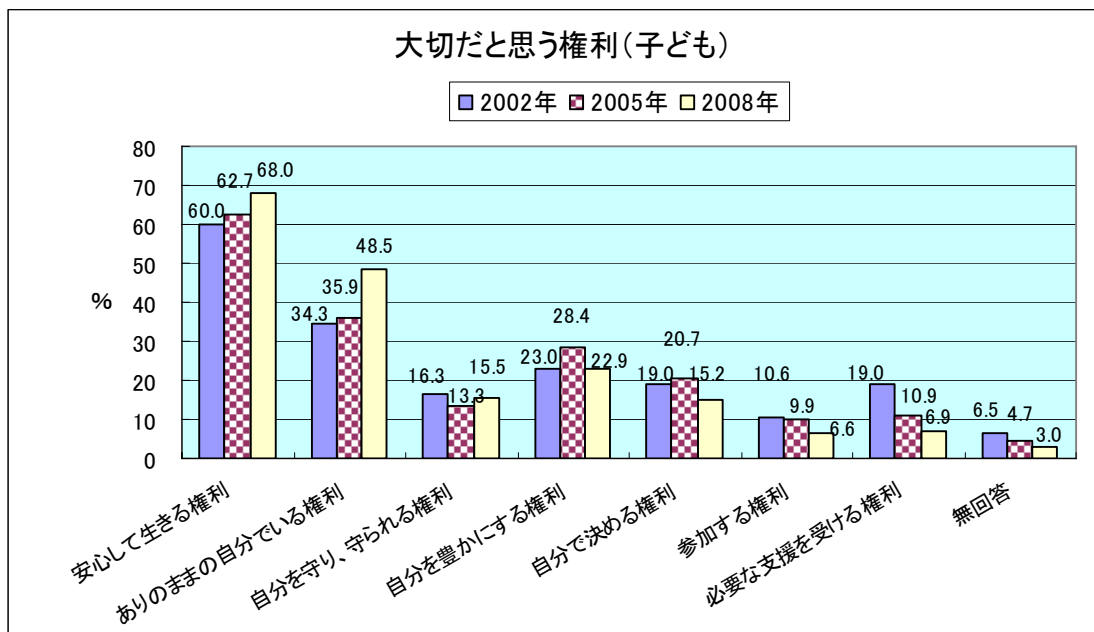
図 10



（３）子どもにとって大切だと思う権利

子どもの回答で多かったものとして、「安心して生きる権利」（68.0%）「ありのままの自分でいる権利」（48.5%）「自分を豊かにし、力づけられる権利」（22.9%）があげられる。（図１１）これらの権利は、毎回調査で上位にくる回答であるが、前回調査と比較すると、「安心して生きる権利」が 7.3 ポイント、「ありのままの自分でいる権利」が 12.6 ポイント上がり、「自分を豊かにし、力づけられる権利」と「自分でできる権利」が 5.5 ポイント下がっている。（図１１）（子ども【問１４】）

図 11



3 子どもとおとな・職員の意識のズレ

子どもが安心して充実した日常生活を送れる環境を整えるためには、前述のような子どもの実態や意識を、おとなや職員が正確に把握しているかが重要になる。調査結果から、おとなの子どもに対する認識は、子どもの実態とズレがあることがわかる。

「楽しくて夢中になれるとき」、「疲れること、不安に思うこと」、「ホッとでき安心していられる場所」、「自分にとって大切だと思う権利」について、子ども、おとな、職員の回答を比較し（図12、13、14、15）意識のズレについて検討した。

（子ども【問2・3・4・14】、おとな【問3・4・5・16】、職員【問3・4・5・19】）

（1）学校について

「ホッとでき安心していられる居場所」として「学校」をあげる子どもの割合は30.3%と2番目に高い。また、「楽しくて夢中になれるとき」として、「学校の休み時間」をあげる子どもの割合が54.6%、「学校の行事」をあげる子どもの割合が45.0%と、これも子どもの回答で2番目、3番目に高いものである。

しかし、「学校」を子どもにとっての「ホッとでき安心していられる居場所」と認識するおとなの割合は11.6%であり、子どもの割合（30.3%）に比べて少ない。また、「楽しくて夢中になれるとき」として「学校の休み時間」をあげるおとなの割合は34.4%であり、子どもの割合（54.6%）より低い。おとなは子どもの回答に比べて、「学校」に対して否定的なイメージを持っているように思われる。

職員について見てみると、「楽しく夢中になれるとき」として、「学校の行事」と回答した職員は70.1%であるが、子どもの回答は45.0%にとどまった。職員については、子どもの回答より、「学校」に対して肯定的なイメージを持っているように思われる。

図 12

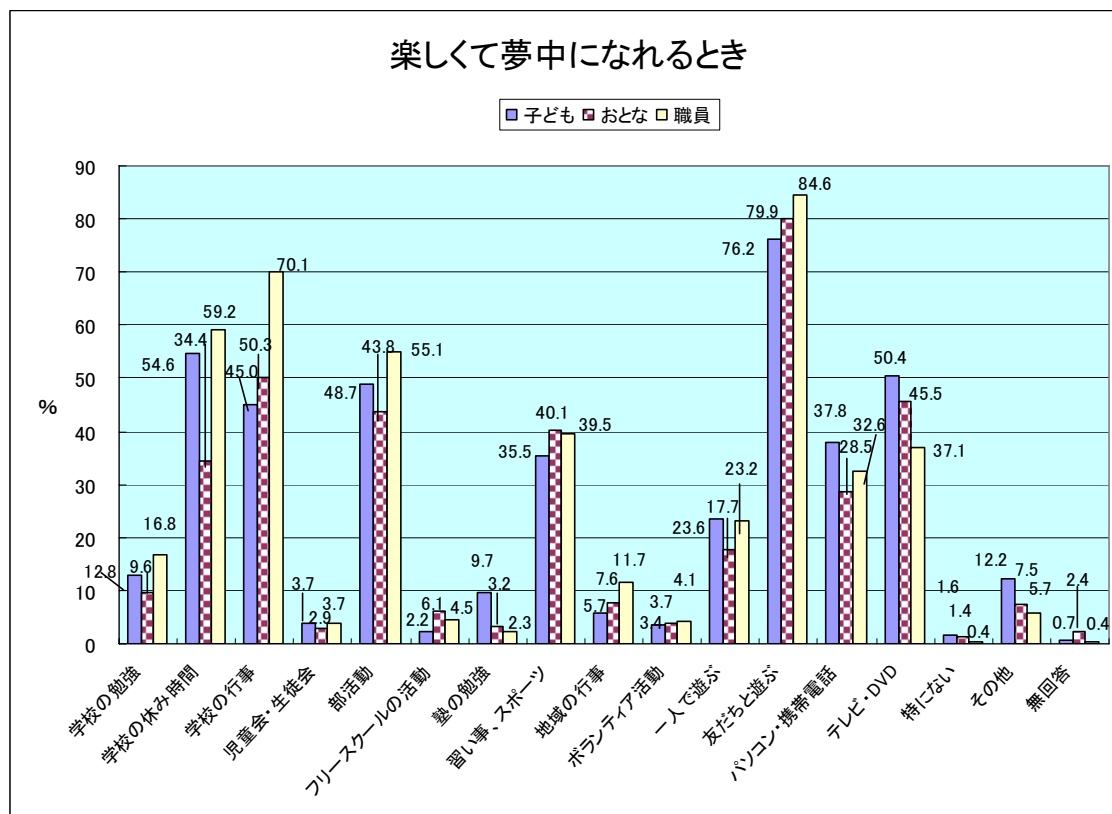


図 13

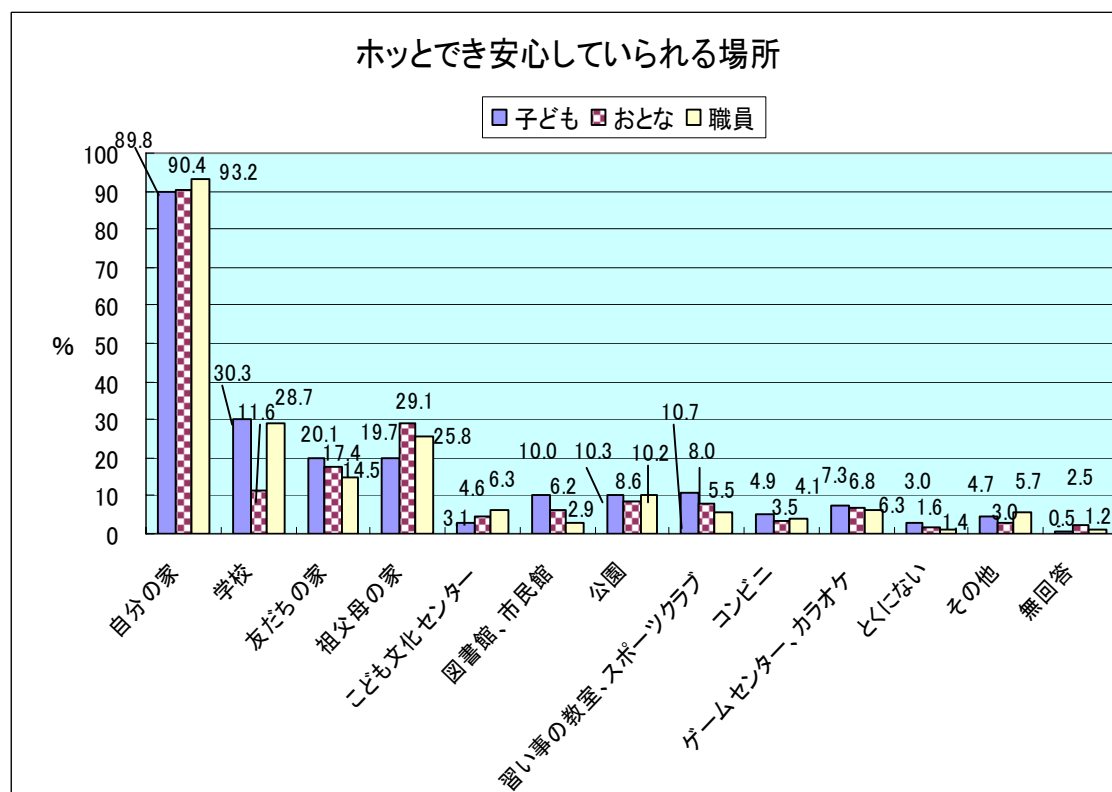
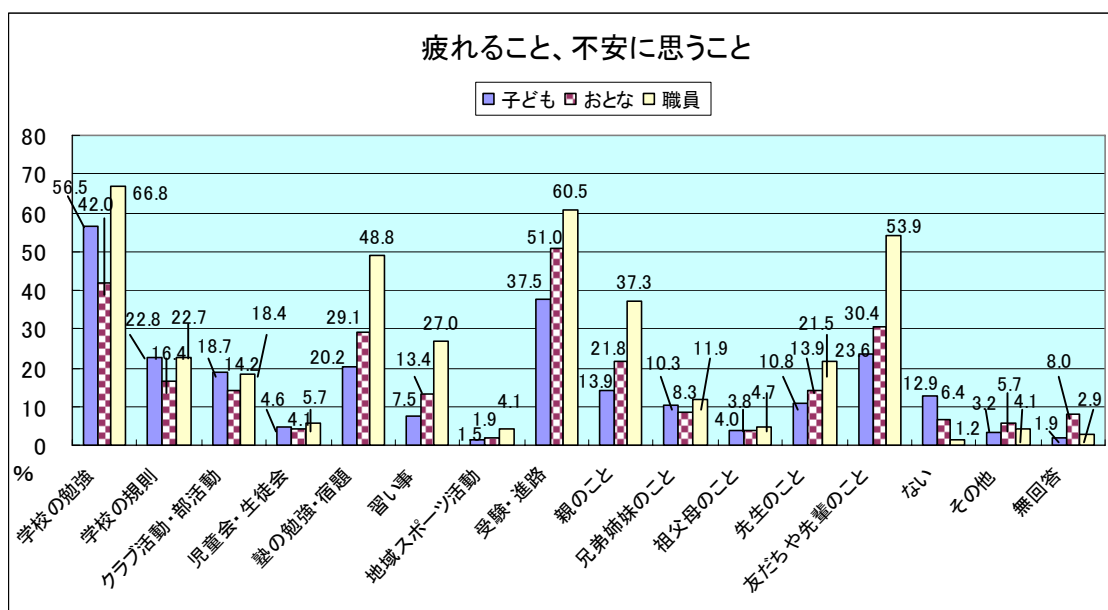


図 14



(2) 親・友だちについて

子どもが「疲れること、不安に思うこと」として、「親のこと」だと思いと回答した職員の割合は 37.3%であったが、子どもの回答は 13.9%にとどまった。また、「友だちや先輩のこと」と回答した職員の割合は 53.9%であったが、子どもの回答は 23.6%にとどまった。親・友だちに対する認識が、子どもと職員で大きくズレていることがうかがえる。

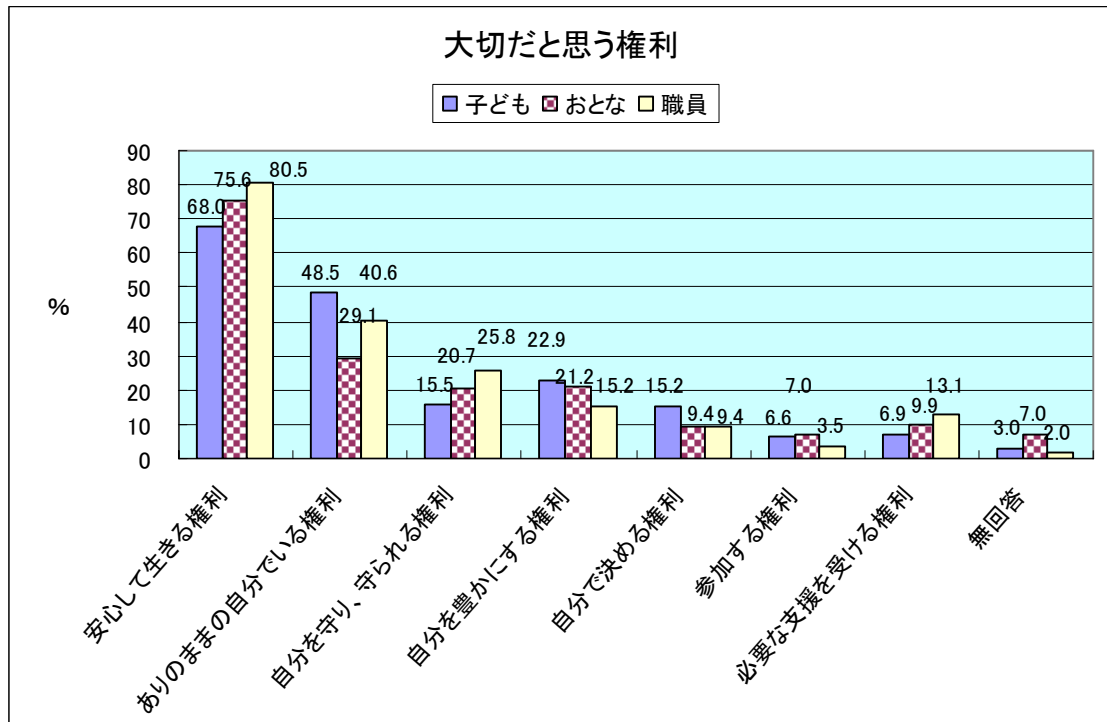
(3) 受験・進路、塾の勉強・宿題について

「疲れること、不安に思うこと」として、「受験・進路」を回答する職員の割合は 60.5%と高かったが、子どもの回答は 37.5%であった。また、「塾の勉強・宿題」については、職員の割合は 48.8%であったが、子どもの回答は 20.2%であった。受験や塾の勉強などに対する子どもと職員の意識のズレがみられる。

（４）自分（子ども）にとって大切だと思う権利について

子どもが自分にとって大切だと思う権利として、２番目に高い回答だったのが「ありのままの自分である権利」（48.5％）であった。しかし、おとなの回答は 29.1％にとどまった。（子ども【問１４】、おとな【問１６】、職員【問１９】）

図１５



以上のことから、おとなや職員が子どもの実態や意識を理解しようとしたとき、実際の子どもとズレが生じる可能性があることがうかがえた。おとなや職員は、子どもの実態や意識とは必ずしも一致しない認識を持ちうることを十分考慮し、子どもの思いや意見に丁寧に向き合って、子どもの思いを受け止めることが必要になってくる。

4 子どもの相談及び救済の仕組みの認知度と制度への期待

子どもが何らかのつらい体験をしたり、不安やストレスを感じたりするときに、いかに速やかに不安やストレスを受けとめ解消に向けた取り組みができる環境が整っているかが、子どもが安心して豊かに過ごすことを保障するために重要である。

川崎市には、子どもの安心・安全を確保するために、さまざまな相談・救済・支援の仕組みがある。また、さまざまな機関や団体が相談活動を実施している。これらの仕組みが、子どもやおとなに認知されているか、有効に機能しているかなどを検討した。

(1) 相談機関・救済の仕組みの認知度・利用状況

子どもの半数以上が認知していた仕組みは、「スクールカウンセラーまたは心のかけはし相談員」(62.7%)「かわさきチャイルドライン」(59.0%)であった。そのほか、「総合教育センター(24時間いじめダイヤル)」(46.1%)「児童相談所」(34.4%)「人権オンブズパーソン」(28.4%)「教育相談室(教育委員会)」(25.4%)「かわさき いのちの電話」(22.7%)についても認知度が比較的高かった。(図16、図17、図18)

おとなの場合、最も認知されていた仕組みは、「児童相談所」(43.3%)で、「人権オンブズパーソン」(36.3%)「かわさき いのちの電話」(23.7%)「総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)」(20.4%)と続く。(図16、図19)

職員で最も認知されていた仕組みは、「人権オンブズパーソン」(94.7%)で、「児童相談所」(84.8%)「総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)」(83.2%)「かわさき いのちの電話」(66.0%)「教育相談室(教育委員会)」(56.1%)「かわさきチャイルドライン」(53.7%)と続く。(図16、図20)

しかし、これらの相談機関・救済の仕組みを利用した経験のある子どもは少なく、子どもの大部分は利用した経験がないと回答した。その理由としては、「とくに相談することがないから」が圧倒的に多かったが、第2番目に「相談してもよくならないと思うから」(人権オンブズパーソン 10.6%、スクールカウンセラー11.4%、その他の機関 8.4%)をあげていた。(子ども【問8・9・10】、おとな【問10・11】、職員【問13・14】)

図 16

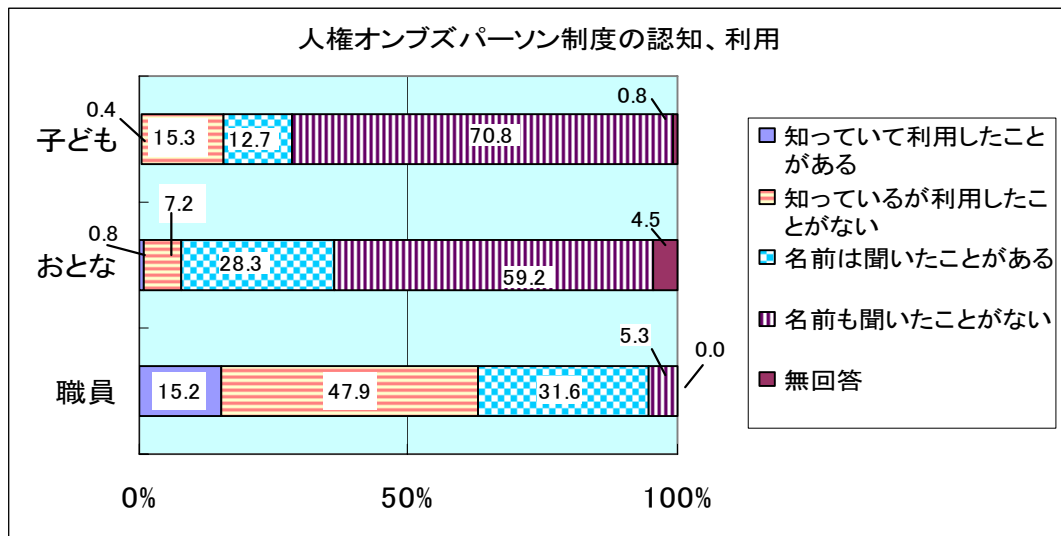


図 17

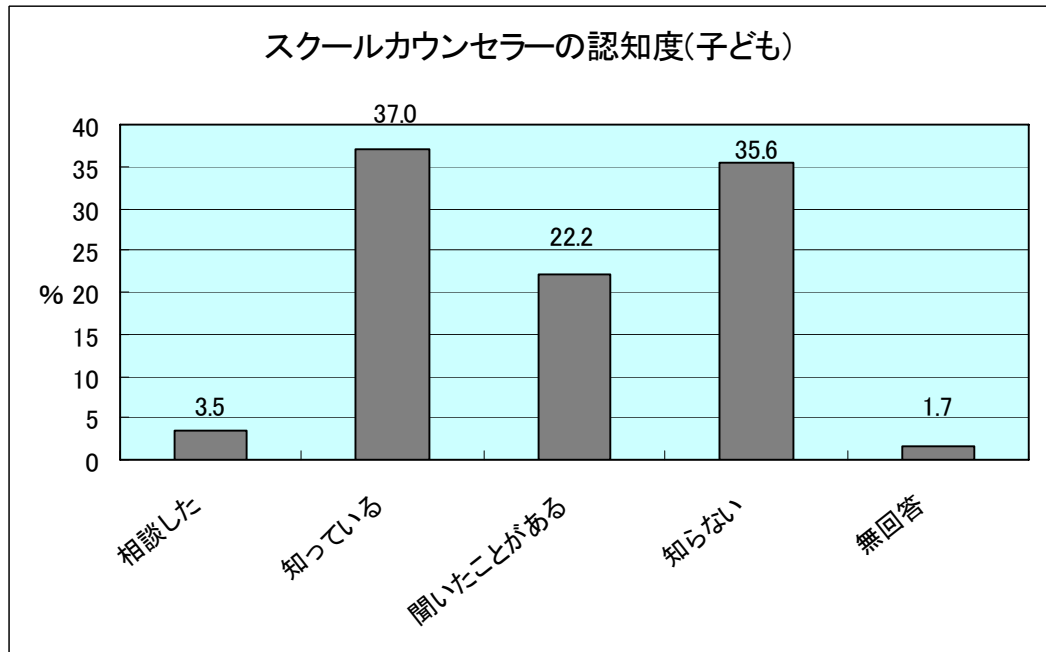


図 18

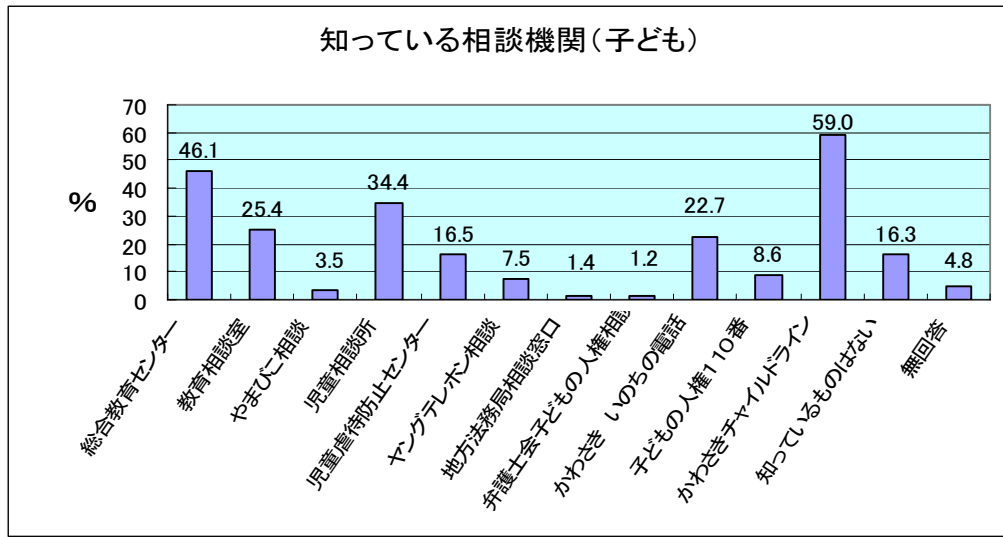


図 19

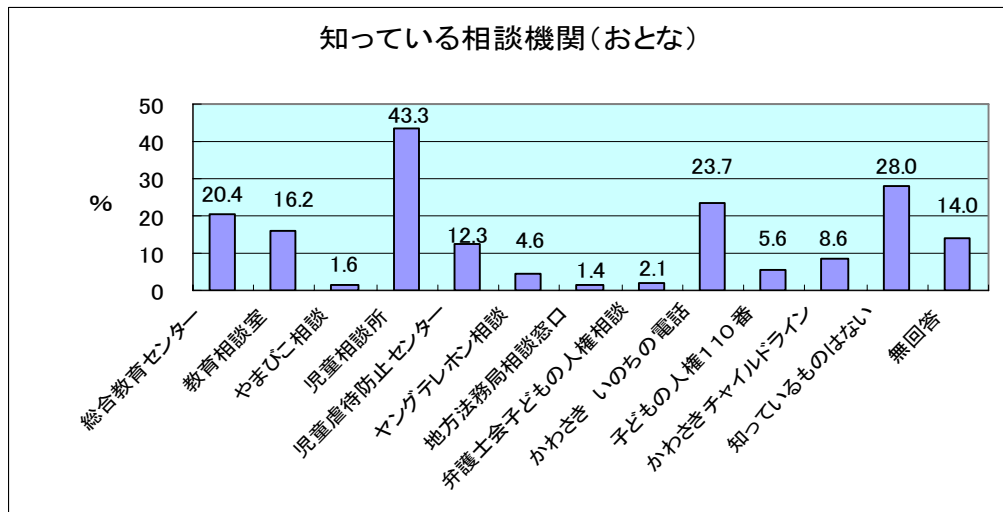
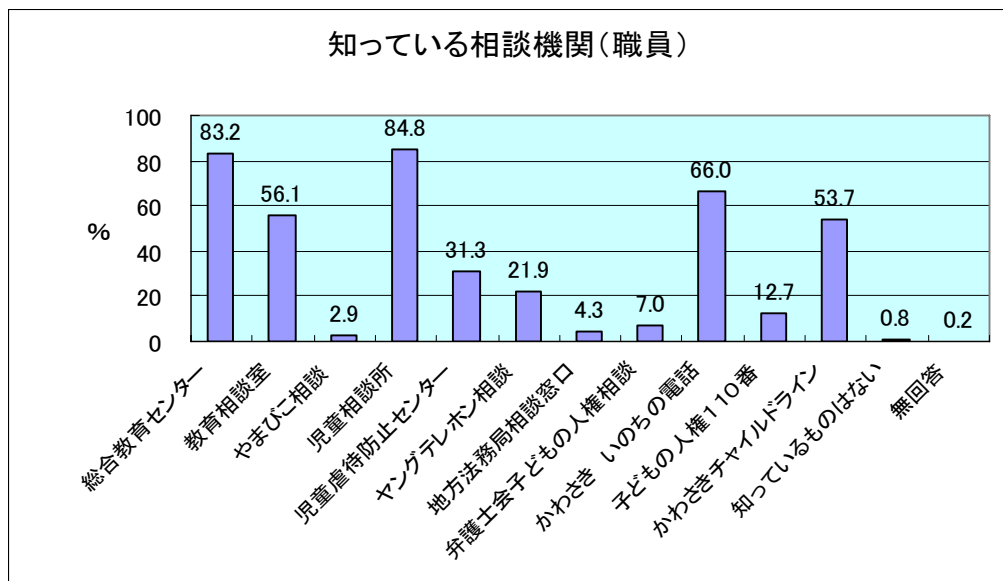


図 20

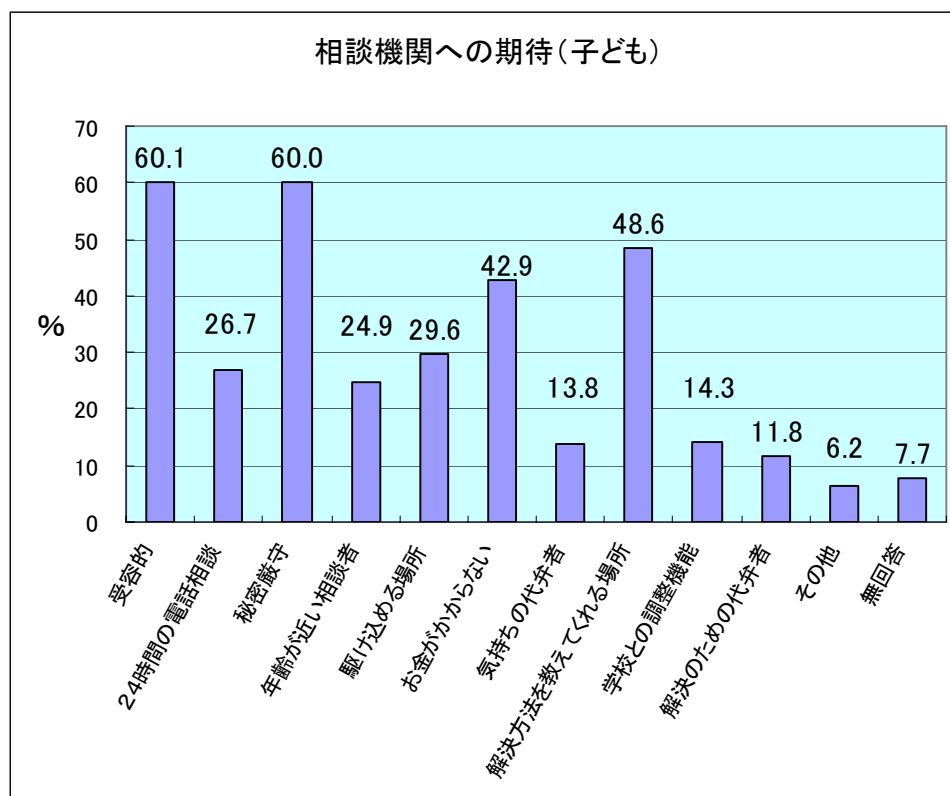


(2) 相談機関・救済の仕組みへの期待

このような実態であるにもかかわらず、子どもは相談機関や救済の仕組みの必要性を実感している。希望する相談機関・救済の仕組みとして、高かった回答は「どんな話でも聞いて、受け止めてくれること（図では「受容的」と表現）」(60.1%)であった。次いで、「ひみつが守られるところ（図では「秘密厳禁」と表現）」(60.0%)、「問題の解決方法を教えてくれるところ（図では「解決方法を教えてくれる場所」と表現）」(48.6%)、「お金がかからないところ（図では「お金がかからない」と表現）」(42.9%)がほぼ半数の回答を集めた。その他、「こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ（図では「駆け込める場所」と表現）」(29.6%)、「24時間いつでも電話などで対応してくれるところ（図では「24時間の電話相談」と表現）」(26.7%)、「自分と年齢の近い話し相手がいるところ（図では「年齢が近い相談者」と表現）」(24.9%)などが比較的高い回答であった。(図21)

既存の相談機関・救済の仕組みを利用したことのない子どもは大多数であるが、相談機関・救済の仕組みのあり方に対する希望や期待があることがうかがえる。(子ども【問11】)

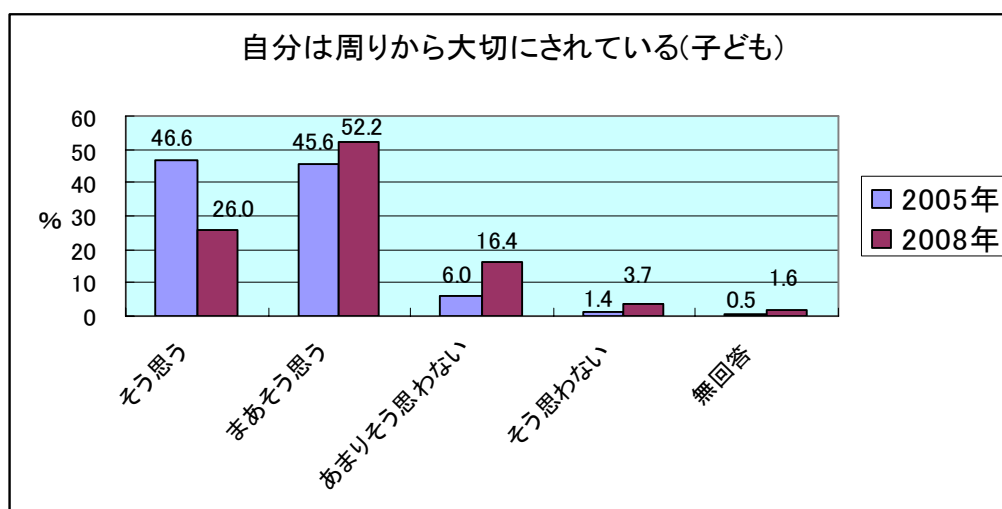
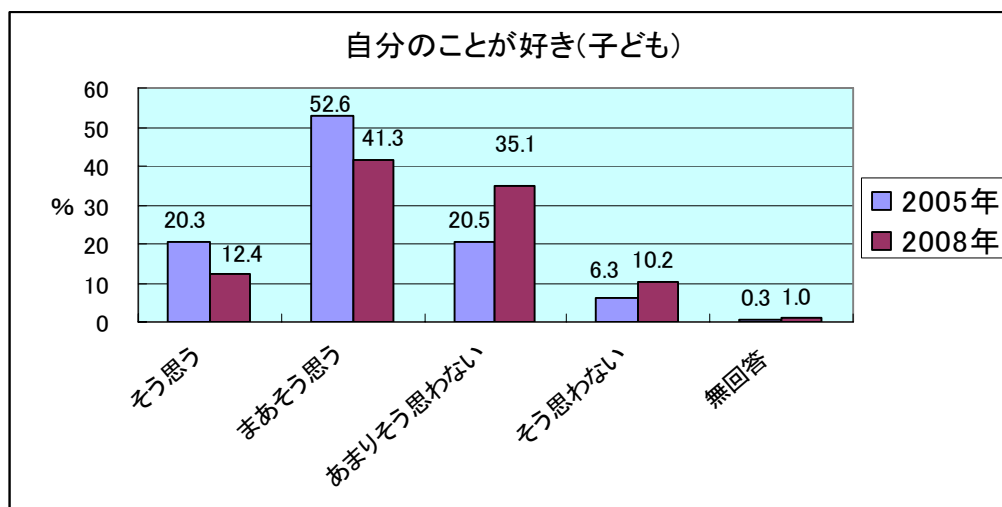
図 21



Ⅲ 自己肯定感の高低からみた子どもの特徴と相談・救済活動

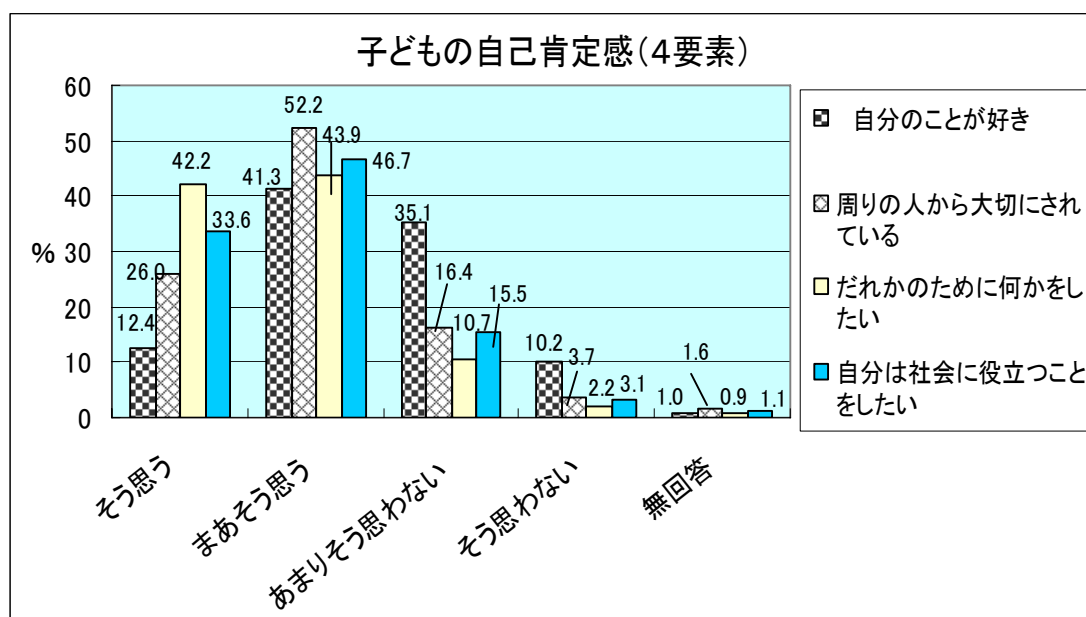
1 子どもの自己肯定感

川崎市の子どもたちの自己肯定感（とりわけ、その基本的要素である「自分のことが好きだ」に対する回答）が高いことは、2005 年の調査で明らかにされた。しかし、今回の調査によれば、「自分のことが好き」との回答率が相当下がっており、川崎市の子どもたちの自己肯定感が低下していることがうかがえる。（子ども【問1】）



本調査では、自己肯定感をキーワードにして、自己肯定感の高い子どもと低い子どもの特徴と、子どもたちが求める相談・救済について検討した。

なお、2005 年の調査においては、自己肯定感を「自分のことが好きだ」「周りから大切にされていると思う」の2つの質問によって把握してきたが、今回の調査は、4つの質問を設定している。
(子ども【問1】)



この4つの質問により、自己肯定感を2つの方向から見ていくことが可能となった。

その第一は、「自分は誰かのために役に立ちたい」「社会に役立つことがしたい」という気持ちであり、対人関係の中で役に立ちたい気持ちを重視しており、他者に向けられた肯定感である。

もうひとつは「自分のことが好きだ」「自分は周りの人から大切にされている」といった気持ちであり、自己に向けられた肯定感である。

したがって、今回の調査では「社会で役に立つことがしたい気持ち」と「自分のことが好きでいられて、大切にされている実感がもてる」気持ちの二つが高い子どもほど、自己肯定感が高いことになる。

今回の調査では、4つの質問を得点化して分類することにより、自己肯定感の高い子ども（グラフでは「高群」と表記）は230人、低い子ども（グラフでは「低群」と表記）は264人、平均的な子どもは1,353人となった。

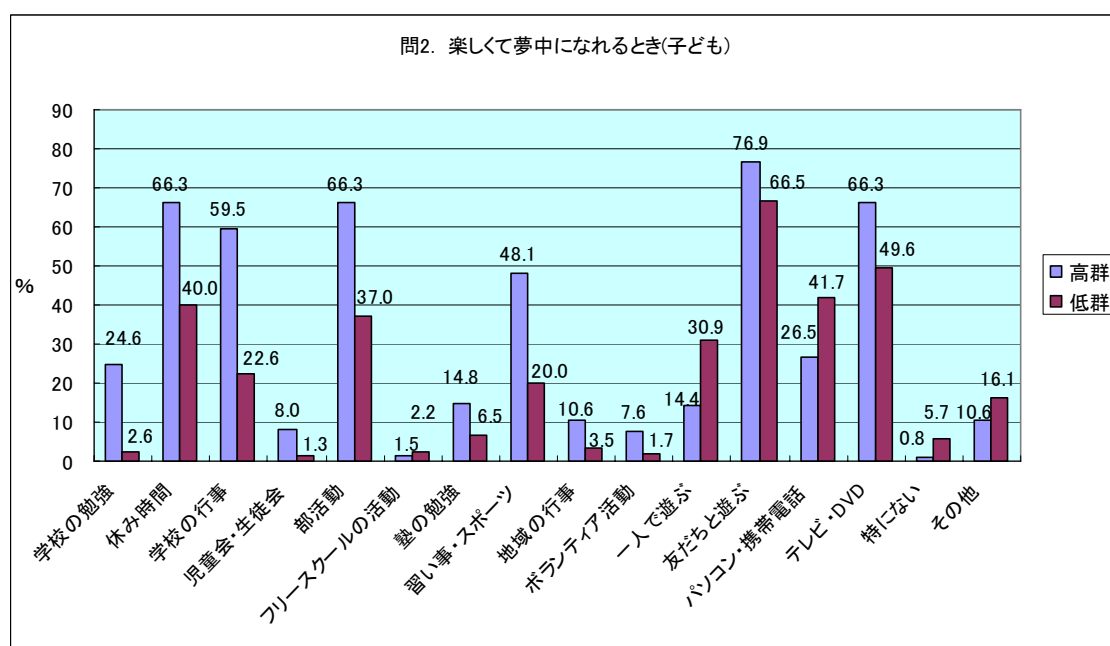
本調査における子どもの自己肯定感とは、「社会で役立ちたい気持ち」と「自分のことが好きで、周囲から大切にされている実感が持てること」の二つの気持ちからなる。

2 自己肯定感の高い子どもと低い子どもの相違点

自己肯定感の高い子どもと低い子どもの相違点について、「楽しくて夢中になれるとき」「疲れること、不安に思うこと」「ホッとでき、安心していられる場所」「何でも話せる人」「友だちからのつらい体験」「おとなからのつらい体験」に関する回答を中心に検討した。

(1) 自己肯定感の高低で「楽しくて夢中になれるとき」に差はあるか

自己肯定感の高い子どもは一人で遊ぶより、みんなと遊ぶ方が楽しいと感じていることがうかがえる。



全体として自己肯定感の高い子どもは、低い子どもよりも楽しくて夢中になる時間を多く持っていることがわかる。自己肯定感の高い子どもは、選択肢1から5までの学校生活（「学校の勉強」から「部活動」まで）を楽しく夢中になると回答しており、他方、自己肯定感の低い子どもは学校生活に楽しさを感じる割合が低い。とりわけ「学校の勉強」の2.6%は著しく低い値といえる。

自己肯定感の高い子どもは「習い事・スポーツ」や「地域の行事」、「ボランティア活動」などにも参加し、取り組んでいる様子がうかがえるのに対して、自己肯定感の低い子どもは相対的に地域との関わりが乏しい。

自己肯定感の高い子どもは「自分一人で遊ぶ（図では「一人で遊ぶ」と表現）」よりも「友人と遊ぶこと（図では「友だちと遊ぶ」と表現）」を楽しいと感じており、パソコンや携帯を楽しいと思う割合は低い。これに対して自己肯定感の低い子どもは自己肯定感の高い子どもよりも「一人で遊ぶこと」や「パソコンや携帯で遊ぶこと」を楽しいと回答している。また、楽しく夢中になれる時間が「特にない」が、自己肯定感が高い子どもは0.8%であっ

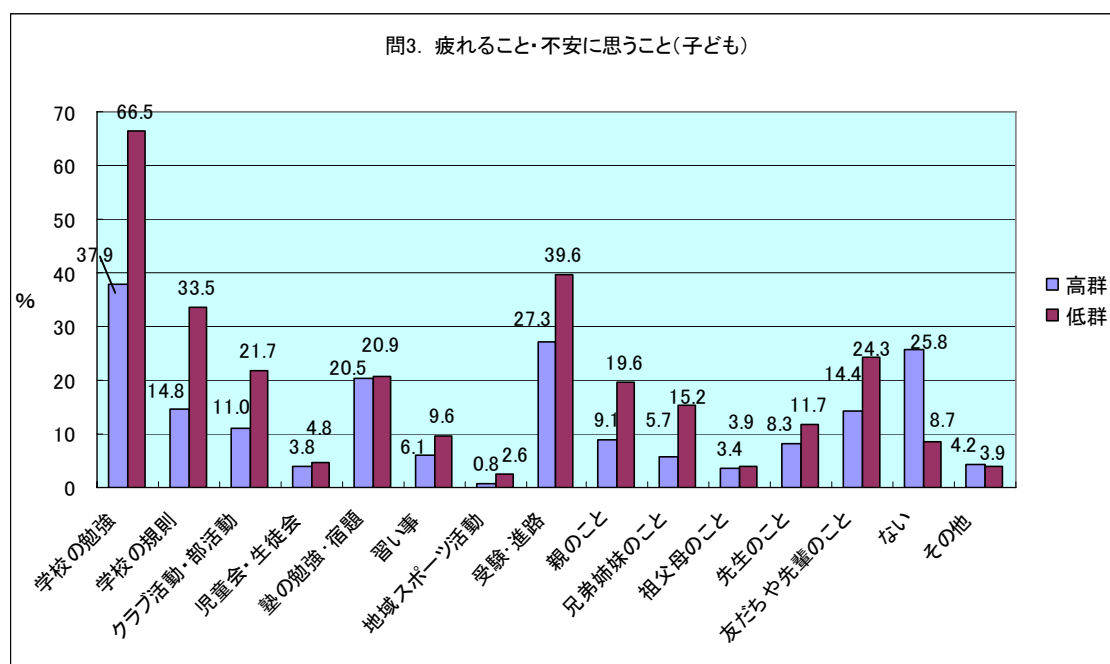
たのに比べて、低い子どもは 5.7%と高い割合であったという点も特徴的である。

自己肯定感の高い子どもは、比較的、地域活動への取り組みに楽しさを感じており、自己肯定感の低い子どもは、特に「学校での勉強」に夢中になれておらず、相対的に一人遊びを好む傾向がうかがえる。

(2) 自己肯定感の高低で「疲れること、不安に思うこと」に差はあるか

問3「疲れること・不安に思うこと」のグラフによれば、全体として自己肯定感の低い子どもは不安要因の割合が高いといえる。

学校領域中では「学校の勉強」と同時に、「学校の規則」の高さが注目される。受験や進路についての不安も高い。また家庭内領域では、親や兄弟姉妹との関係でも平均以上にストレスを感じていることがうかがえる。



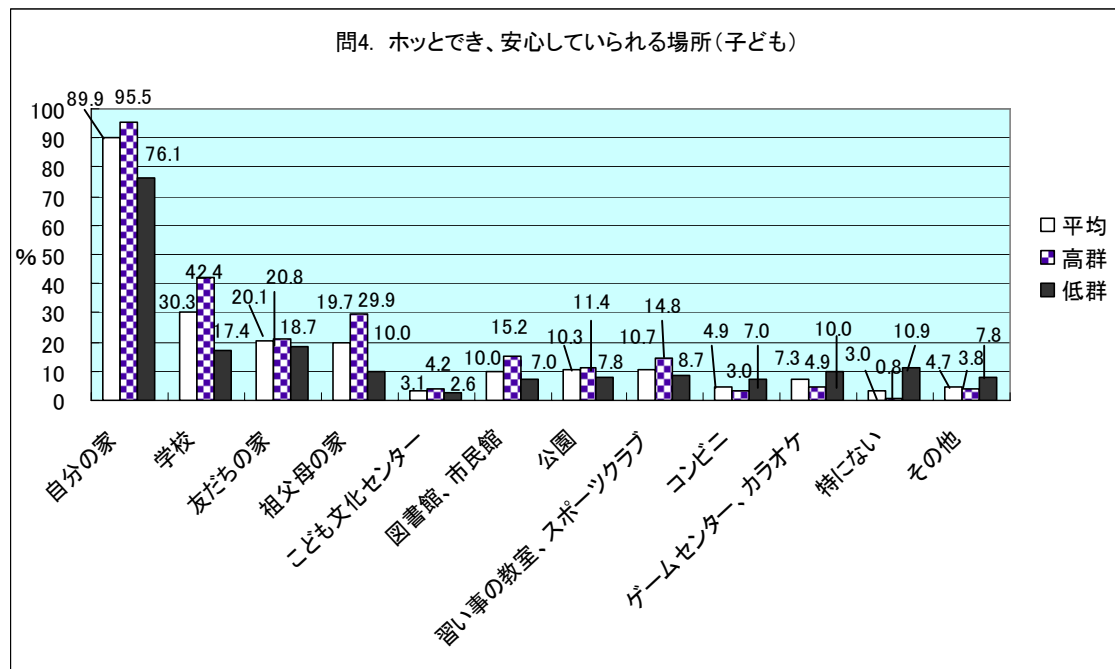
自己肯定感の高い子どもは、全般的に学校生活のストレスが低く、自己肯定感の低い子どもは、特に「学校での勉強」、「学校の規則」、「将来の進路」に対する不安が強いことがうかがえる。また、自己肯定感の低い子どもは親や兄弟姉妹との関係に悩んでいる割合も高い。塾の勉強等には差は見られない。

(3) 自己肯定感の高低で「ホッとでき、安心できる場所（居場所）」に差はあるか

自己肯定感の高低と居場所の有無の関連性を検討してみると、自己肯定感の高い子どもは「コンビニ」「ゲームセンター」を除く全ての項目で安心してホッとできる場所と感じている割合が高かった。自己肯定感の高さと「安心できる場所」の割合に関連性があると考えられる。

自己肯定感の高い子どもの居場所の特徴として、「家」を居場所と認識する割合が 95.5%と大変高い（平均 89.9%、自己肯定感の低い子ども 76.1%）。他方、自己肯定感の低い子どもの居場所感の特徴は「学校」を居場所と認識する割合の低さである。

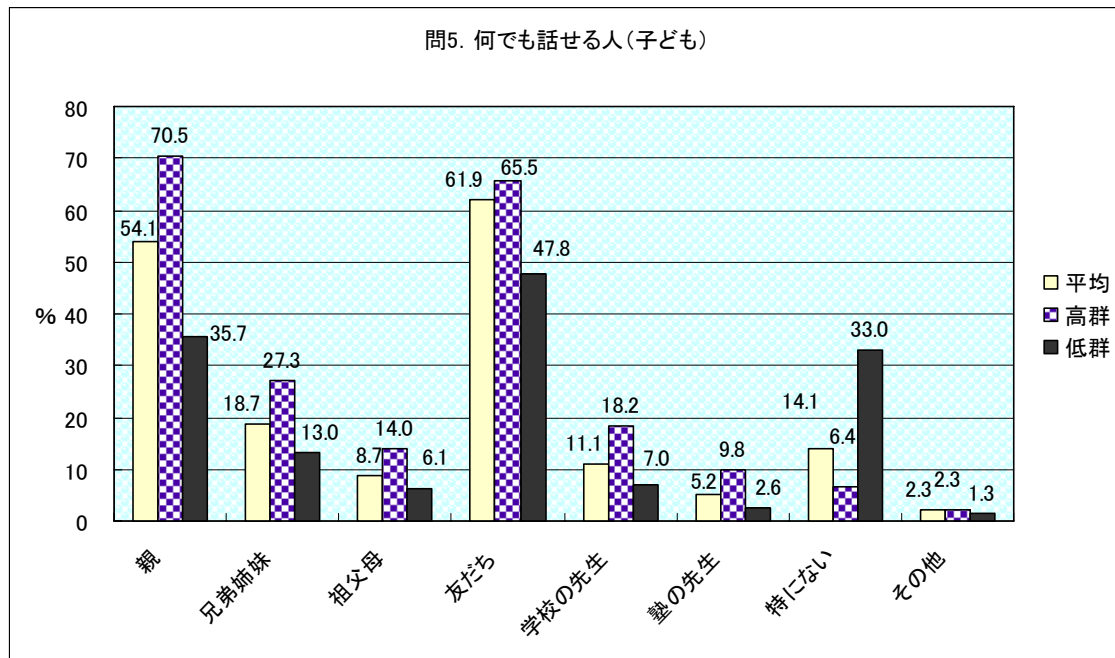
自己肯定感の高い子どものうち、安心できる場所は「特にない」と答えた子どもは 230 名中、2 名であり、1%をきっている。他方、自己肯定感の低い子どもの「特にない」との回答は 10.9%であり、安心できる場所の少なさが指摘できる。



自己肯定感の低い子どもは、全体的にホッとでき安心できると感じる場所が少なく、特に学校をそのように感じられない点に特徴がある。

(4) 「なんでも話せる人」に差はあるか

自己肯定感の高低で「なんでも話せる人」の性質に差があるかをについて問5「自分が話したいことをなんでも話せる人は誰ですか」の質問を検討した。

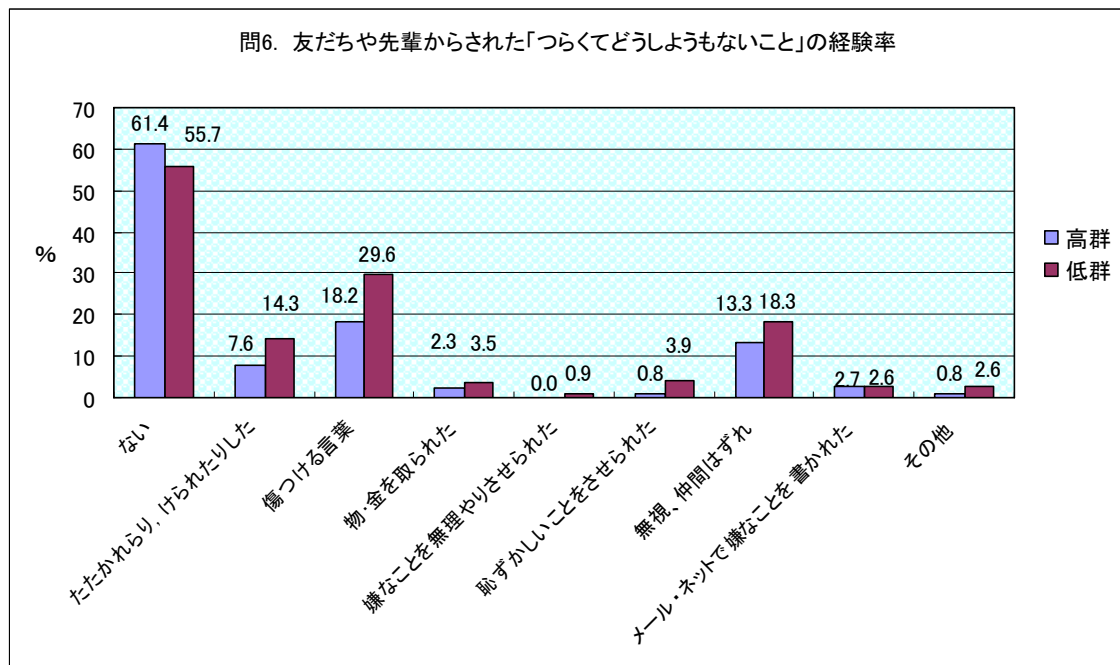


全体的に自己肯定感の高い子どもと低い子どもに差が見られるが、特に自己肯定感の高い子どもは「なんでも話せる人」に「親」を選ぶ割合が高く、低い子どもは「親」を選ぶ割合が低い。また、自己肯定感の高い子どもおよび平均的な子どもと比較して低い子どもは「特にない」と回答する割合が高い。

自己肯定感の高い子どもは、「なんでも話せる人」に親を選ぶ割合が高く、低い子どもは、相対的に親を選ばない傾向がうかがえる。

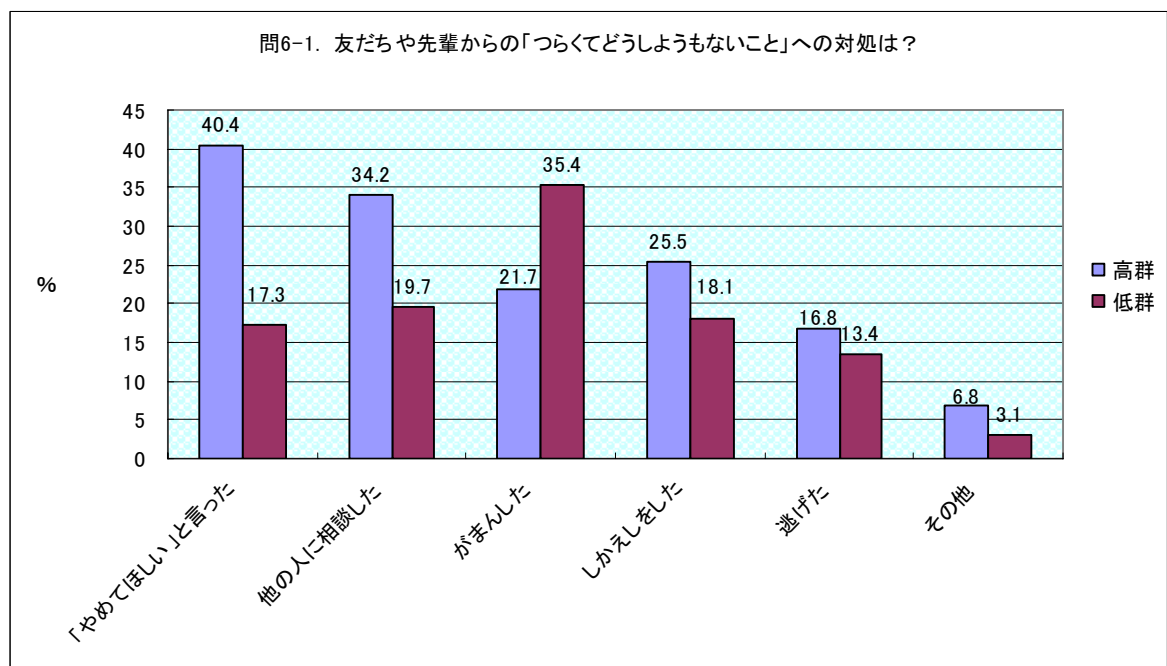
(5) 自己肯定感の高低と「つらい体験」および対処法に差はあるか

・友だちや先輩からの「つらい体験」



全体として「メールやネットで嫌なことを書かれた」以外の項目では自己肯定感の低い子どもは高い子と比較して「つらい体験」をしている割合が高い。

・自己肯定感の高低による「友だちや先輩からのつらい体験」の対処法の相違



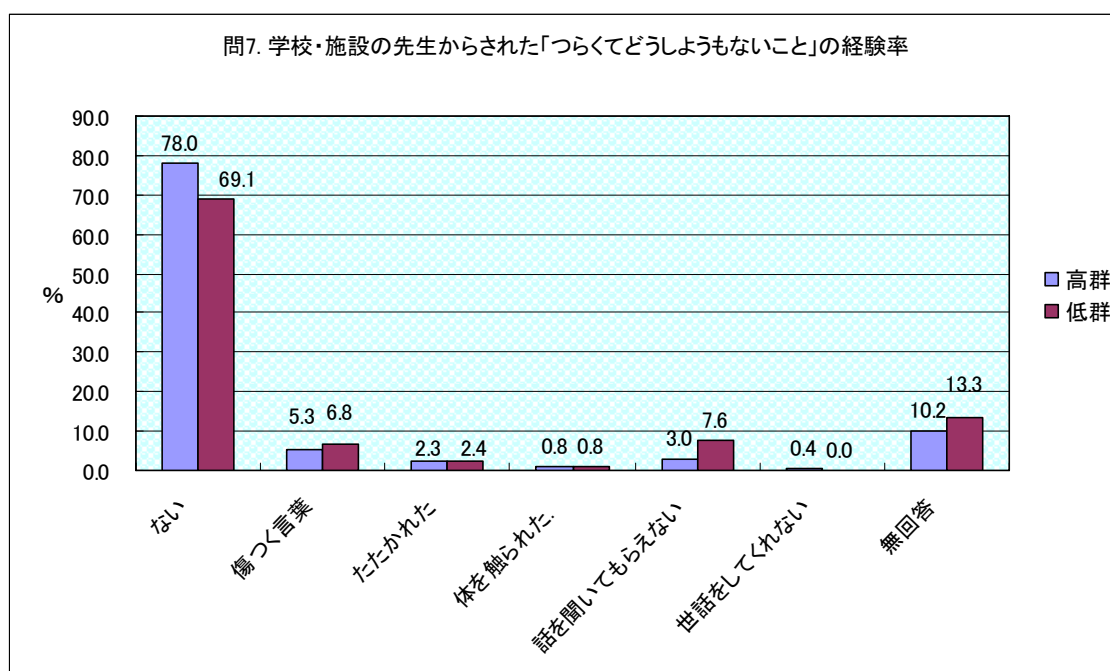
自己肯定感の高い子どもは低い子どもと比較して、「やめてほしい」と主張したり、誰かに相談する割合が高い。他方、自己肯定感の低い子どもは「つらい体験」を「我慢する」という方法でしのいでいることが示されている。

以上のように、自己肯定感の低い子どもは、高い子どもと比較して「つらい体験」時に選択する手段が乏しいことがうかがえる。

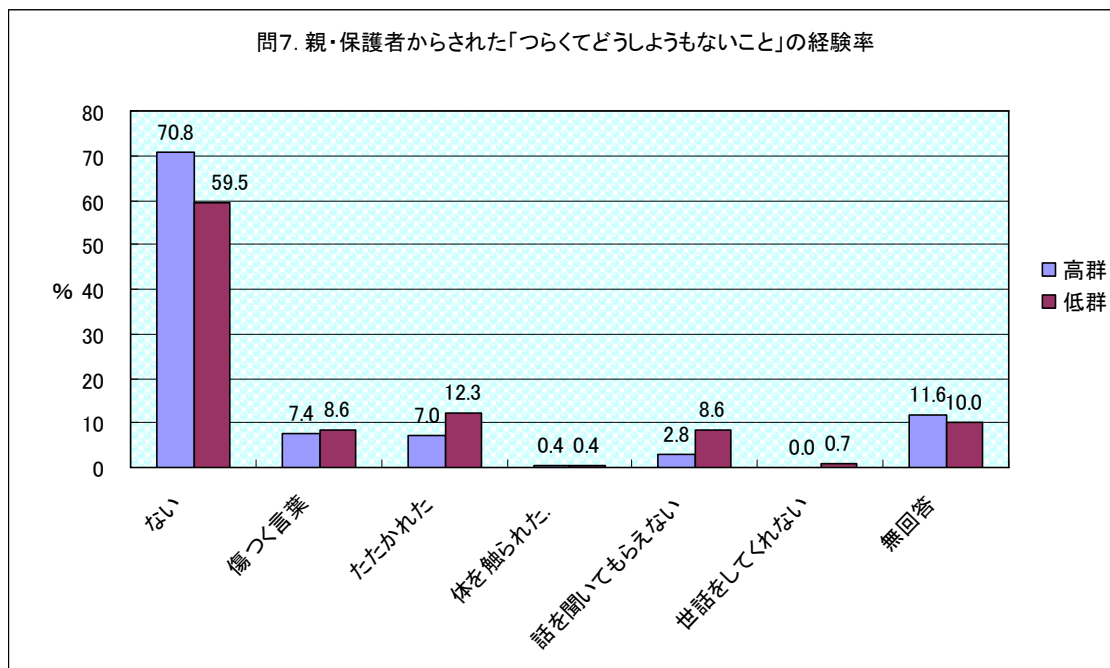
自己肯定感の高い子どもは、友だちからの「つらい体験」に対して様々な対処法を持っている。他方、自己肯定感の低い子どもは、「つらい体験」の経験率が比較的高く、対処法は「我慢する」が多い。

・自己肯定感の高低による「おとなからのつらい体験」の対処法の相違

「おとなからのつらい体験」特に「学校・施設の先生」および「親（保護者）」から受けた「つらい体験」と、経験時にどのような対応をとったかを比較した。

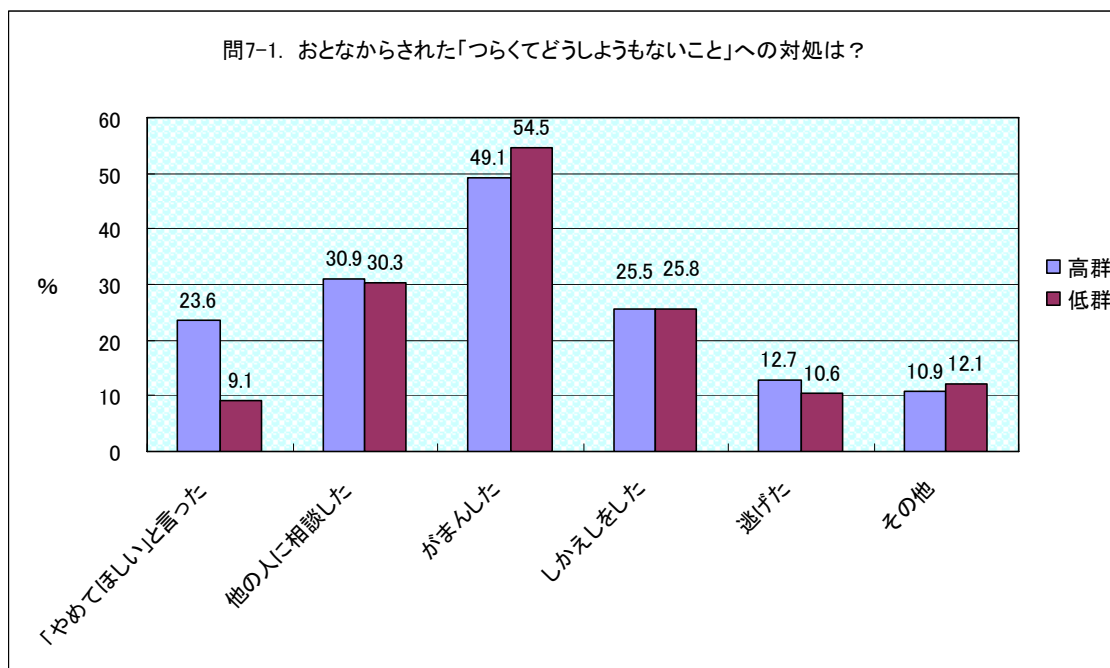


学校・施設の先生から「つらい体験」については、「ない」の相違に示されるように（自己肯定感の高い子ども 78.0%、低い子ども 69.1%）、自己肯定感の低い子どもは、高い子どもと比較して、やや高い。自己肯定感の高い子どもは、「話をきいてもらえない」と感じる割合が低い。



親・保護者からの「つらい体験」については、「ない」の相違に示されるように（自己肯定感の高い子ども 70.8%、低い子ども 59.5%）、自己肯定感の低い子どもは、高い子どもと比較して、親（保護者）からされた「つらくて、どうしようもないこと」を経験した割合がやや高い。

自己肯定感の高い子どもは、「つらい体験」の中で「話をきいてもらえない」と感じる割合が低い点に特徴があり、他方、自己肯定感の低い子どもは、親・保護者から「たたかれた」経験が、やや高い割合を示している。



友だちからの「つらい体験」と異なり、おとなたちからの「つらい体験」については、自己肯定感の高低に関わらず、子どもは主として我慢する方法を選ぶ傾向がある。ただし、おとなからの「つらい体験」の際に、「やめてほしいと言った」割合は、自己肯定感が低い子どもは（9.1%）低く、自己肯定感の高い子ども（23.6%）との差が大きい。

おとなからの「つらい体験」の際に、子どもたちは全般的に「我慢する」対処法をとりがちだが、特に自己肯定感の低い子どもは、高い子どもと比較して、おとなに自分の気持ちや意見を表明しない点に特徴がある。

3 自己肯定感からみた子どもが求める相談・救済機関と利用状況

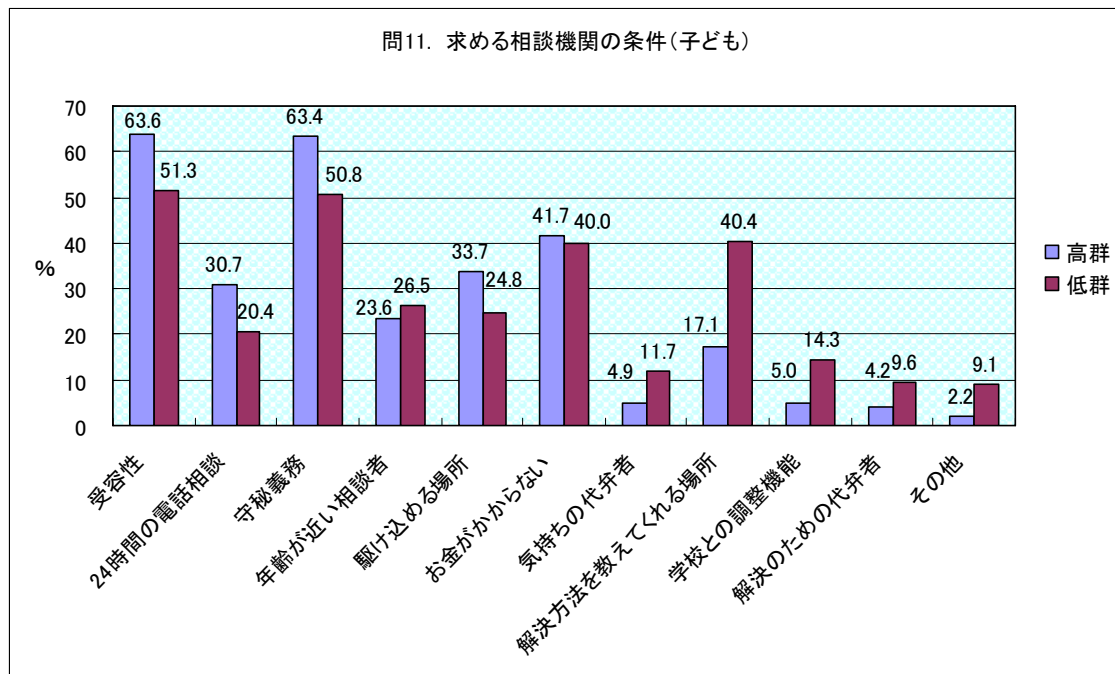
(1) 自己肯定感の高低で子どもが求める相談機関に差はあるか

全体として、受容性（どんな話も聞いて受け止めてくれるところ）と守秘義務（ひみつが守られるところ）は、自己肯定感の高低の両方において 50%を超える値を示していることから、自己肯定感の高低に関わらず、「子どもの望む相談場所」の前提条件と理解できる。

しかし、自己肯定感の低い子どもは高い子どもと比較して、「自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ（図では「気持ちの代弁者」と表現）」、「問題の解決方法を教えてくれるところ（図では「解決方法を教えてくれる場所」と表現）」、「学校や施設やその職員などの間に入って、問題を解決してくれるところ（図では「学校との調整機能」と表現）」「何もしてくれない場合に解決をしてくれるよう話をしてくれるところ（図では「解決のための代弁者」と表現）」といった代弁者機能や調節機能など、解決サポートを望む割合が高い。

人権オンブズパーソンは、子どもの代弁機能や当事者の調整機能に特徴がある。また、簡単に安心して相談や救済の申し立てができ、解決に向けて改善要請を行うことのできる第三者的機関である。

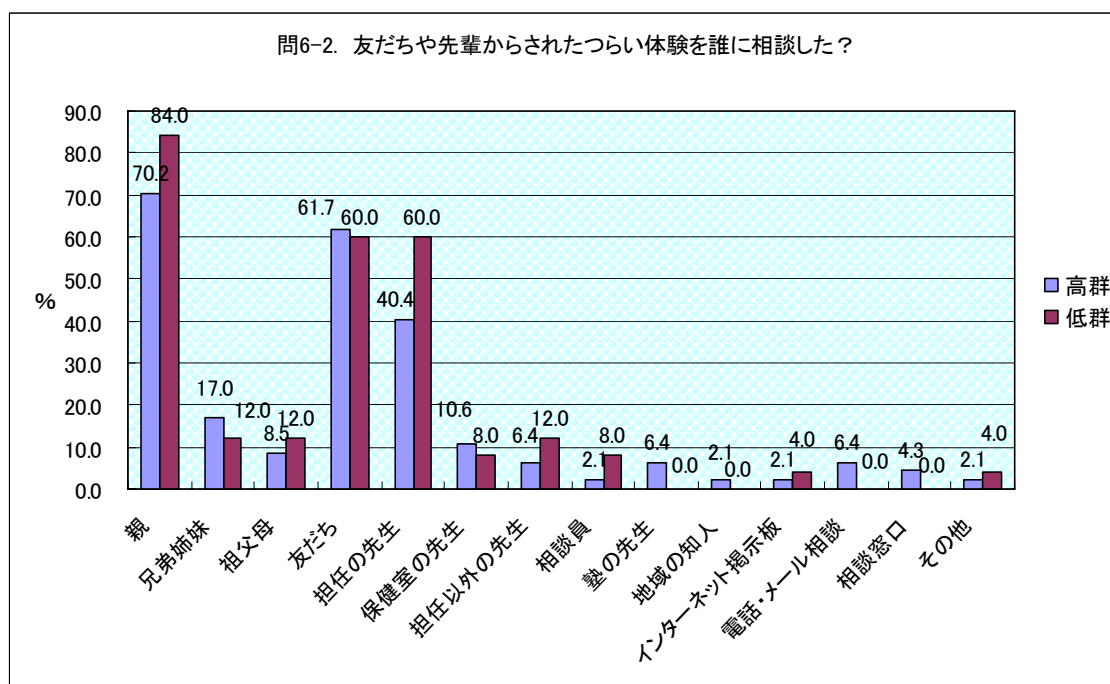
こうした特徴を考慮すると、人権オンブズパーソン機能は、自己肯定感の低い子どもの相談救済ニーズに合致するといえる。



子どもが求める相談機関には受容的であることと守秘義務が欠かせない。また、自己肯定感の低い子どもほど、人権オンブズパーソン機能を持った相談機関を求めている。

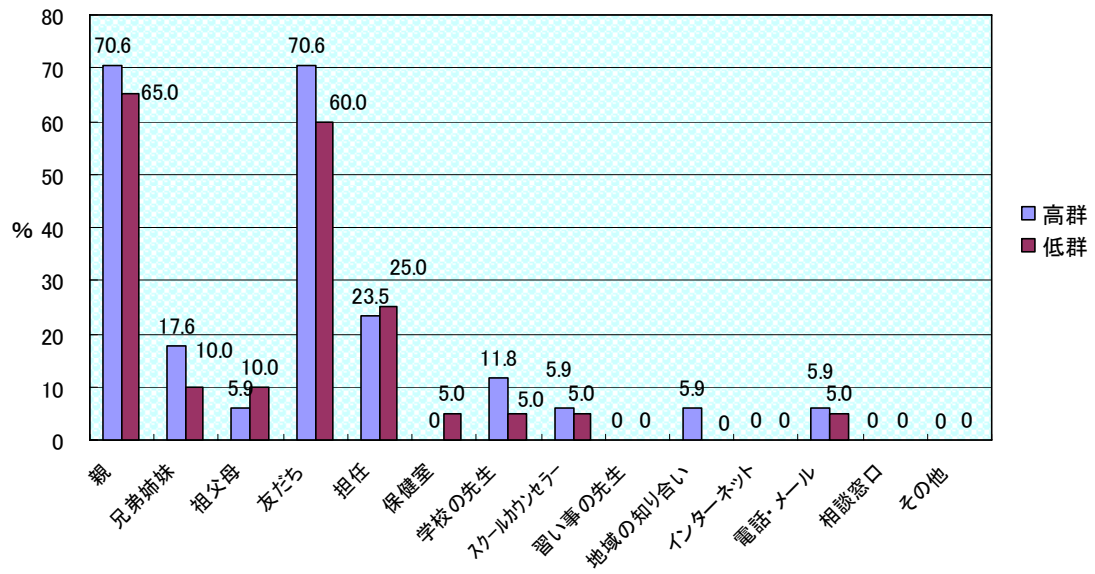
(2) 「つらい体験」をしたときの相談相手に差はあるか

自己肯定感の低い子どもは人権オンブズパーソン機能を持った相談機関を求めているが、子どもたち（特に自己肯定感の低い子どもたちに）が、誰に相談しているかについて、「友だちや先輩からのつらい体験を誰に相談したか」「おとなからのつらい体験を誰に相談したか」を手がかりに検討した。



友だちとのトラブルにおいて、自己肯定感の高い子どもは、相対的に多様な社会資源を利用する傾向がある。一方、自己肯定感の低い子どもは、親、担任の先生、相談室（スクールカウンセラーなど）の利用割合が高いものの、相談機関の窓口を利用していないことがうかがえる。

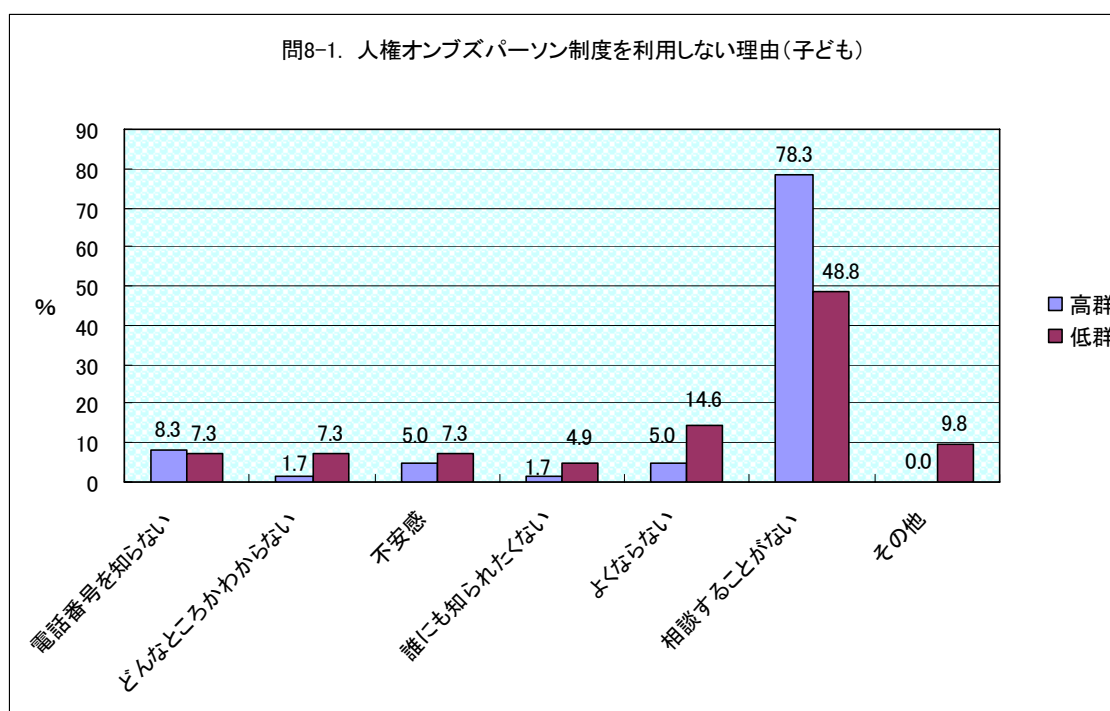
問7-2. おとなからのつらい体験を誰に相談した？



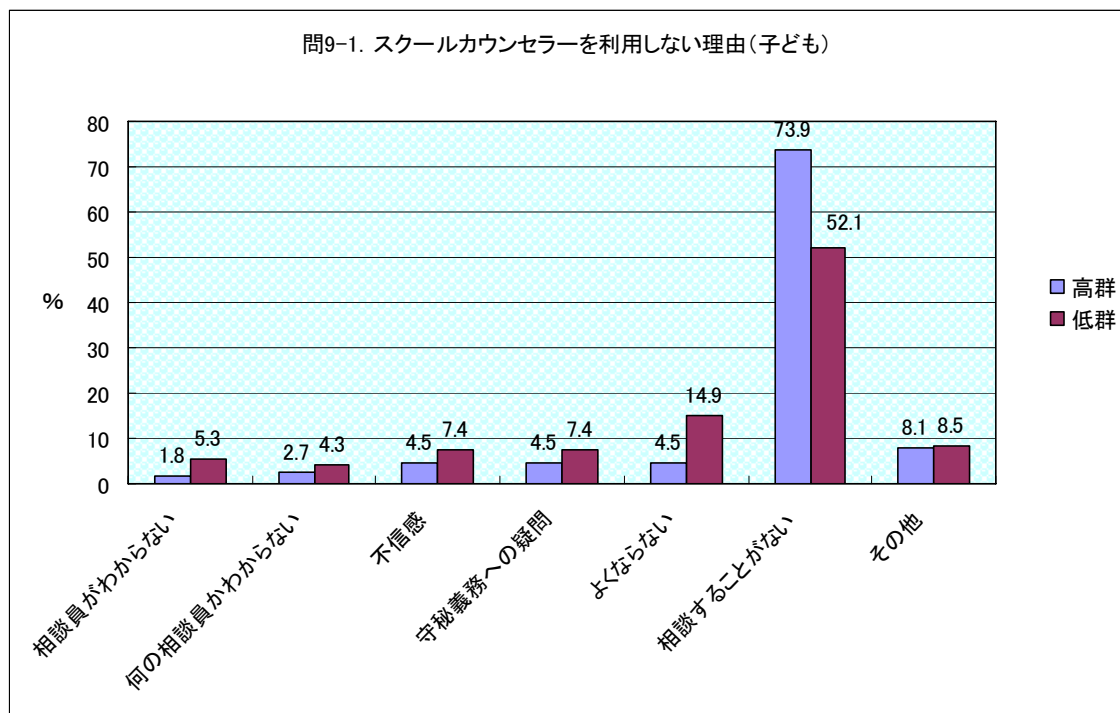
(3) どうして相談・救済機関を利用しないのか

おとなからの「つらい体験」においても、相談機関の窓口は利用されていないが、特に人権オンブズパーソンは、自己肯定感の低い子どもの相談ニーズに合致しているにもかかわらず、利用されていないのは何故だろうか。

「人権オンブズパーソンを知っているが、利用したことはないのはなぜですか」の結果をもとに検討した。自己肯定感の低い子どもは相対的に人権オンブズパーソンの内容をよく知らず（どんなところかわからない）、不安感（ちゃんと相談にのってくれるか不安だから）がやや高く、防衛意識（だれかに知られたくないから）が高いが、なによりも「相談してもよくなる」と認識する傾向がある。「相談することがない」を除けば、自己肯定感の低い子どもがオンブズパーソン制度をより円滑に利用しやすくなるためには、上の 4 つの要因の克服が課題となる。



とりわけ大きな差を示したものが「相談してもよくなる」（自己肯定感の高い子ども 5.0%、低い子ども 14.6%）であった。また、ほぼ同様の傾向がスクールカウンセラーに対しても見られた（問 9-1）。自己肯定感の低い子どもは、相対的に相談・救済機関にネガティブな印象をもっていることがうかがえる。

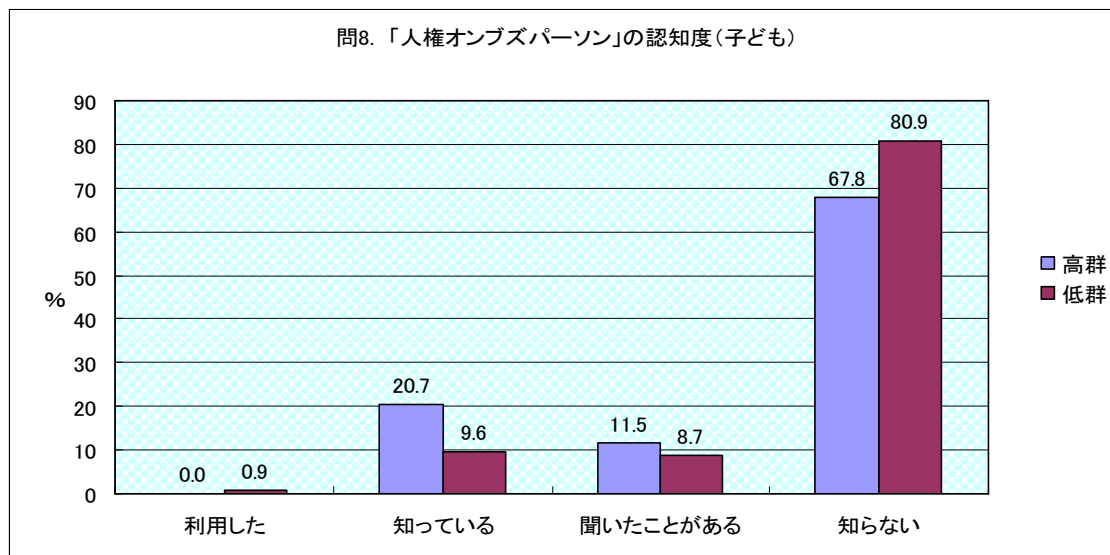


自己肯定感の低い子どもは、特に「相談してもよくならない」という気持ちが相対的に強く、それが相談・救済機関に対してネガティブな影響を与えていると考えられる。同様の傾向はスクールカウンセラーについても言える。

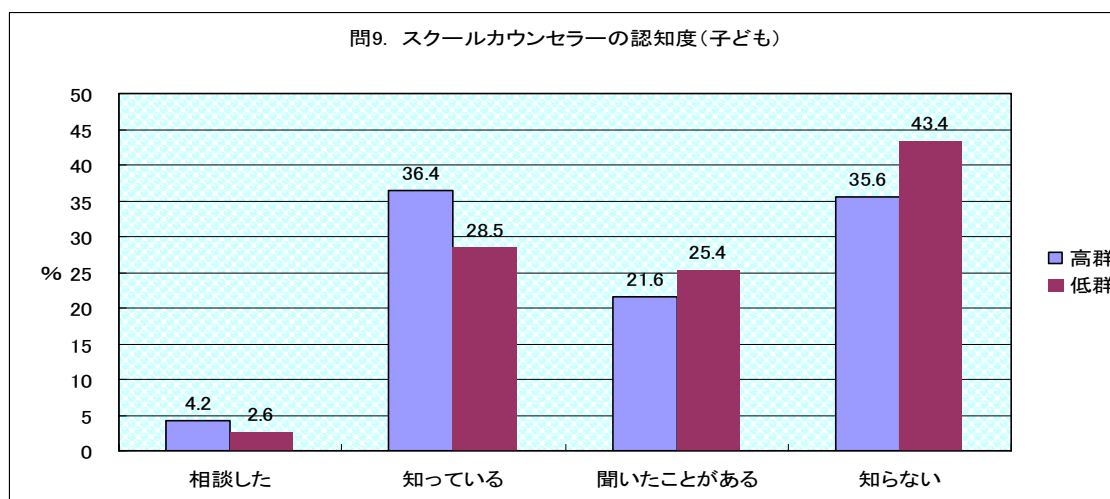
(4) 自己肯定感の高低で相談機関及び条例の認知度に差はあるか

(ア) 相談機関の認知度の相違

自己肯定感の高低により、相談・救済機関の認知度に差があるかについて、「人権オンブズパーソンを知っていますか」および「スクールカウンセラーや心のかけはし相談員を知っていますか」を検討した。



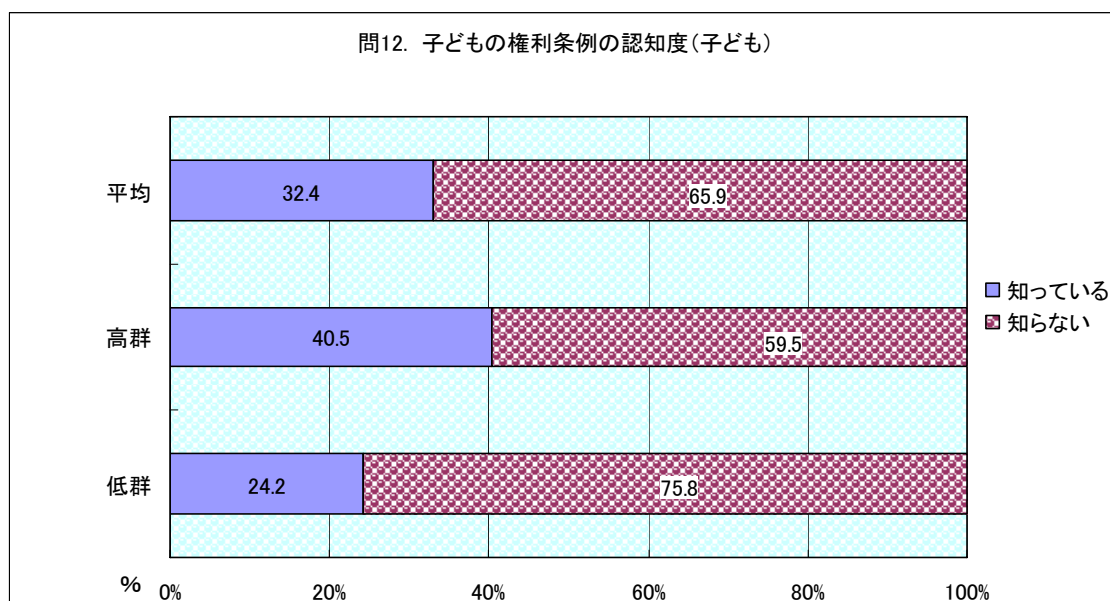
全体では 70.8% (P24 の図 16) の子どもが「人権オンブズパーソンを知らない」と答えており、これを自己肯定感別に検討すると、自己肯定感の高い子どもは 67.8%が、低い子どもでは 80.9%が「知らない」と回答している。自己肯定感が高い子どもと比較して低い子どもは、相談・救済機関の認知度が低い傾向がある。これは、スクールカウンセラーや心のかけはし相談員についても見られる。



自己肯定感の低い子どもは、相対的に相談救済機関についての認知度が低い傾向がある。

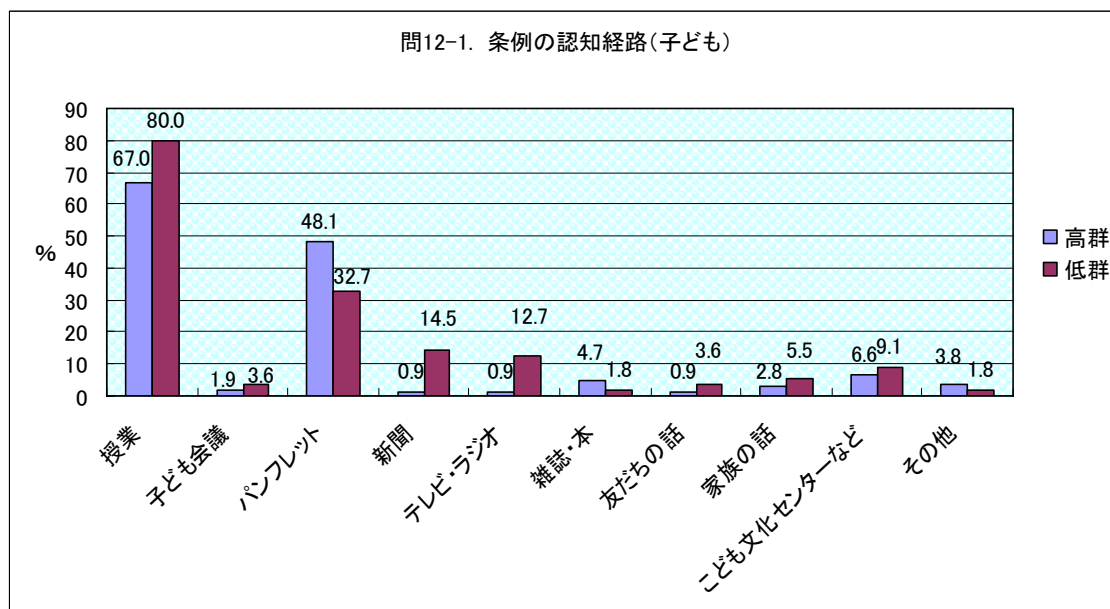
(イ) 子どもの権利条例に関する認知度の相違

自己肯定感の高低で子どもの権利条例の認知度で差が見られるかを検討した。



自己肯定感の低い子どもは相対的に子どもの権利条例に関する認知度が低いことが理解できる。他方、自己肯定感の高い子どもは子どもの権利条例を相対的に知っている割合が高い。実数では自己肯定感の高い子どもが 106 人 (40.5%)、低い子どもが 55 人 (24.2%) であった。

なお、どうして認知度に差ができてしまうのかを認知経路の差から検討した。

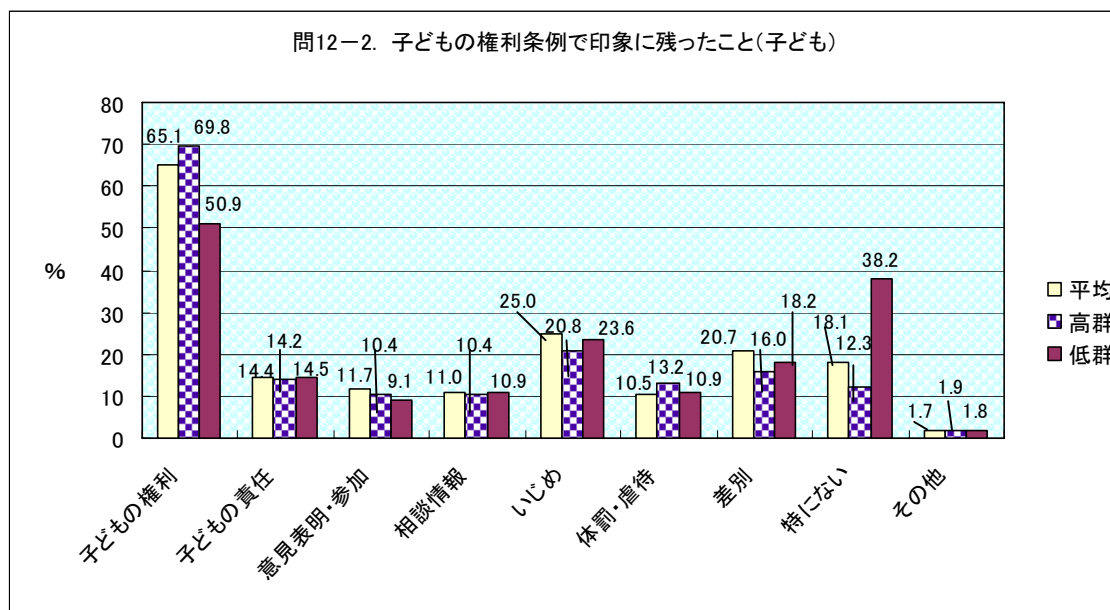


授業が大きな情報源（認知経路）になっている点は共通しているが、自己肯定感が低い子どもには特にパンフレットなどが有効に機能していない（自己肯定感の高い子ども

48.1%に対して低い子どもは 32.7%) 点に特徴がみられる。

(5) 子どもの権利条例に関する印象に差はあるか

自己肯定感の低い子どもは相談・救済機関の基礎となる「子どもの権利条例」に対してどんな印象を持っているかを検討した。

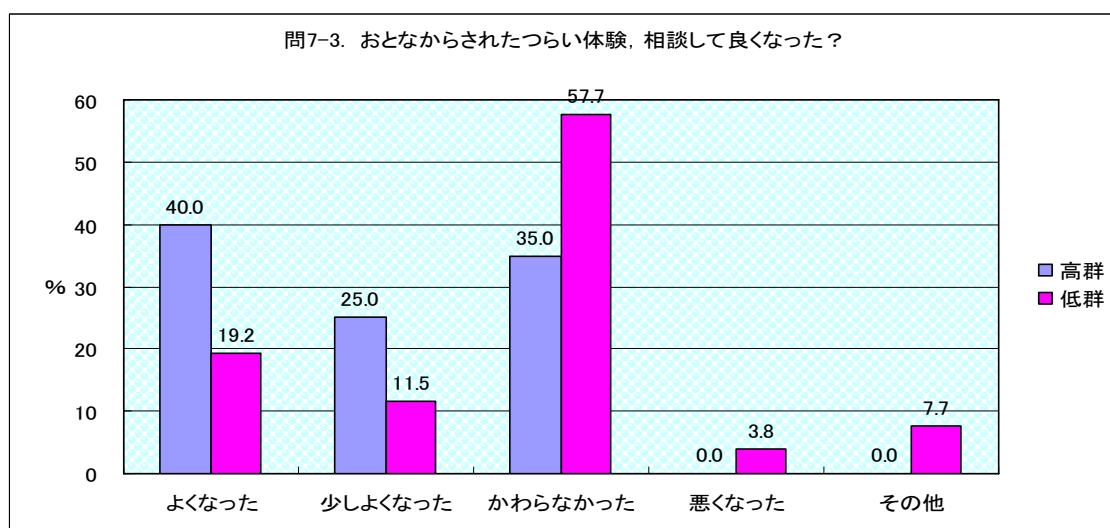
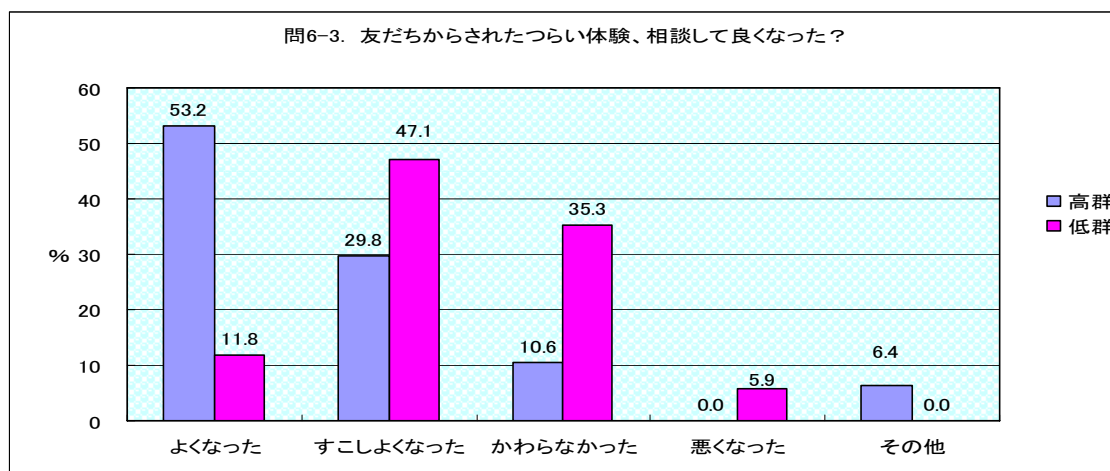


子どもの権利条例を知っている子どものうち平均では、「子どもの権利」が最も印象に残った(65.1%)と回答しており、ついで「いじめ」(25.0%)、「差別」(20.7%)の順となる。これを踏まえて上のグラフを検討すると、自己肯定感の高い子どもは平均と同様の順位だが、自己肯定感の低い子どもは「子どもの権利」が最も多い(50.9%)ものの、ついで「特にない」の割合(38.2%)が大きいことが特徴的である。自己肯定感の高低で「子どもの責任」や「いじめ」「体罰」などの他の項目に対する印象に差はないが、「子どもの権利」だけは平均と比較しても印象が弱く、また「特に(印象に残ったことは)ない」と回答する割合が高い。子ども権利条例に対してやや距離感を持っていることがうかがえる。

自己肯定感の低い子どもは、子どもの権利条例の印象の中で、特に「子どもの権利」に関する印象が弱く、また「特にない」とする割合も高い。

(6) 相談した結果が子どもに及ぼす影響について差があるか

友だちやおとなに「つらいこと」をされたとき、誰かに相談した結果の認識（子どもがどう思ったか）について、自己肯定感の高低による検討を行った。



自己肯定感の高い子どもは「相談した結果」を相対的にポジティブに解釈する傾向があるのに対し、低い子どもはネガティブに認識している割合が高いことがうかがえる。

自己肯定感の低い子どもは主として「我慢」という方法を選択する傾向があった（前述 33 ページ、36 ページ）が、その理由は、相談しても「変わらなかった」「悪くなった」経験が多いことも原因の一つと考えられる。以上のように考えると、自己肯定感の低い子どもの「変わらなかった」「むしろ、悪くなった」相談体験に対して、いかに働きかけるかが重要であろう。

自己肯定感の高い子どもは、相談した結果、ポジティブな結果を得た経験が相対的に多く、低い子どもは相談した結果、ネガティブな結果を得た経験が多い。

以上の結果、自己肯定感の低い子どもは代弁者機能や調整機能を持つ相談機関を求めていることが明らかとなった。この意味で、「人権オンブズパーソン」は、特に自己肯定感の低い子どものニーズに合致した相談・救済機関といえる。

しかし、自己肯定感の低い子どもは、相対的に相談・救済機関の認知度が低く、さらに相談機関そのものに若干ネガティブな印象をもつことが明らかにされた。同様の傾向は子どもの権利条例にも示されていた。

相談機関がネガティブな印象を与える原因として、とりわけ「相談してもよくならないと思う」という気持ちに自己肯定感の高低による差がみられた。今後の課題としては、こうした要因への配慮を含めて、全体的な相談機関の認知度を高めることが求められる。

自己肯定感の高い子どもは、「相談した結果」を相対的にポジティブに解釈する傾向があるのに対し、低い子どもはネガティブに認識している割合が高い。

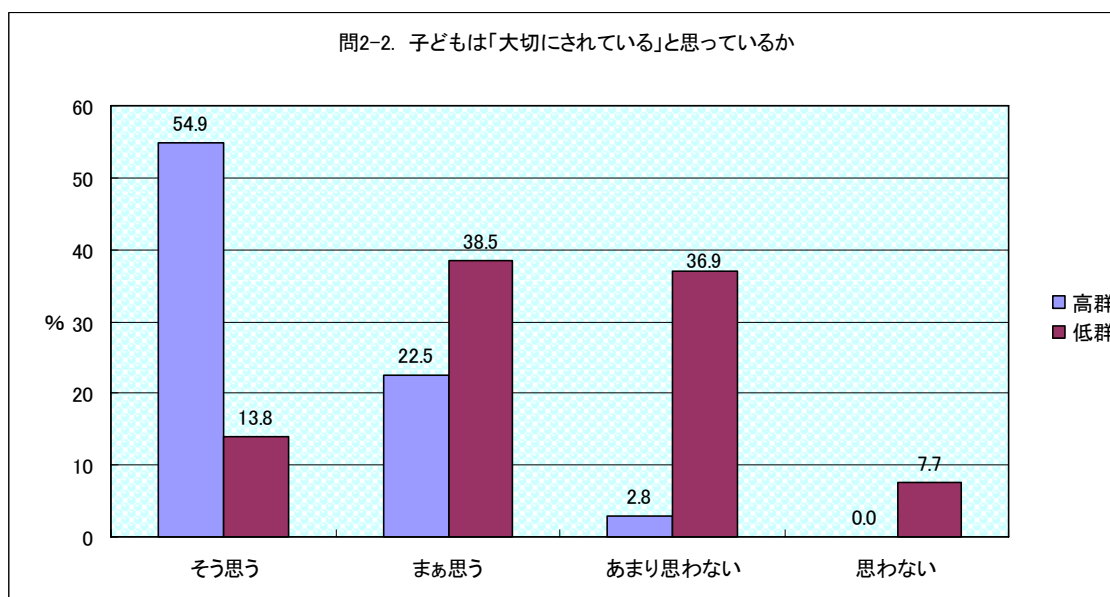
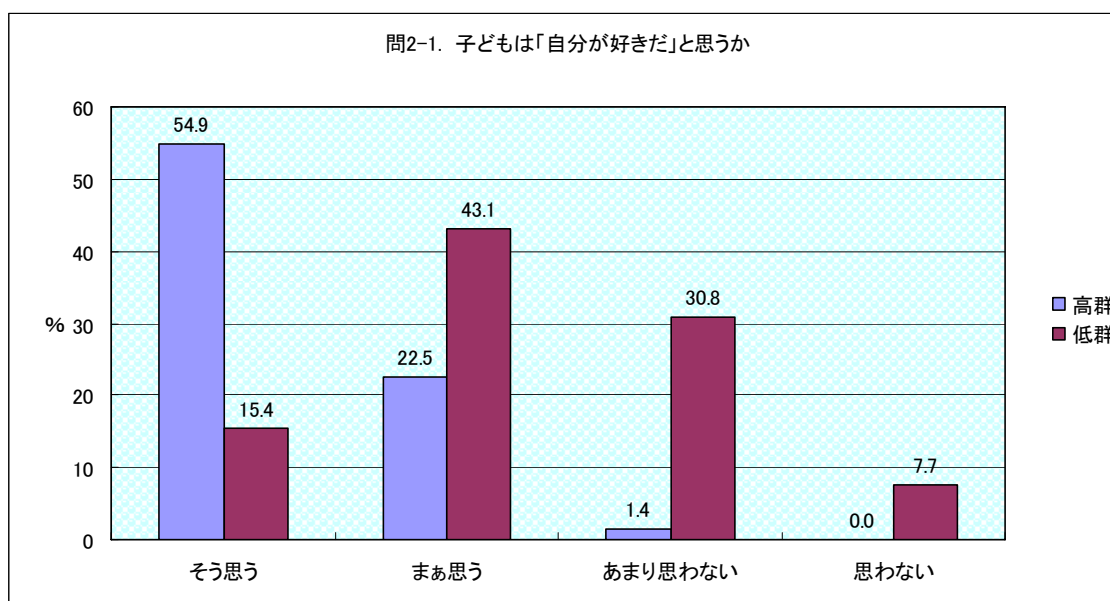
自己肯定感の低い子どもが相談救済に対してネガティブな印象を抱いてしまう理由の一つは、相談してもよくなかった経験を彼ら彼女らが持っているためと思われる。換言すると、相談してよくなった経験を増すことが自己肯定感の上昇につながる可能性もある。

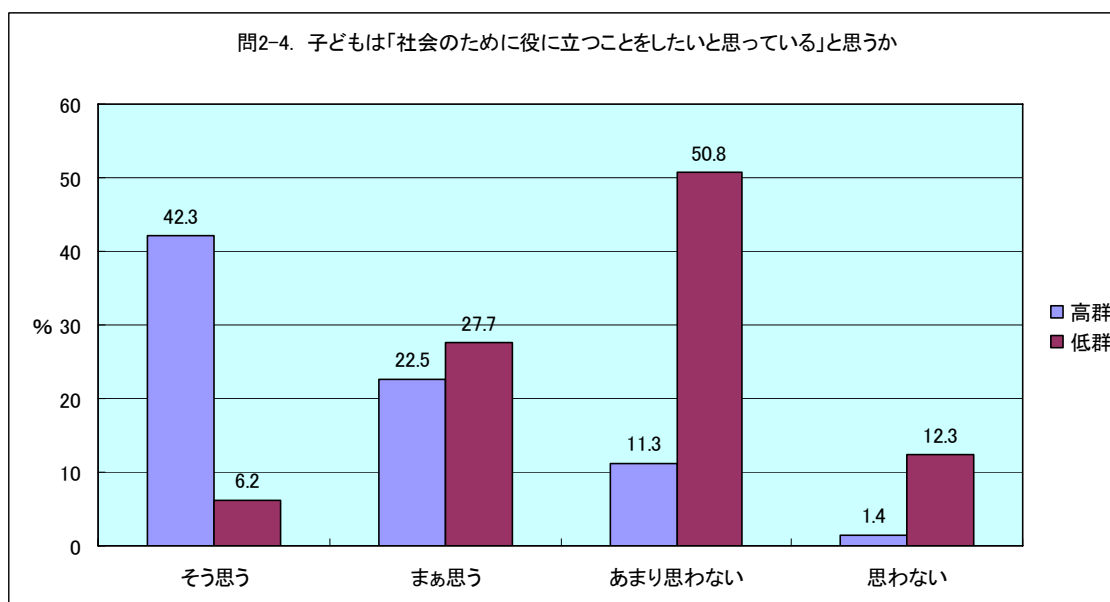
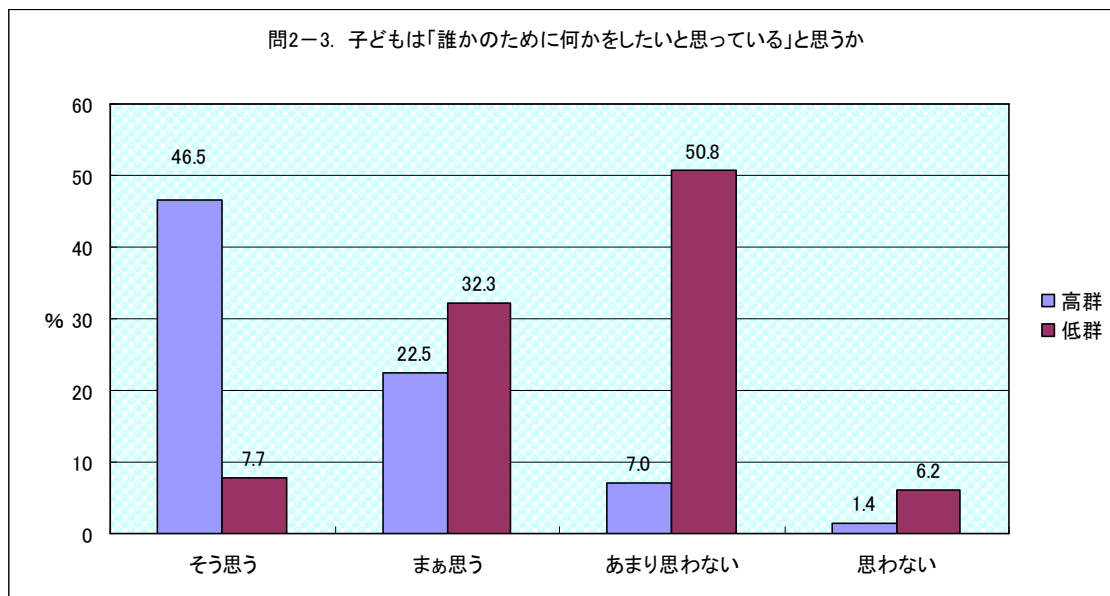
過去の「うまくいかなかった体験」を、おとなの側がどのように認識し、日常的にどのように働きかけるか、そして、どう相談・救済機関の認知度を高めていくかが今後の課題。

4 おとなの自己肯定感の高低からみた子どもとの関係性と相談・救済機関の認知度

(1) おとなの自己肯定感の高低で子どもを見る目に差はあるか

おとなの自己肯定感の高低が、子どもに対する認識にどのような影響を与えているかについて、「子どもは自分が好きだと思うか」(問2-1)、「子どもは大切にされていると思っているか」(問2-2)、「子どもは誰かのために何かをしたいと思っていると思うか」(問2-3)、「子どもは社会のために役に立つことをしたいと思っていると思うか」(問2-4)をもとに検討した。



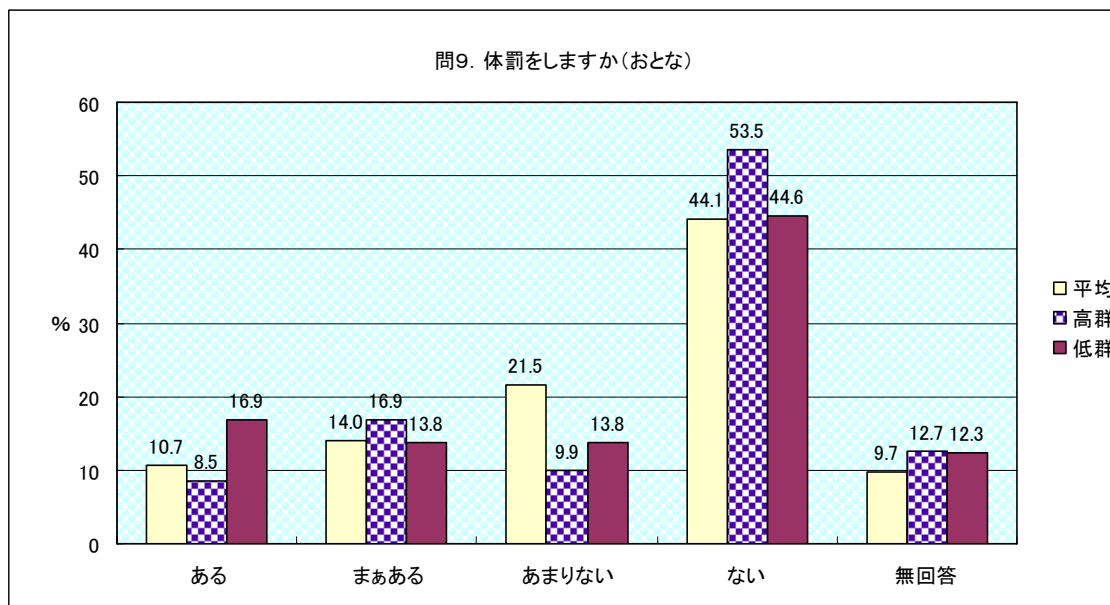


上のグラフからも示されるように、自己肯定感の高いおとなは子どもの自己肯定感を高くみる傾向、低いおとなは低くみる傾向がうかがえる。おとな自身の自己肯定感の高低は、子どもの自己肯定感を見る目に影響を与えていることが理解できる。

自己肯定感の高いおとなは、子どもの自己肯定感を高くみる。低いおとなは低くみる傾向がある。

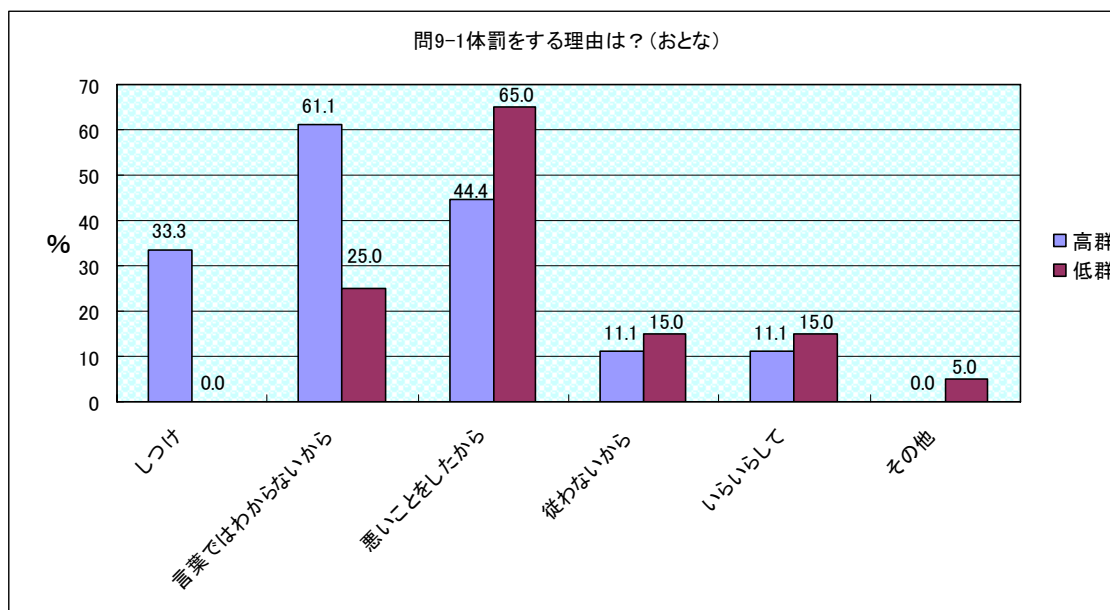
(2) おとなの自己肯定感の高低による体罰の頻度と理由に差はあるか

おとなの自己肯定感により、子どもへの具体的な行動に違いがあるのかを、体罰の頻度（問9）に注目して比較した。



自己肯定感の高いおとなは低いおとなと比較して「(体罰は) ない」の割合が高い。他方、自己肯定感の低いおとなは「(体罰が) ある」と答える割合が平均よりも高く、高いおとなとの比較では、その頻度の割合は約2倍（高いおとな 8.5%に対して低いおとな 16.9%）の値を示している。おとなの自己肯定感のあり方が子どもへの体罰の頻度に影響を与えていることがうかがえる。

さらに、体罰への動機の相違を検討した（問 9-1）結果、自己肯定感の低いおとなの主たる理由は「悪いことをしたから」であり、理由に「しつけ」は見られない点に特徴がある。さらに低いおとなは高いおとなと比較して単数回答が多く、「悪いことをしたから」以外の理由が乏しい。一方、全体平均と比較して自己肯定感の高いおとなは「言葉で言ってもわからないから（図では「言葉ではわからないから」と表現）」が高く、「子どもが悪いことをしたから（図では「悪いことをしたから」と表現）」という理由は低い。



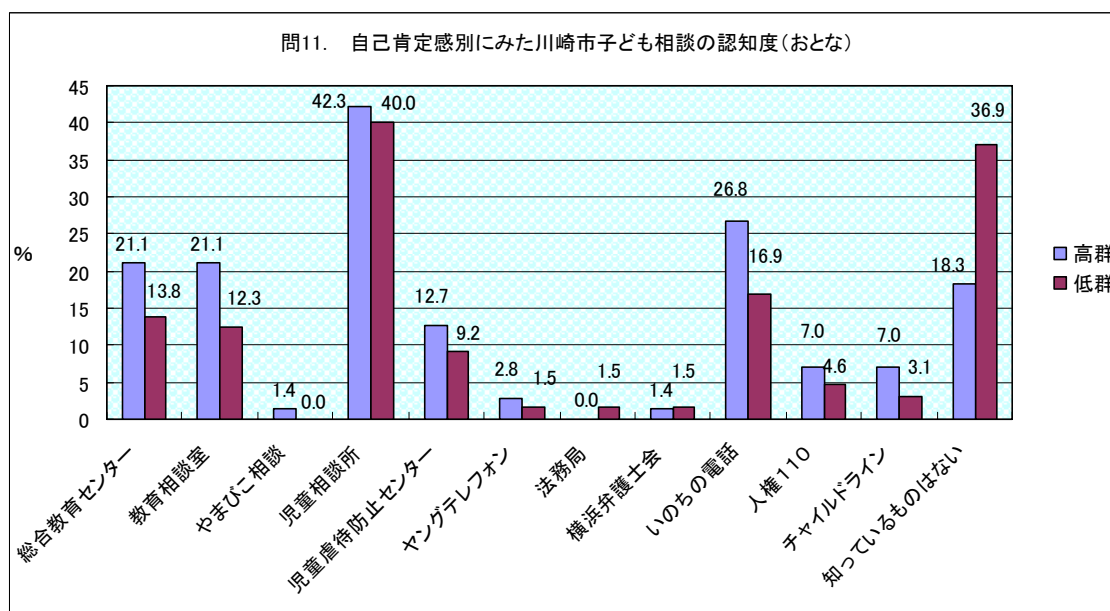
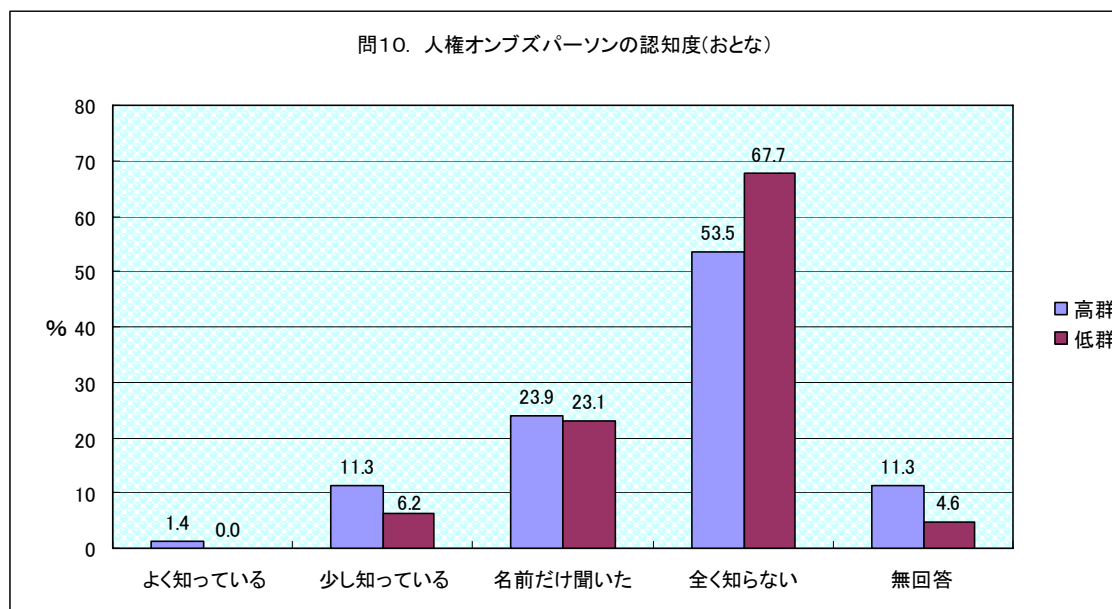
自己肯定感の高いおとなの体罰の理由は、回答が複数にまたがっているのに対し、自己肯定感の低いおとなの体罰の理由は「子どもが悪いことをしたから（図では「悪いことをしたから」と表現）」、次いで「言葉で言ってもわからないから（図では「言葉ではわからないから」と表現）」という単数回答の割合が高い。

以上のように、おとなの自己肯定感の高低が体罰の頻度とその理由に影響を与えており、自己肯定感の低いおとなは高いおとなと比較して体罰の頻度がやや多く、その理由は「悪いことをしたから」に集約される傾向がある。

自己肯定感の低いおとなは体罰の頻度がやや高く、その理由は「子どもが悪いことをしたから」に帰結させる傾向がある。

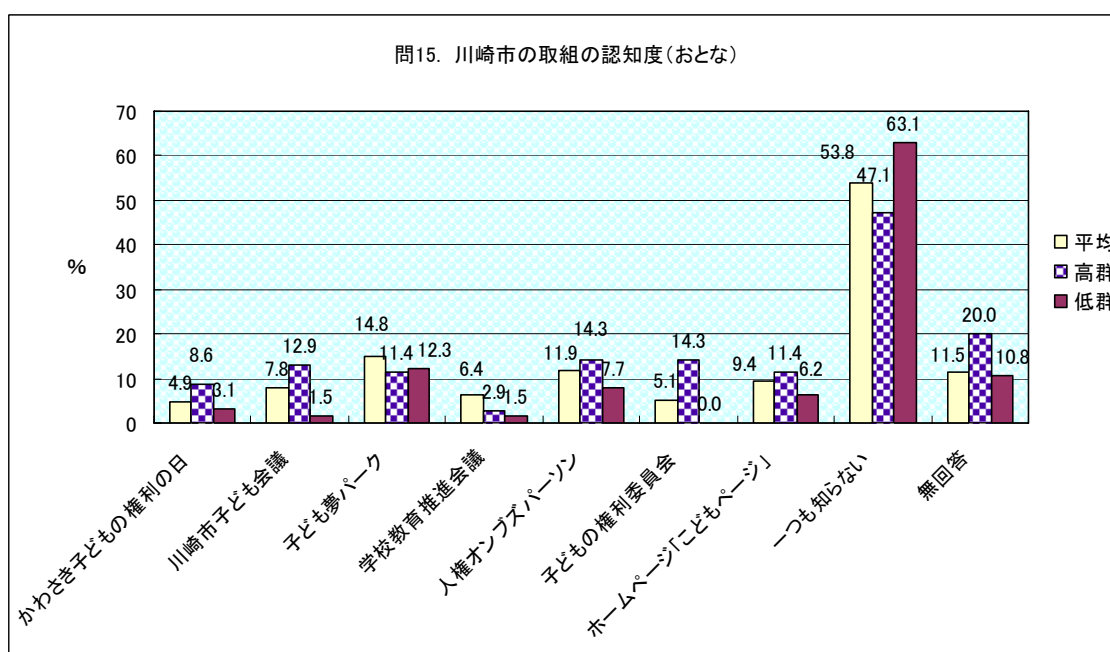
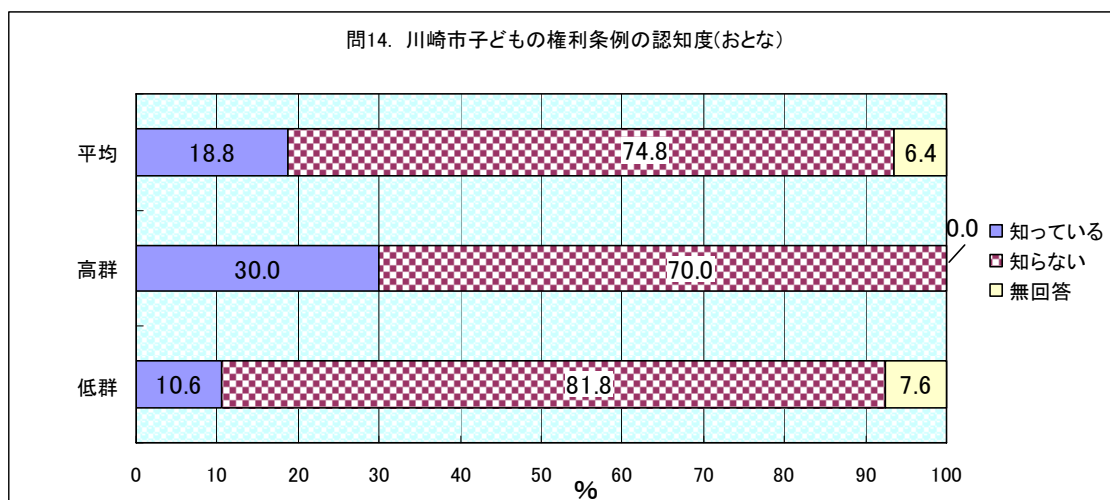
(3) おとなの自己肯定感の高低による子どもの相談・救済機関等の認知度に差はあるか

川崎市の相談・救済機関の認知度を検討した（問 10、問 11）ところ、自己肯定感の高いおとなは低いおとなと比較して、相談・救済機関の認知度が高いことがうかがえる。



とりわけ自己肯定感の低いおとなは「知っているものはない」の割合（36.9%）が高い。

さらに「川崎市子どもの権利条例」と「川崎市の取組」の認知度を検討した。



問 14 のグラフから、自己肯定感の高いおとなは相対的に川崎市子どもの権利条例の認知度が高いことがわかる。自己肯定感の低いおとなで川崎市子どもの権利条例を知っていた者は 65 名中、7 名である。

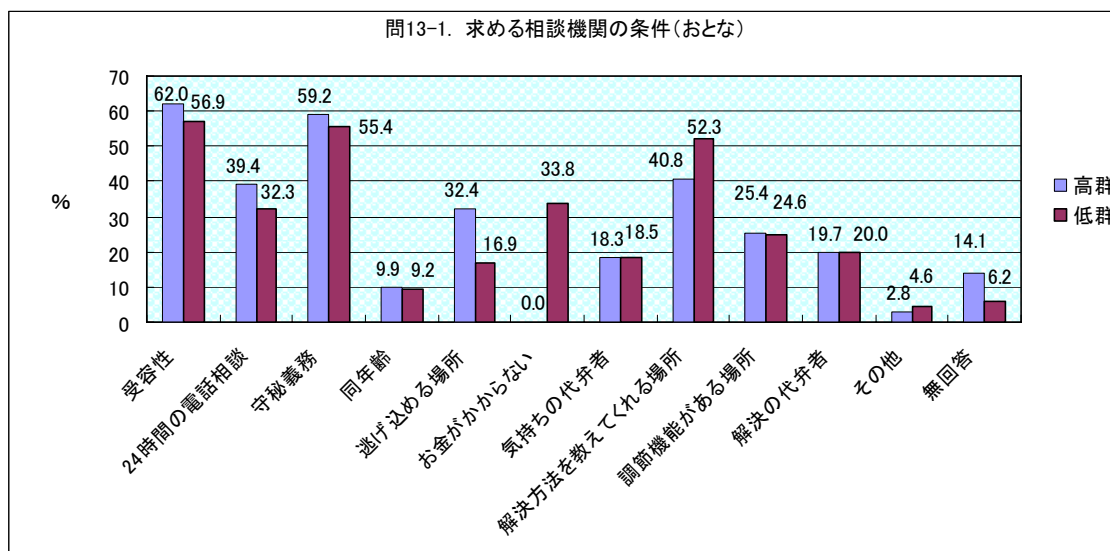
また問 15 のグラフから、自己肯定感の高いおとなは、低いおとなに比べて、川崎市子ども夢パークを除き、川崎市の取組に対する認知度が高い。自己肯定感の低いおとなは、特に「川崎市子ども会議」や「川崎市子どもの権利委員会」に対する認知度が著しく低い。

以上を総合すると、子どもの場合と同様に、自己肯定感の低いおとなは高いおとなと比較して、相談・救済制度や川崎市の取組に対する認知度が低いといえる。

子どもと同様、おとなでも自己肯定感の高いおとなは相談・救済機関や川崎市の取組への認知度が高く、自己肯定感の低いおとなは、概して相談・救済機関の認知度が低い傾向にある。自己肯定感と認知度は関連性があると考えられる。

(4) おとなの自己肯定感の高低による「求める相談・救済機関」に差はあるか

おとなの自己肯定感の高低が子どもの自己肯定感の認識と、体罰の頻度や理由、とりわけ子どもへの体罰の頻度を考慮すると、おとな自身も子どもとの関係において自己肯定感を回復する相談・救済機関があることが望ましい。そこで、自己肯定感の高低による「おとなが求める相談・救済機関」の条件を検討した（問 13-1）。



子どもの結果と同様に「受容性」や「守秘義務」は高い割合を示しており、これらが一般的な相談機能の必要条件であることが理解できる。また「24 時間の電話相談」を求める割合も高い。

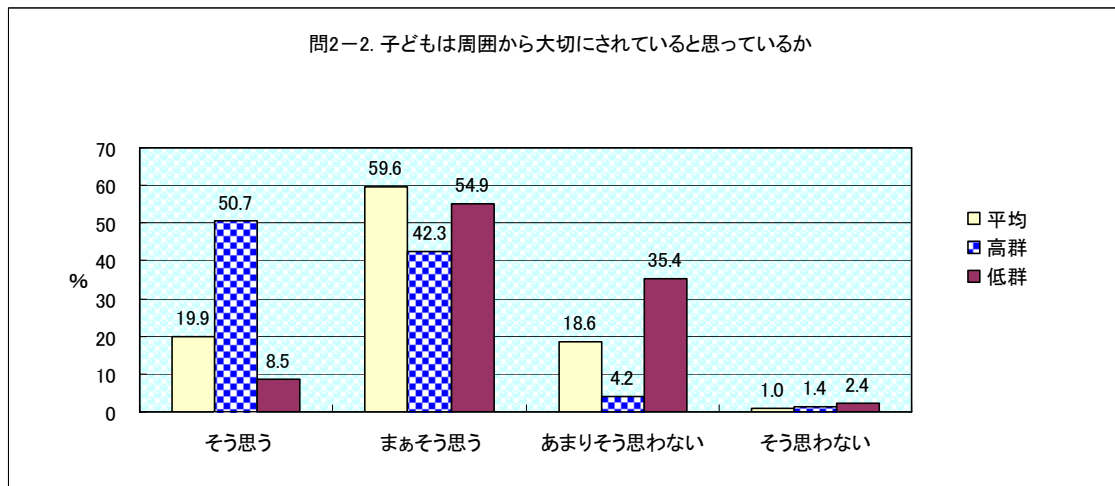
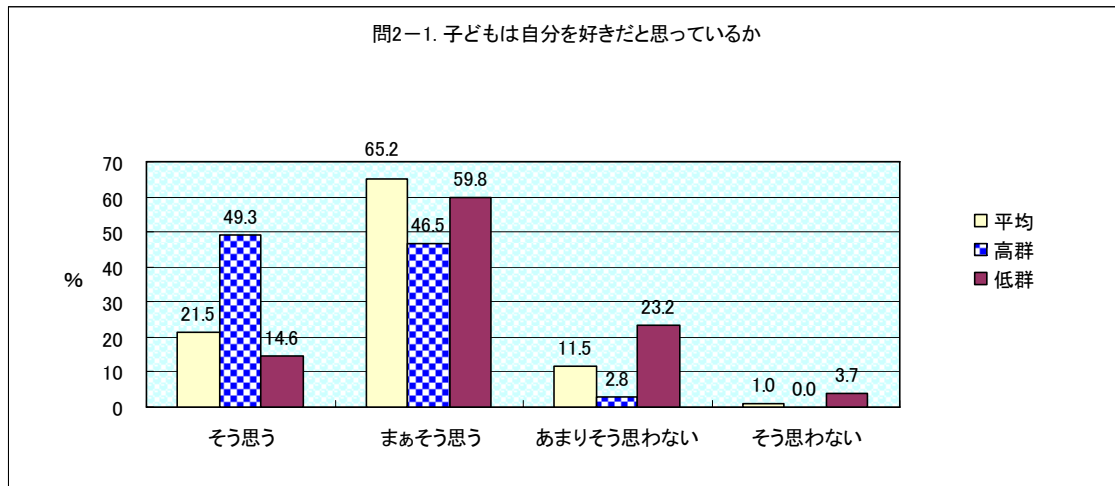
自己肯定感の低いおとなは、高いおとなと比較して、「お金がかからない」条件を求める割合が高く、自己肯定感の高低の背景に経済的要因が含まれている可能性が指摘できる。さらに、自己肯定感の低いおとなは「解決方法を教えてくれる場所」を求める割合も高い。子どもの場合と同様に、自己肯定感が低いと具体的な解決機能を求める割合が高い。他方、自己肯定感の高いおとなは低いおとなと比較して「逃げ込める場所」といった緊急時の対応（シェルター機能）を重視している傾向がうかがえる。

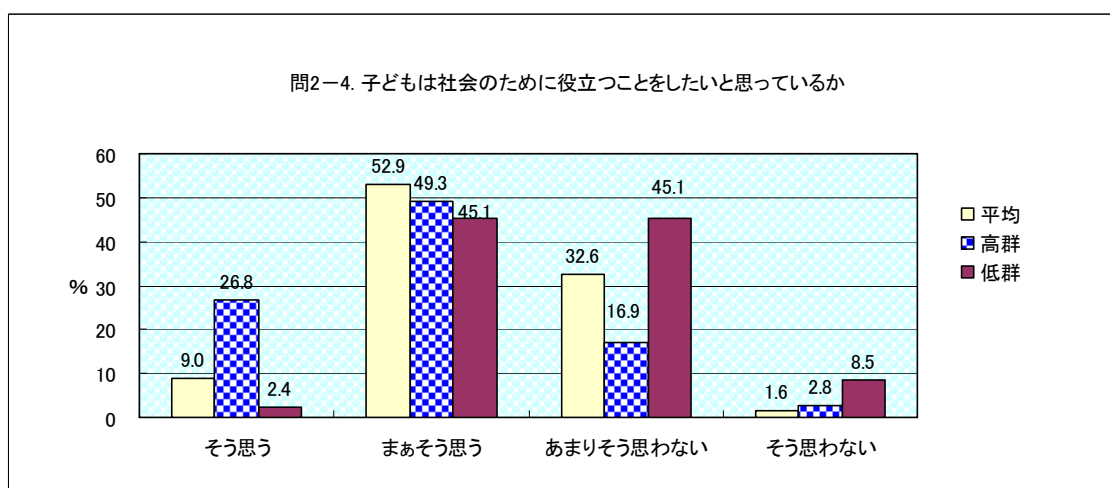
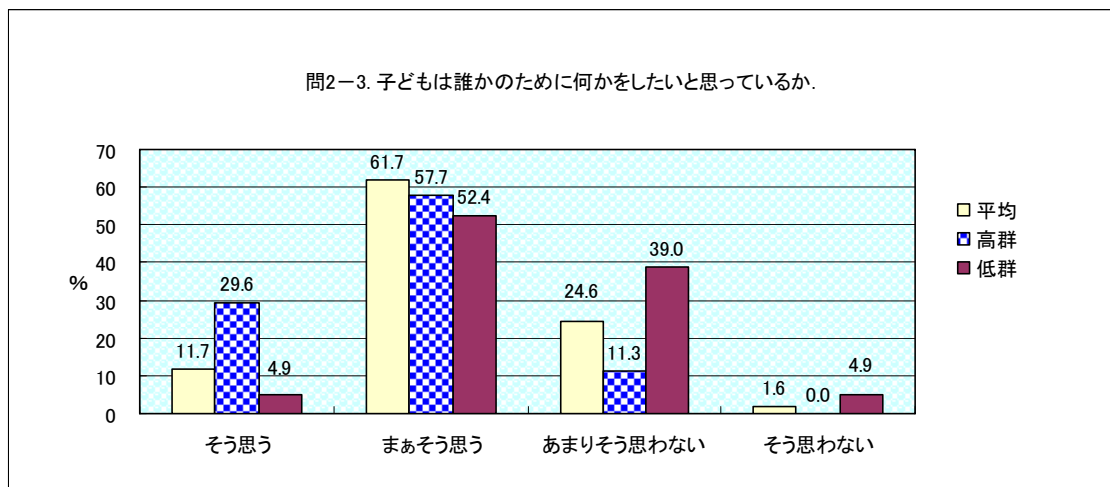
自己肯定感の高いおとなは、24 時間の相談機能やシェルター機能を重視する傾向がある。一方、自己肯定感の低いおとなが求める相談・救済機関は、経済的条件（お金がかからないこと）と解決策提供型を求めていることが特徴といえる。

5 職員の自己肯定感の高低からみた子どもとの関係性と相談・救済機関の認知度

(1) 職員の自己肯定感の高低で子どもを見る目に差があるか

職員の自己肯定感の高低が、子どもに対する認識にどのような影響を与えているかについて「子どもは自分が好きだと思うか」(問2-1)、「子どもは大切にされていると思っているか」(問2-2)、「子どもは誰かのために何かをしたいと思っていると思うか」(問2-3)、「子どもは社会のために役に立つことをしたいと思っていると思うか」(問2-4)をもとに検討した。



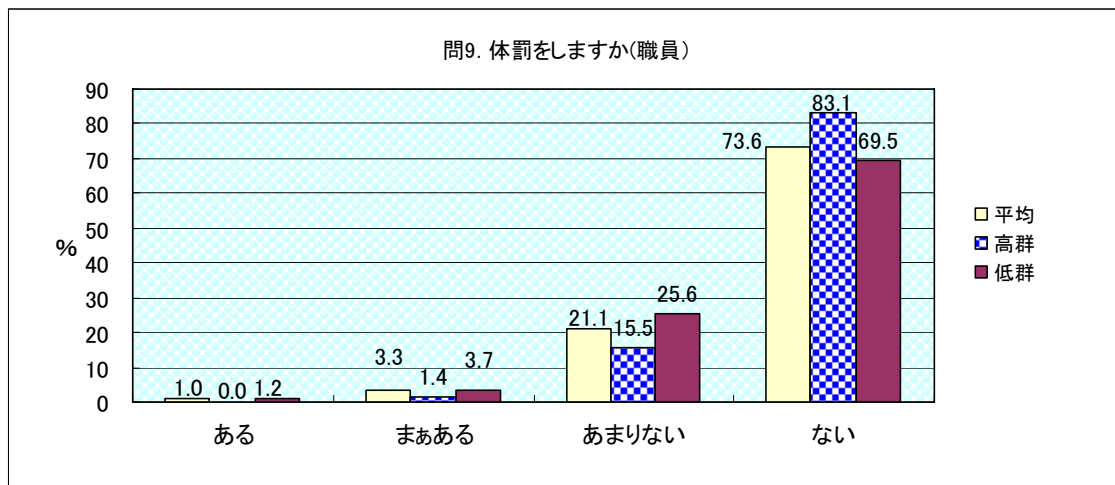


上のグラフから、自己肯定感の高い職員は子どもの自己肯定感を高くみる傾向、低い職員は低くみる傾向がうかがえる。おとなの分析と同様に、職員自身の自己肯定感の高低は、子どもの自己肯定感をみる目に影響を与えていることが理解できる。

自己肯定感の高い職員は、子どもの自己肯定感を高くみる。低い職員は低くみる傾向がある。

（２） 職員の自己肯定感の高低による体罰の頻度と理由に差はあるか

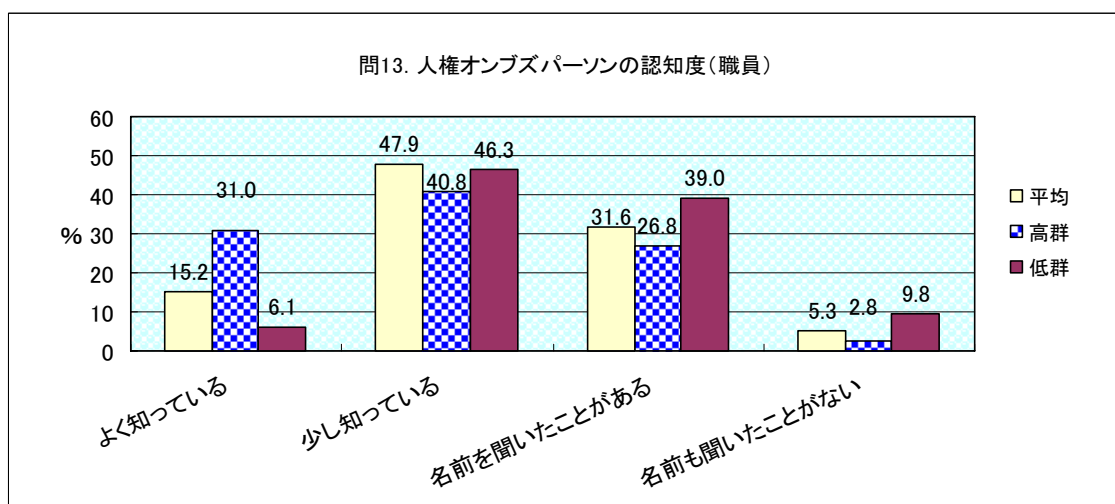
職員の自己肯定感の高低と体罰がある職場との関係を見るため、問 9 「あなたの職場では、体罰をすることがあるか」を検討した。

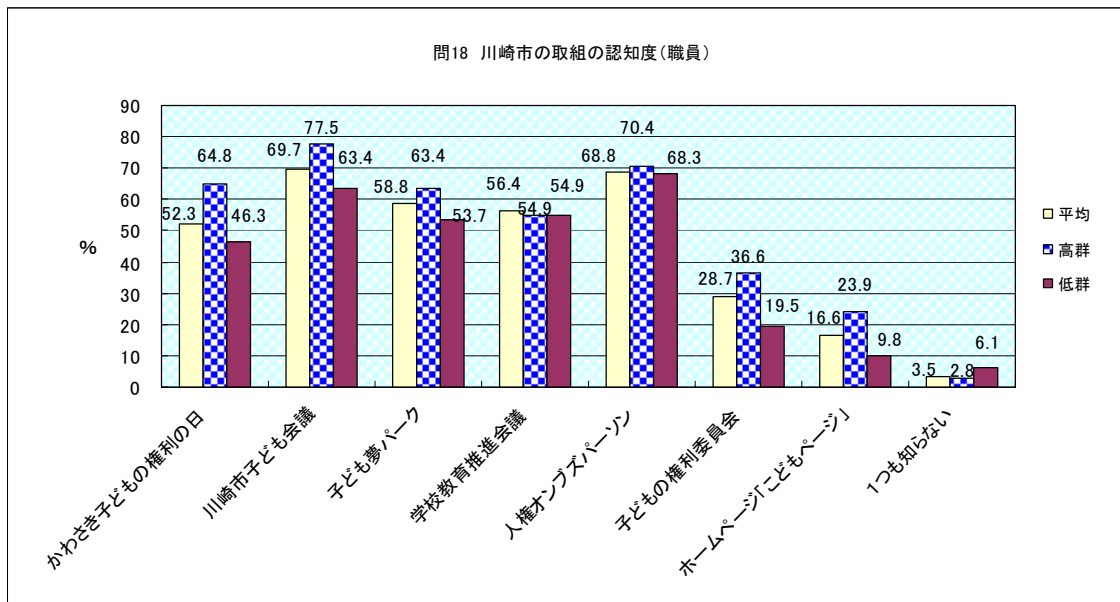
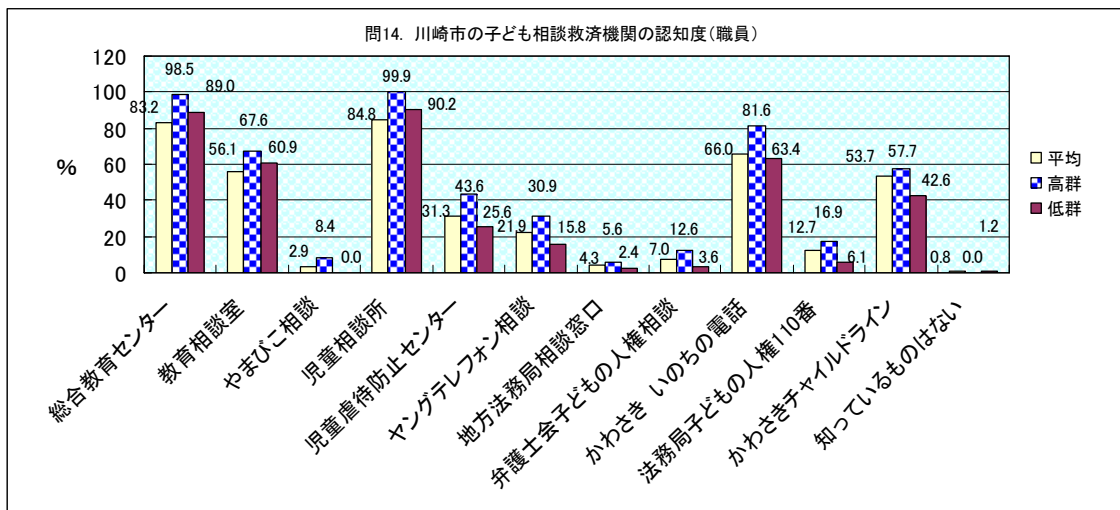


問 9 のグラフから理解できるように、自己肯定感の低い職員は、高い職員と比較して、体罰を行う職場環境にある割合がやや高い。自己肯定感の高い職員は平均と比較しても「ない」の割合が高く、自己肯定感と体罰が行われている環境との関連性が示唆される。

（３） 職員における自己肯定感の高低による相談・救済機関等の認知度に差はあるか

自己肯定感別に、川崎市の相談・救済機関の認知度を検討した（問 13：問 14：問 18）。





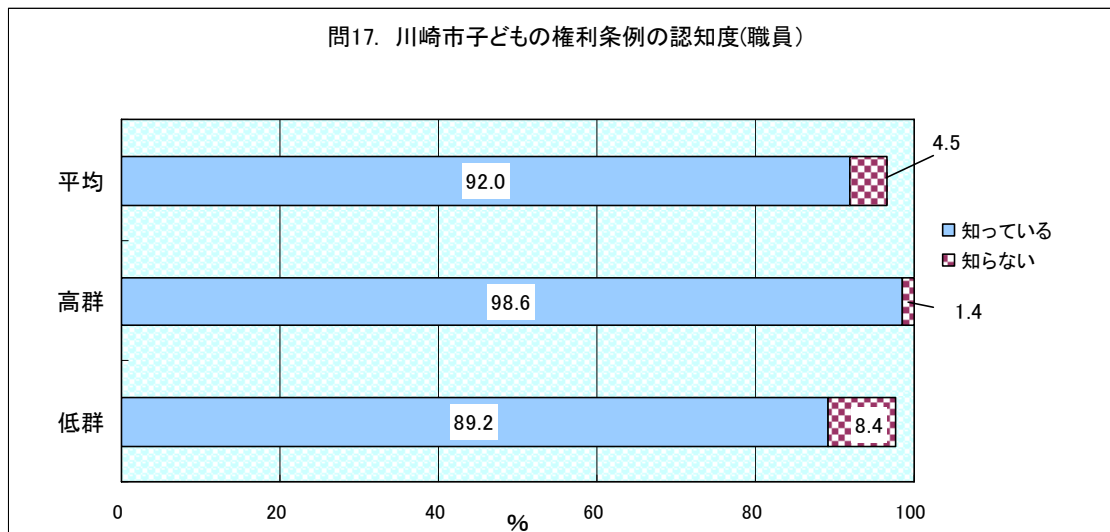
いずれのグラフにおいても、自己肯定感の高い職員は川崎市の相談・救済機関や仕組みに対する認知度が比較的高い。自己肯定感の低い職員の傾向として、法律関連の相談・救済機関および川崎市子どもの権利委員会の認知度に低い値が見られる。

自己肯定感の高い職員は相談・救済機関等の認知度が高く、自己肯定感の低い職員は、若干認知度が低くなる傾向が見られる。

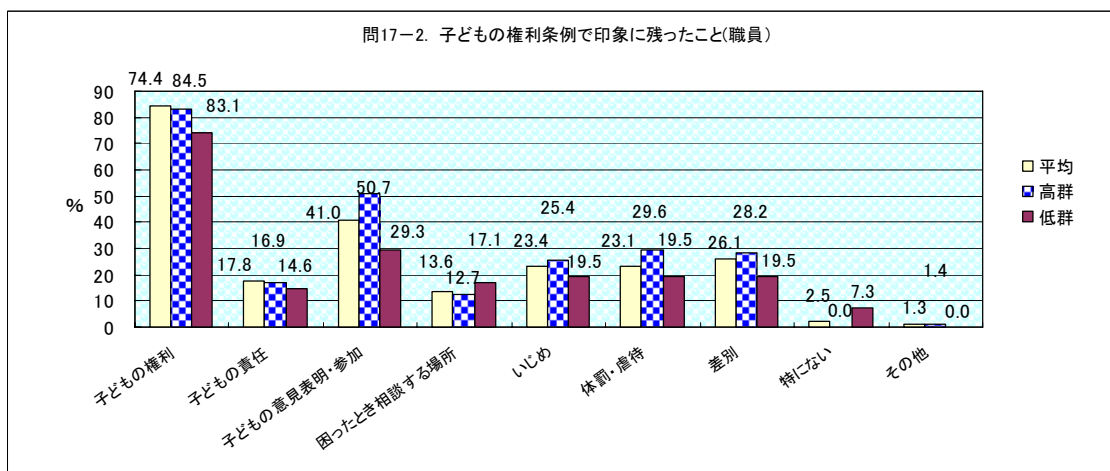
子ども、おとなと同様に、自己肯定感の高い職員は相談・救済機関の認知度が高く、低い職員は若干認知度が低くなる。職員においても自己肯定感と相談・救済機関の認知度には関連性がある。

(4) 職員の自己肯定感による川崎市子どもの権利条例の認知度に差はあるか

職員による川崎市子どもの権利条例の認知度を自己肯定感の高低で分析した。



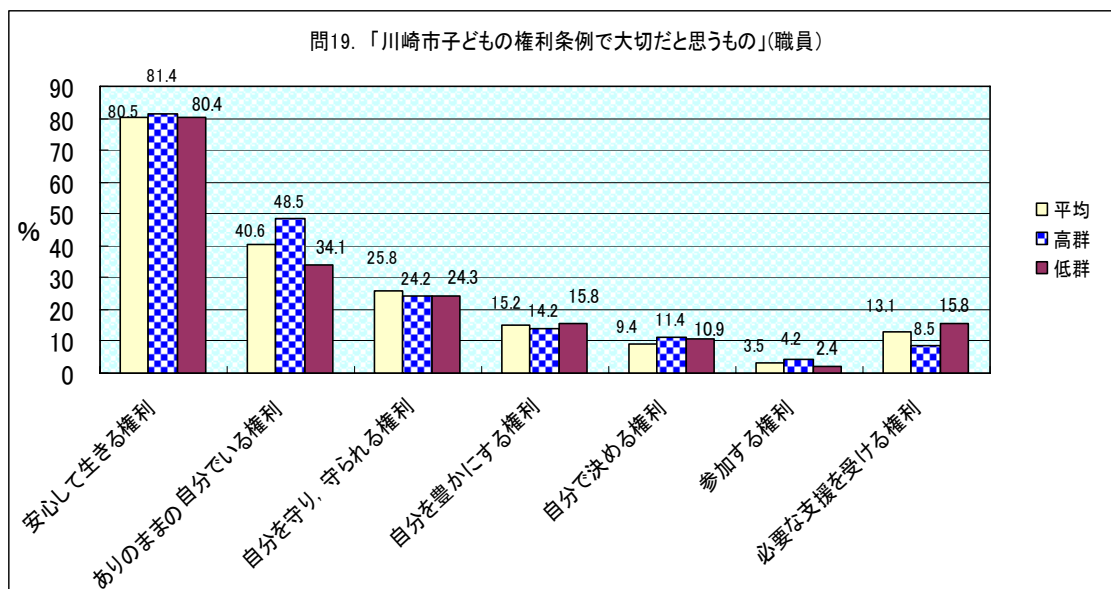
上のグラフから明らかなように、職員における自己肯定感の高低で、認知度に差が見られる。自己肯定感の高い職員のほとんどが川崎市子どもの権利条例を認知しているのに対し、自己肯定感の低い職員の中には条例を認知していない者が約1割程度（8.4%）いる。では、自己肯定感の高低により、子どもの権利条例に対する印象に差があるだろうか。



問17-2のグラフから、自己肯定感の高い職員は「子どもの権利条例」に対して、全体として印象に残った項目が多い。他方、自己肯定感の低い職員は、特に「子どもの意見表明・参加」への印象が薄く、さらに「特になし」の割合が高い傾向がある。

自己肯定感の低い職員は、特に「子どもの意見表明・参加」に対して印象が乏しい傾向がある。

また、職員の自己肯定感の高低により「川崎の子どもにとって大切だと思うもの」の内容に差が見られるかを検討した。

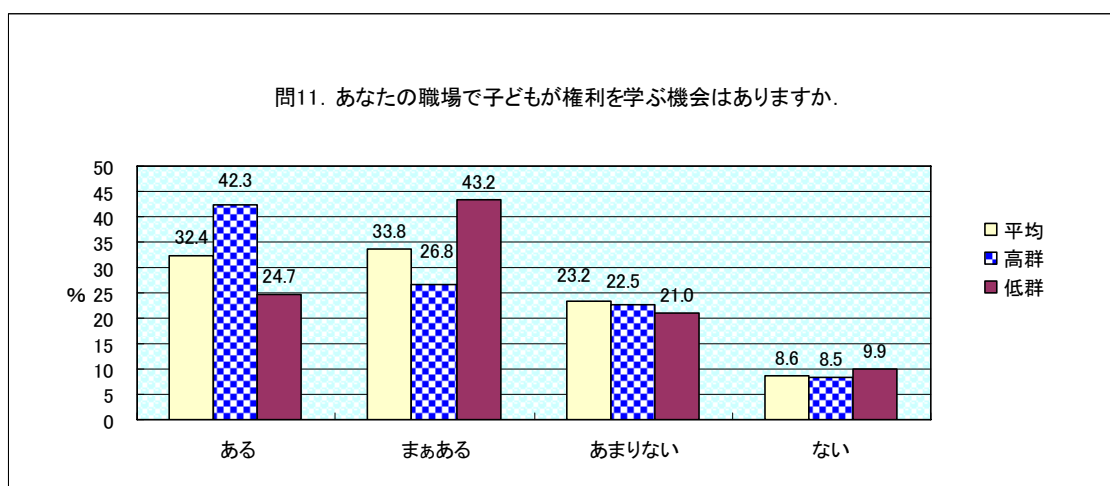
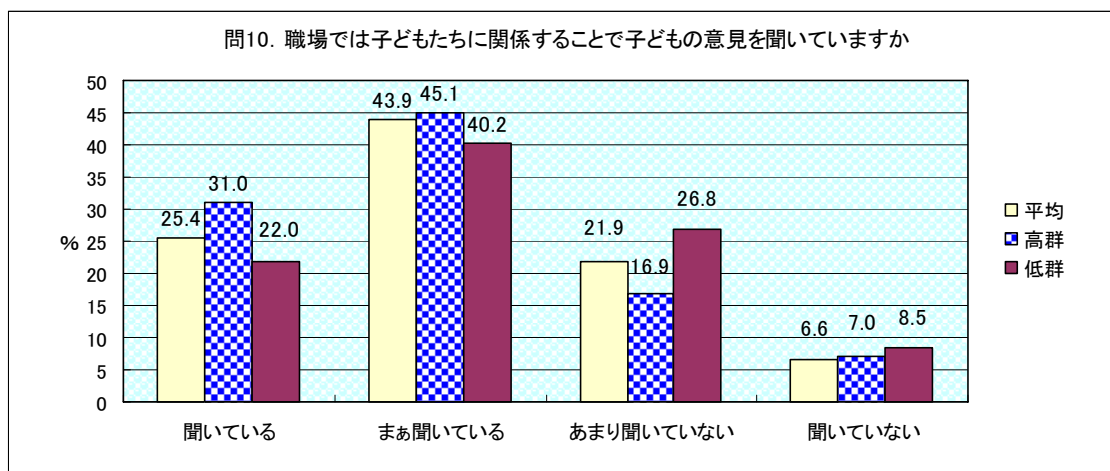


職員の自己肯定感により最も差が見られた項目は、「ありのままの自分でいられる権利」であり、次いで「個別の必要に応じて支援を受ける権利」、「参加する権利」の順であった。自己肯定感の高い職員は「ありのままの自分でいられる権利」を重視し、自己肯定感の低い職員は「個別の必要に応じて支援を受ける権利」を重視していた。

自己肯定感の高い職員は、川崎市子どもの権利条例の中でも、特に「ありのままの自分でいられる権利」を重要視している。

(5) 職場で子どもの権利学習の機会と自己肯定感に関連性はあるか

自己肯定感の高い職員と低い職員の職場において、子どもの参加の促進（子どもの意見を聞いているか）と権利学習の機会について差はあるかを検討した。

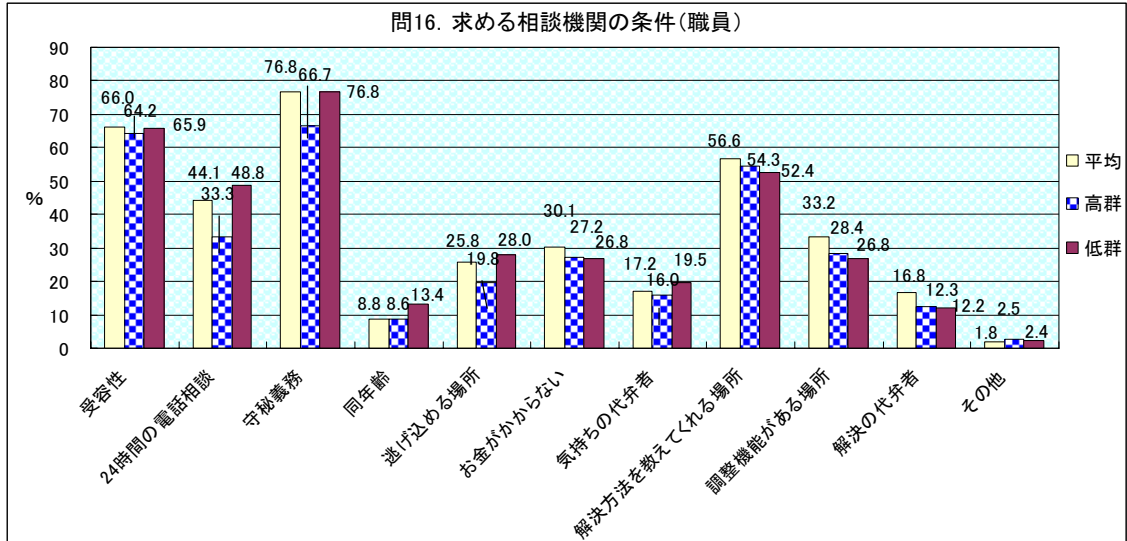


問 10 のグラフから、自己肯定感の高い職員の職場では、子どもの意見を聞いていることが多い。また問 11 のグラフから、子どもが権利を学ぶ機会の頻度は自己肯定感の高低で分布が異なっており、自己肯定感の高い職員の職場では、低い職員の職場と比較して、子どもたちが権利を学ぶ機会が多い傾向があることがうかがえる。

自己肯定感の高い職員の職場では、子どもの意見をよく聞いており、子どもの権利学習の機会も多い傾向がある。

(6) 職員の自己肯定感による職員が求める相談機関の特徴に差はあるか

自己肯定感の高低による「職員が求める相談機関の特徴」を検討した。



問16のグラフから、子どもとおとなと同様に、守秘義務が確かで、受容的であることは相談に不可欠な条件であるが、特徴的なものとして、「24時間、いつでも電話などで対応してくれるところ（図では「24時間の電話相談」と表現）」が求められていた。「同年齢」「困ったときに逃げこめるところ（図では「逃げ込める」と表現）」を求める割合もやや高い。こうした傾向は自己肯定感の低いおとなには見られなかった職員特有の傾向である。

自己肯定感に関わらず、受容性と守秘義務性は相談に必須の条件である。自己肯定感の低い職員は、特に「24時間相談できるシステム」を求めている傾向が高い。また「同年齢」という条件も要因も大きな役割を占める。

IV 自由記述

1 子どもの自由記述について

子どもの自由記述では、「あなたが、家や学校、住んでいる地域などで安心して自分らしく生き生きと暮らすためにはどのようなことが必要だと思いますか。自由に書いて下さい。あなたの意見を川崎市子どもの権利委員会の話し合いの参考にしたいと思います」と質問し、子ども 1,141 人から回答を得た。なお、複数回答されたものあり、回答数は 1,248 であった。

回答は、(1) 子どもの権利関連、(2) 生活環境への意見、(3) 相談・救済、(4) 現在の生活への思い、(5) アンケートについて、(6) 気づき、ふりかえり、日々思うこと、(7) 特にないという 7 つに分類した。さらに、(1) 子どもの権利関連は 5 つに分類し、(2) 生活環境は 2 つ、(3) 相談・救済については 2 つの内容に分類した。

表1「各内容の回答数とその割合」

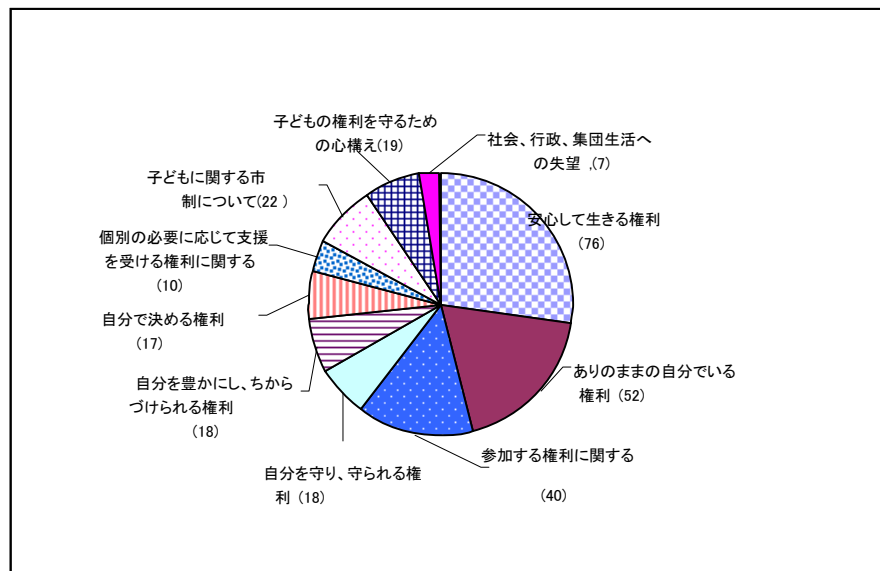
内容	回答数(%)
(1)子どもの権利関連	714 (57)
①子どもの権利	278(22)
②おとなへの提言	147(12)
③いじめについて	99(8)
④互いに認め合うことの重要性	98(8)
⑤コミュニケーションの活性化	92(7)
(2)生活環境への意見	342 (28)
①生活環境の改善	184(15)
②安全・治安の維持	184(13)
(3)相談・救済	102 (8)
①子どもが望む相談相手や相談場所	73(6)
②川崎市の相談機関の PR の必要性	29(2)
(4)現在の生活への思い	24 (2)
(5)アンケートについて	11 (1)
(6)気づき、ふりかえり、日々思うこと	9 (1)
(7)特にない	46 (4)
合計	1248 (100)

(1) 子どもの権利関連

① 子どもの権利

子どもの権利については、全回答数のうち 278 (22%) の回答があった。さらに、「安心して生きる権利」、「ありのままの自分である権利」、「参加する権利」、「自分を守り、守られる権利」、「自分を豊かにし、力づけられる権利」、「自分で決める権利」、「個別の必要に応じて支援を受ける権利」、「子どもに関する市政について」、「子どもの権利を守るための心構え」、「社会、行政、集団生活への失望」の 10 の内容に分類した。

図1 「子どもの権利関連の内容」



■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

A 安心して生きる権利

- ・お互いに愛し愛され居場所をもつことが何よりも自分が幸せに感じる。そのために自分自身が幸福を追求すること。豊かだと思える居場所を周りの人だけでなく、自分自身も考えて作りあげていくこと。(12 歳・女)
- ・人の権利はすごく大切だと思う。人権を守ることは大切だ。(12 歳・男)
- ・安心できる場所(家や学校など)があること。(11 歳・女)
- ・生きている事がつらいと言う人が少しでも減らせるような場所をもっと増やしていったらどうでしょうか？各学校の不登校の子を調べて家庭訪問をして少しでも話を聞いてあげれば少しでも不登校の人も少なくなる。あと、「かわさき子どもの権利の日」に各小・中・高にいじめについての講演会を開いて「いじめはこんなにツライんだ！」と伝えていけばいいと思います。(15 歳・男)

・川崎市にすんでいるすべての人に川崎市子どもの権利条例をしてもらえるようにする。

・私は、私立の学校へ通っていますが、学校の授業などでも子どもの人権についての事や決められている条例を勉強をしています。1人の人間として尊ばれることは当然のことではありますが、今、世間では「いじめ」や「虐待」などが目立っているので、少しでもそのようなことがおきない世の中になってほしいと思います。もっともっと教育の場で人権についての尊重の重要性を1人1人に植えつけていく必要があると思います。また、人権の尊重をそれぞれが自覚してもっと他人に思いやりを持って生活することが解決につながるのではないのでしょうか？(15歳・女)

・毎日を楽しく笑って過ごせること。自分の居場所がちゃんとここにあること。個性を発揮できること。友だちとわいわい楽しめること。(14歳・女)

・子どもの意見が尊重され、周りの大人が子どもは弱い立場にいることを理解していることが必要だと思う。(16歳・女)

B ありのままの自分でいる権利

・他の人との違いや個性を大切にすること。(12歳・女)

・ありのままの自分でいられる場所にしてほしい。(12歳・女)

・自分の存在を認め、大切に思ってくれる人がいてこそ、つらいことがあっても乗りこえられると思います。また、楽しく暮らすにはプラス思考が一番いいと思います。(12歳・女)

・差別がなくて、自由で平和な暮らしができたらいいなと思う。それには、1人1人が心がけていくことが大切だと思う。とても難しいことだと思うけど、安心して暮らしたい、平和に暮らしたいと思う気持ちは、みんな同じだと思うから決して不可能なことではないと思う。(13歳・女)

・自分と違う意見の人がいても、それを理解すること。自分だけを中心に考えず、かつ、自分の考えを持つこと。物事の境を考える。物事の見方を変える。(13歳・女)

C 参加する権利、自分を守り、守られる権利

・だれでも自由に意見や考えを言うことができる平等な世界をつくることが必要だと思います。(12歳・女)

・自分たちは、ちゃんと自分の意見を持ち、相手が自分とはちがうことをみとめれば良いと思う。そのために自分の意見が言えたり、相手の意見をみとめることがすなおにできる環境をつくっていけば良いと思う。(14歳・女)

・自分の意見や生き方が尊重される環境を作るべきだと思います。自分の個性を否定されることなく、充分に発揮できる、そんな場所があればいいと思います。(17歳・女)

・他人の悪口を言ったりなど、人をきず付けることはしない。(11歳・男)

・いじめや差別をなくす権利を多く増やして明るく楽しくみんなですごしてほしい。相

談所は、なやみを聞いて、気分がすっきりするから、増やしてほしい。他の人のまねをせず、自分の個性を生かして、くらしていくための権利を作った方が良いと思う。このような(上のように)権利を増やしてほしいです。(11歳・女)

・自分らしく生き生きと生活するためには、自分が持っている権利を大切にすること。などが必要だと思います。(11歳・女)

D 自分を豊かにし、力づけられる権利

・自分が、やりたい事をがまんせずに進んでやる！勉強の時間は、勉強の時間・遊ぶ時は、遊ぶ時間と、時間をわけ楽しくすごす！(11歳・女)

・だれにもじゃまされずに、堂々と生きること。好きな事が出来る。(自由があること。)(11歳・女)

・いやな事があった時とかに自分の好きなスポーツとか、ストレスかいしょうできる物とかあったらいいと思います。(11歳・女)

・自分のやりたいことを自由にさせてくれること。(13歳・男)

E 自分で決める権利

・なんでもかんでも、大人の都合で子供をふりまわすのではなく、子供の意見を尊重して、考えてあげることも子供らしく、生き生きと生きていくには必要なことだと思います。(12歳・女)

・自分のやりたいことや夢、自分のことは自分できめられること。(11歳・男)

・人の話をちゃんと聴いて、自分勝手なことを言ったりするのをやめること、いやなことをいやだと言えること、そして、助けを求めれば、生き生きと自分らしく暮らせると思う。

自分の意思をしっかりもてば生き生きと暮らせると思う。悩みがあれば、誰にでも相談できるようになると良いのではないかと思います。自分の「思いを強く」、「自分勝手しないこと」、「誰にでも相談できること」、この三つを守られれば、自分らしく生き生きと暮らせるんだと思いました。他にもいろいろあるかもしれないけど、自分にはこの三つしか思いつきませんでした。(13歳・女)

F 個別の必要に応じて支援を受ける権利

・障害があるとか、出身国が違うくらいで差別を受けるのはおかしいと思う。それに、差別という言葉をもんなに使っては良くないと思う。大切なのは、地位やお金なんかではなく、意志だ。大人は地位と名誉に目がくらむけど、それではいつまでたっても改善されないと思う。一人一人がしっかりとした意見を持って、相手を思いやりながらお互いを高めあっていくのが理想だと思う。(15歳・女)

・すべてにおいて支えが不可欠。健全者であっても障害者であっても支えがなければだめだと思う。(16歳・女)

・私の身の回りには、障害を持っている人がいます。その子の両親は皆から普通に接して欲しいという事ですが、普通に接してもその両親には気にいらぬ事があるそうです。そういう事がないためには、もっと学校などでそういう事を話してくれる人を呼んで話してもらうことが必要だと思う。つまり、みんなに障害という事を知ってもらった方がいいと思います。(12歳・女)

G 子どもに関する市政について

・国から補償される支援の金額を大きくしたり、適応される年齢や(病気の場合は)症状の幅をもっと広くしてもらいたい。小さい時からお金などの面で大変だと、つらい。国は子どもの夢をつぶさないようにしてほしい。「自分らしく暮らす」の前に、「しっかり生きられる」環境が整っていないといけないと思う。あなたたちが思っている以上に大変な子がたくさんいるのを分かって下さい。(14歳・女)

・最近、物の値段が高くなってきて、お金に困っている人がいる。タバコもなくし、車も少なくすれば事故もなくなるし、町もよごれないと思う。動物に対しても、殺されたり、捨てられたりとてもかわいそうだと思う。これは、あまり良くないと思う。(14歳・女)

・塾に行かなくても公立中学、高校で学んで大学まで行けるような教育システムを作してほしい。県立高校が、紙はわら半紙で、ストーブもヤケドに気を付けなくてはならないような古い型で、校舎もボロボロなのに、私立高校は紙も普通の白い紙で、冷暖房完備で校舎も新しいのはおかしいと思う。学力の高い学校に、より多くの支援をするべきだと思う。(17歳・女)

H 子どもの権利を守るための心構え

・まず自分が生き生きとくらすために努力すること。そしてそれはできない人も多いので一人一人を取りまく環境も大事だと思います。良くしていくには自分もみんなも変わらないとダメだと思います。(11歳・男)

・ちゃんと自分の事は自分ががんばって最後まであきらめずにがんばっていくことが必要だと思う。人がこまっているとき知らない人でも声をかけたり、なぐさめてあげることも必要。(11歳・男)

・悪いことは「楽しそう」と思っても絶対にやらない。「みんなやってるから」ではなく自分の意志で行動するのが大切だと思う。(13歳・女)

I 社会、行政、集団生活への失望

・大人にも子供にもどうすることも出来ないと思う。ただ思うことが、ほとんどの人が自分の中に溜まったストレスを発散させることが下手だと思う。例えば誰かを悪く言う時、普通心の中はその人への不満などでいっぱいになっている。いつも悪口を言う人は、いつも心の中がそんな状態にあると言えると思う。そのような状態が長い間続いていた

らストレスは溜まる一方だと思う。不満を全て吐き出しているように見えても何も変わらない、だから悪口（＝いじめ）はいつまで経ってもなくなる。自分自身の生き方など自分を見つめ直す時間が今の時代の甘やかされ傷ついた子供たちには必要なのではないかと今書いていてふと思いました。（16歳・女）

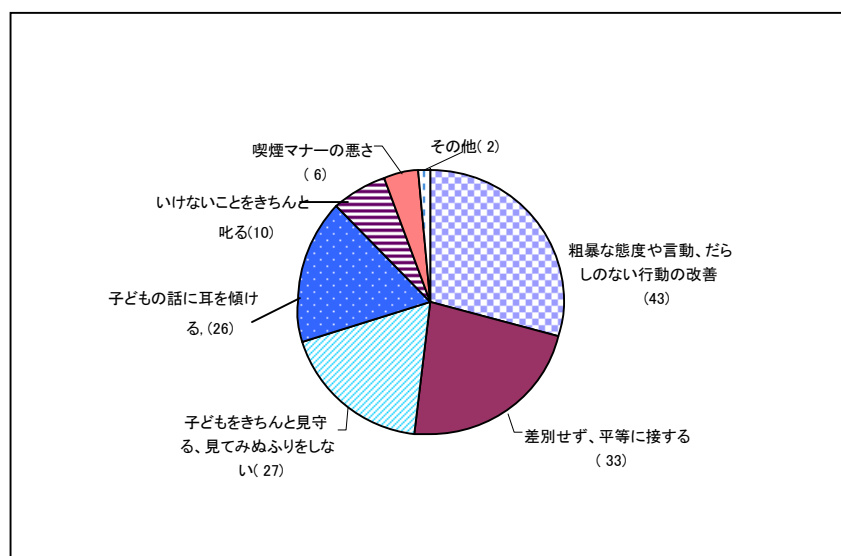
・私は学校に行っても、もう、時間のムダだと思います。勉強は、塾でできます。つまらなくて、わかりきったことを、だらだらやるのは、良くないと思います。父は、「学校は、団体生活を学ぶ所だ！」と言っています。しかし、実際学校では、事件は解決できないし、いじめなどはなくなりません。団体生活も、私は約五年間やっているの、もういいと思います。（11歳・女）

・子どもの権利があるということが知られていても、それが守られていない場合も多いと思う。実際に何かで苦しんでいる人に周りの人ができることは少ないのではないのでしょうか？（16歳・性別不明）

② おとなへの提言

「おとなへの提言」については、全回答数のうち 147（12%）の回答があった。さらに、「粗暴な態度や言動、だらしのない行動の改善」、「差別せず、平等に接する」、「子どもをきちんと見守る、見てみぬふりをしない」、「子どもの話に耳を傾ける」、「いけないことをきちんと叱る」、「喫煙マナーの悪さ」、「その他」の7つに分類した。

図2 「おとなへの提言についての内容」



■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

A 粗暴な態度や言動、だらしのない行動の改善

・今の学校の先生が自己中心的で、話を聞いてくれなかったり、生徒にやつあたりをし

てきたりするので、学校をやめてほしいと思ってます。子どものことを理解できる先生をふやしてほしいです。(12 歳・男)

・大人の再教育。子どもを批評する前に自分たちをどうにかしてほしいと思う。大人もまだ子どもだと思う。常識がなさ過ぎる。大人がしっかりすれば、子どもも非行に走らないと思う。今の子どもが非行に走るのは、親である大人が善悪を教えられていないからなのではないか。子どもは大人を見て成長するのだから大人が大人らしくするべきだ。立場をよくわきまえてほしい。(16 歳・女)

・子どもの立場の私たちが安心して暮らすには、それぞれの関わりのある機関や大人の人たちが子どもがより良く暮らすことが出来るように意識をすることが必要であり、又、子どもの 1 人 1 人も自分らしく生き生きと暮らしたいと考えることが必要だと思う。その子どもの意識をもたせるためには子どもは現在では政治等の関わりがなく何もすることが出来ないゆえにやはり、大人たちがそれぞれに対応できる環境をつくってくれることが最も重要だと思う。(16 歳・女)

B 差別せず、平等に接する

・大人は、一人のことだけではなくみんなの話しも聞いて、その事についてなにか、かいつ方法を教えてあげたりした方がみんなも安心して、学校などに行けると思う。(11 歳・女)

・学校の先生たちはわけへだてなく生徒に対して接してくれたらいいと思う。(12 歳・女)

・友達や親とちゃんとおたがいのことを分かり合い、優しく明るさや楽しさを大切に自分の良い所も悪い所も相手の良い所も悪い所も見つけ分かり合っていくと安心して自分らしく生き生きと暮らせると、私は思います。(12 歳女)

C 子どもをきちんと見守る、見てみぬふりをしない

・学校の先生が、もっと自分達がこまっているときなどに、しんけんに、相談にのってくれて、だれにもいわずに、だまってくれていることが必要だと思います。(11 歳・女)

・いじめは親も関係していると思う。例えば、いじめている人は親からとても厳しくされたり、暴力をふるわれたり、仕事などに行けばかりでいつも 1 人で家にいたりしてさみしくて、不安で、不安で、仕方がなくいじめをしたりするんだと思う。逆にいじめられた人は、次の人をいじめたりするかもしれない。(人間は我慢できないから・・・)こんな風に、いじめはおわらないんだと思う。最初は親がかんけいしていると思う。だから、こういうことがおこらないようにしっかり、親に伝えなければならないと思った。(12 歳・女)

・しっかり子どもの気持ちを理解できて、相談に対してきちんと正しい答えが返せるような大人が必要だと思う。(13 歳・女)

D 子どもの話に耳を傾ける、いけないことをきちんと叱る

・学校で生徒の態度がいつもとちがうように見えたら先生はすぐに「どうしたの？」と声をかけたりするとその子は、味方がいると思いホッとする人もいるから先生は大変だけど生徒をいつも気にかけたら、もし、いじめられている子がいても安心してすごすことができると思います。(12 歳・女)

・安心して暮らすためには、特に大人が中心となって、パトロールをしたり、子どもの考えや、「相談したくてもできない人」について、気付いてあげて、もっと子供のちょっとした、異変などにも、すばやく対処してあげるべきだと思う。「問 10」のような相談を受けてくれる所も電話しにくいと思うから、もっと身近なものにして、信じられるものにする工夫も加えれば、もっと「1 人でなやんでいる人」を減らしていけると思う。(僕は正直あんまり、「相談を受けてくれるところ」について知らないから「あんまり、信じたりしてもらえないのかなあ」という不安的な物がある) (12 歳・男)

・いじめられてもそのことを誰かに話さない子どもは多いと思うので、親や教師が気づいていくことが大切だと思う。(16 歳・男)

・勉強の時間は勉強、休み時間はちゃんと遊ぶ、けじめのあるクラス。おこるときはおこって、ほめるときはほめて、生徒にそんけいされる先生。(生徒にナメられる先生はダメ！) (11 歳・女)

・本当に心から叱ってくれる先生、大人がいること。(13 歳・男)

・最近、子どもを甘やかす親が多いので、もっと親がしっかりできるような環境が必要だと思います。親が、「何でもしてあげる」というような環境では、自立できない人をつくる原因だと思うので。(15 歳・女)

E 喫煙マナーの悪さ

・私の親はタバコを吸っています。食事中も吸われるとつらいし、学校でいかに副流煙が有害かを習い、赤ちゃんのときからおいを吸わされている私は、きつとがんになったり、早死にするかと思って不安です。もっとタバコを取り締まってほしいです。タバコは体に害しか及ぼさない薬物と同じなのだから、取り締まってほしいと思います。そうすれば、学校でタバコを吸う子どももいなくなるのではないのでしょうか。

・地域の安全を保つためにも障害をもつ人のためにも、タバコのポイ捨てなどに気をつけたほうが良いと思うし、放置自転車なども撤去するべきだと思う。そういう面では、警察のほうももう少しがんばってほしい。(17 歳・男)

F その他

・いじめなどはなくすことができないのだから、相談できる場をたくさん用意するべきだと思う。あと、相談しただけでいじめがおさまるわけではないから、相談を受けた大人か誰かが積極的に学校側に伝えるなど、もっと踏み込んだことをしてほしい。(16 歳・女)

・大人たちの間で話し合う場をつくり、さまざまな意見を出し合い、今後の未来をつくっていく子どもたちについて話し合うことも必要。保護者、教師、地域のそれぞれが、今後の課題について理解しないといけない。変えようと努力して変わらないということはないはずなので、悪い方向に変わったとしても、良い方向に変えられると思います。
(17 歳・男)

③ いじめ

「いじめ」については、全回答数のうち 99 (8%) の回答があった。内容は、「いじめをなくしたい」が回答数 76 でほとんどを占めたが、「アンケートや調査をしていじめが起きていないか探す」回答数 6、「みなでいじめをなくすよう話しあう」回答数 4、「学校裏サイトの取り締まり」回答数 4、「大人の声かけ、見守り」回答数 3、「パンフ配布や、講演開催などいじめ防止の啓蒙活動」回答数 2、「いじめを厳しく罰する」回答数 2、「監視カメラ設置」回答数 1、であった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

A いじめをなくしたい

- ・子どもの場合、みんなが安心して生きていけるようにいじめはぜったいしないほうがいいと思う（なかまはずれも）あと差別やその人がいやだからって遊びに参加させないということもしないほうがいい。(11 歳・女)
- ・いんげんなイジメがなくなって、自由にのびのびと学校にみんなが行かれるといい。
(12 歳・男)
- ・いじめをなくす。しゅう団でのいじめをなくす。(11 歳・男)

B アンケートや調査をしていじめが起きていないか探す

- ・半年に一回などいじめられているかいないかアンケートをとる。(12 歳・女)
- ・学校の生活などの時間に、無記名でもいいから、困っていることはないかななどをアンケートに書いてもらえば、学校としての対応もできるのではないかなと思います。また、必要に応じてみんなに呼びかけたりすることもあると思います。私には今のところ悩みはないので、よくわかりませんが、やっぱり自由な時間をつくることで生き生きできるのかなと思います。がんばってください。(13 歳・女)

C みなでいじめをなくすよう話しあう

- ・いじめなどの被害を減らすためにみんなで実際に被害を受けた人の話を聞いたりしてみんなで命の大切さについて話し合いたい。そして被害を減らしたい。(12 歳・女)
- ・クラス単位でのイジメさえも解決できるような「イジメ対策」が必要だと思う。中学校という現場で体験したからこそわかるのだが、イジメはとてもひんぱんに行われている

る。特に怖いのは、いつだれがいじめられるかわからないということ。イジメていた側が突然イジメられる側になることも良くある。問 14 のような権利がどうだとか言っている前に、イジメに対する処置をとるべきだと思う。本当に苦しいのはイジメられている人だから。(15 歳・男)

D 学校裏サイトの取り締まり

- ・いじめとかをなくすこと。学校の裏サイトとかも、なくしたりして、それで傷つく人がいなくなるようにする。(12 歳・女)
- ・生き生き暮らすというよりも、ケータイの伝言サイトがあります。個人名を出して、中傷するようなことがたくさんあり、現実には、学校に来られない人もいます。そういうサイトを完全になくしたいです。(13 歳・女)

E おとなの声かけ、見守り

- ・大人に見守ってほしい。(11 歳・男)
- ・いじめられたりしないために、その中学校の先生がよく見張る。教育委員会が中学の様子を見にくる！(12 歳・女)

F パンプ配布や、講演開催などいじめ防止の啓発活動など

- ・命の大切さや、いじめや虐待で亡くなった子供たちの数や、心理状況を例を用いながら学校の総合活動のときに演説をもっとすればいいと思います。(12 歳・女)
- ・人にいやなことをしたらばっきん(100 円くらい)！(11 歳・女)
- ・カメラを何台かとりつけ、親が見まわりをして、学校でいじめがわかったのであればいじめている方の人物に重い罰をあたえるなどのいじめの起きない場所にする。(12 歳・男)

④ 互いに認め合うことの重要性

「互いにみとめあうことの重要性」については、全回答数のうち 98 (8%) の回答があった。「思いやる気持ちを大切にする」、「認め合う気持ちを大切にする」、「協力する気持ちを大切にする」等に分類した。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

- ・一人一人が安心して暮らせるように、一人一人が心がけて、自分だけでなく、友達も助けてあげたり協力してあげる。(12 歳・女)
- ・自分に対しても、友達にもいやな事が起きないようにしたい。障害者や普通の人が平等に、同じように生活できるようにしたい。そうすれば、自分の周りの事にもあまり気にならなくなるし、友達も生き生きと楽しくすごせると思う。(11 歳・男)

・差別や人の心をきずつけるようなことをみんなしないで、仲よく、協力しあって生き生き暮らせばいいと思う。(11 歳・男)

⑤ コミュニケーションの活性化

「コミュニケーションの活性化」については、全回答数のうち 92 (7%) であった。そのうち、「家族、友人、地域の人たちとよく話したり遊んだりしたほうがよい」が回答数 79 でほとんどを占めたが、「行事を充実させる」回答数 8、「ディベートや話し合いの時間を持つ」回答数 5 であった。

■ 特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

・私は地域の人とふれあう時間があれば良いと思います。そのような場所でコミュニケーションをとって行ってふだんからあいさつなどができるようにしたり、安心して学校に行ったり学校から帰れるようにしたいです。(知っている人が大勢いると安心できる)
(11 歳・女)

・自分に自信があれば、多少の苦しい事は乗り越えられると思うから、自信が持てるようにいろいろな行事に参加する。(14 歳・女)

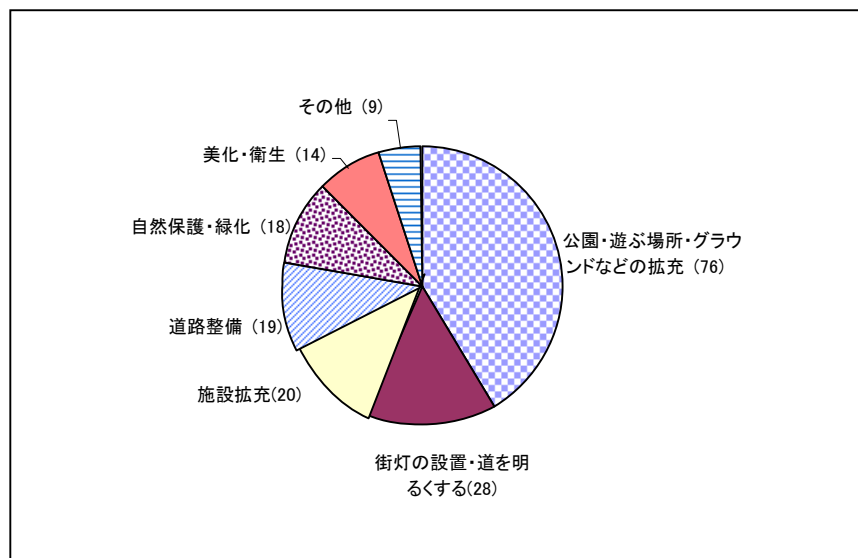
・学校で何か困った事のある人の意見をみんなが聞いてくれるクラスの話し合いの時間がほしい (11 歳・女)

(2) 生活環境への意見

① 生活環境の改善

「生活環境の改善」については、全回答数のうち 184 (15%) の回答があった。さらに、「公園・遊ぶ場所・グラウンドなどの拡充」、「街灯の設置・道を明るくする」、「図書館などの施設拡充」、「道路整備」、「自然保護・緑化・環境」、「美化・衛生」、「その他」の7つに分類した。

図3「生活環境の改善についての内容」



■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

A 公園・遊ぶ場所・グラウンドなどの拡充

- ・もっと子どもが遊べる場所、しせつをもっと作ってほしい。最近、公園で、球を使う遊びがだめなのが多すぎる。もっと自由な所を作ってほしい。(11歳・男)
- ・夢パークみたいに自由にいろんな人が遊べる場所をつくったらいろんな人と仲よくできて友達ともいっぱい遊べるからそういうところをつくってほしいです。(11歳・女)

B 街灯の設置・道を明るくする

- ・夜、暗い道があるので、街灯を付けた方が良いと思う。公園にときどきホームレスがいて、安心して遊べないので、安心して遊べる場所を作った方が良いと思う。(12歳・女)
- ・私の家の近所は人通りが少なく、夜になると暗くなります。学校（部活）から帰ってくとき、少しびくびくしながら帰ることもありました。なので、人通りを多くするというのはなかなか出来ないと思いますが、明るくなるよう電気の数を増やせばより安心できるかなと思いました。(15歳・女)

C 施設拡充

- ・川崎市子ども夢パークに行ったことがあって、ゲームセンターよりも、楽しかったです。このような、無料で遊べる所を増やしてくれれば、うれしいと、思います。(11 歳・女)
- ・誰もがどのような場所でも利用できる場所がほしい。とりあえず、5 から 12 歳までしか遊べない場所が多いので、13 から 21 歳くらいまでの人もお金を使わずに過ごせる場所がほしい。(16 歳・男)

D 道路整備

- ・信号機を色々なところに設置して小さい子やお年寄りでも安心して道路を渡れたらいいと思います。(13 歳・女)
- ・産業道路には歩道橋はあるけれど、私のお母さんは妹のむかえで毎日ベビーカーを(妹付きで)持ってかいだんを上ったり下ったりして、家に帰ると腰がいたいそうです。たまに上らないで信号の方で来る時もありますがあそこの信号の所は、車がいっぱい通っているので私は、かいだんからおちないか、車にひかれないか、とっても心配です。(11 歳・女)

E 自然保護・緑化・環境

- ・畑や森など、(自然)をこわさないで広場みたいな遊べる環境を作ってほしいです。それに、雨の日でも、鬼ごっこやボール遊びなどができる場所もほしいです。(11 歳・女)
- ・きれいな街づくり。もっと環境を大切にしてほしい。(14 歳・女)

F 美化・衛生

- ・ポイすてをなくして、ゴミすて場をきれいにすると、家の周りもきれいで生き生きとくらしそうです。(11 歳・女)
- ・まず、安心して暮らせるように、ゴミ拾いなどをし、快適に暮らせる町にしていきたいと思っている。学校ではそうじに力を入れ、きれいな学校を目指す。(14 歳・男)

G その他

- ・大きな事件や事故がなくて豊かな町を作ることが必要。(12 歳・男)
- ・小田急線や南武線は毎朝、本当に混雑していて身動きができなくてストレスがたまるなど、現代社会ではどうしようもないことだけど、それが一番の悩みです。もう少し、どうにかならないかな…って思います。小田急線と南武線は通学で毎日利用しますが、本当に、大人のマナーやガラが悪すぎます。変なおじさんにからまれたり、痴漢された時などまわりに助けてくれるような人がいる環境があればいいと思います。(16 歳・女)

② 安全・治安の維持

「安全・治安の維持」については、全回答数のうち 158（13%）の回答があった。さらに、「犯罪・不審者などをなくしてほしい」は回答数 78、「パトロールや見回りを強化してほしい」は回答数 37、「その他」（ex、防犯カメラの設置、町全体を安全にしてほしい等）は回答数 42、の 3 つに分類した。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

A 犯罪・不審者などをなくしてほしい

- ・ぼくの住んでいる地域ではときどき不しん者がでたりするので登下校の時に安心して歩けるように、公園のせいび（草かりなど）がいとうをもうすこし明るくしてほしいです。（11 歳・男）
- ・犯罪がない、危険じゃない社会になってくれればいいと思う。（12 歳・男）

B パトロールや見回りを強化してほしい

- ・登下校中に大人の人たちが子どもを見守ること。（12 歳・女）
- ・生き生きとあそぶためには、パトカーなどで町を見まわってへんな人をなくしたら、外でおもいっきりあそべる。（11 歳・女）

C その他

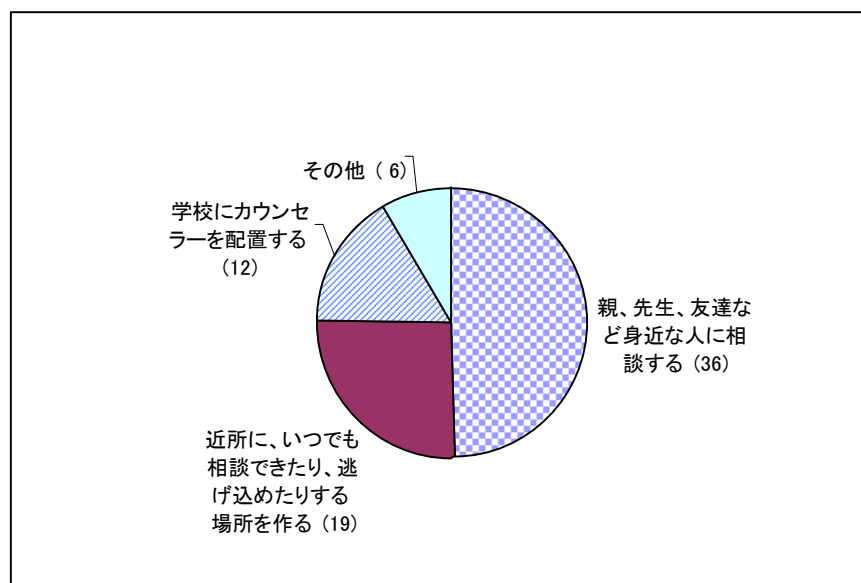
- ・今は最近つれさりとか、子供もさらう事件が多いので、とても、夜に怖くなるので、そのような事件をなくしたい。人々の心を大切に考えてほしいと思います。そうしたら、どんなときにも安心できるからです。（11 歳・女）

(3) 相談救済

① 子どもが望む相談相手や相談場所

「子どもが望む相談相手や相談場所」については、全回答数のうち 73（6%）の回答があった。さらに、「親、先生、友達など身近な人に相談する」回答数 36、「近所に、いつでも相談できたり、逃げ込めたりする場所を作る」回答数 19、「学校にカウンセラーを配置する」回答数 12、「その他」回答数 6 の 4 つに分類した。

図 4 「子どもが望む相談相手や相談場所についての内容」



■ 特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

A 親、先生、友達など身近な人に相談する

・私は、友達にいやなことをされたことが何度かあります。でも、そんな時に相談にのってくれたのは、担任の先生や、母や友達でした。みんなの意見を聞いて、いやなことをしていた相談にのってくれる人が身近にいることが必要だと思いました。そうすれば、安心して自分らしく生き生きくらしそうです。（11 歳・女）

・少しでも不安な事があったら、身近な人（親、友達等）に相談する事。また、周りの人も悩んでいる人を察し、できるだけ話しかけてあげる事（ただしこの時、無理に相談に乗らず、相手が話してくれるのを待つ）。（14 歳・男）

B 近所に、いつでも相談できたり、逃げ込めたりする場所を作る

・悩みが出来た時、すぐに相談をしに行けるような場所があるといいと思いました。また、危険を感じた時、すぐに逃げこめる場所があったら良いと思いました。（14 歳・女）

C 学校にカウンセラーを配置する

- ・学校でも安心して相談できる場所や人がほしいです。(12 歳・女)
- ・いやなことがあったら話せる人が、もっといてほしいと思います。一つの学校に 1 人はカウンセラーさんがいたほうがいいと思います。いじめがある時はひどくならないようにするために、早くきずいて、助けられる人がいたほうがいいと私は思います。(12 歳・女)

D その他

- ・子供どうしが、相談だけじゃなくても、ムダ話でも話せる所が欲しい。知っている人とも知らない人とも、自由に話す所！大人に相談しても良いけど、子供どうしで楽しく話し合えると本人も納得いくと思う。(私はそっちの方が良いデス。)あとムダ話とかしても、その相手と、コミュニケーションがとれ、相手のことが理解できる。正直友達とかも、自分のことを分ってくれていないし、自分も分っていない。とにかく自由 こんなかんじの場所があるとウレシイデス！(12 歳・女)
- ・自分の情報がもれない事が大切だと思います。理由は秘密にしたい事が知らない人に知られバカにされる事がいやだからです。(15 歳・男)

② 川崎市の相談機関の PR の必要性

「川崎市の相談機関の PR の必要性」については、全回答数のうち 29 (2%) の回答があった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

- ・子どもの相談を受け付ける電話先の名前が難しいので、誰でもわかるような名前にしてほしい。電話先のカードなどもらうが、先生などからくわしく説明された方がいいと思う。(12 歳・女)
- ・世の中には、だれにも相談できない人もいるし、私みたいに、相談できる所をあまり知らない人もいるので、もっといろいろな人に、こういういつでも相談できる場所があるということを知ってもらえればいいと思います。(11 歳・女)

(4) 現在の生活への思い

「現在の生活への思い」については、全回答数のうち 24 (2%) の回答があった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

- ・川崎は、十分安心して自分らしく生きることが出来る町だと私は思います。(12 歳・女)
- ・今、すごく幸せに生きているからこれ以上なにも思いません。この先もこのままの暮らしがしたいです。川崎市は他とくらべたらすごく平和ですよ。(17 歳・女)

(5) アンケートについて

「アンケートについて」は、全回答数のうち 11 (1%) の回答があった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

- ・アンケートに答えさせていただけることを感謝します。自分は私立学校(都内)に通っているのですが、川崎市は「住んでいる所」としか認識していませんでしたが、アンケートに答えていく中で、川崎市の子ども権利への取り組みに感銘を受けました。(14 歳・男)
- ・一生懸命勉強をして、変な人がいないような社会に生きる人になる。変なアンケートを配布して心の傷ついている子どもの心を余計傷つけないようにする。追いつめられた人間の心情を理解し、それらしい対応をとる。無駄な犬の絵を描かない。本当に苦しんでいる人はこれを中身も水にすぐ捨てるはずなので税金を無駄にしない。(13 歳・男)

(6) 気づき、ふりかえり、日々思うこと

「気づき、ふりかえり、日々思うこと」については、全回答数のうち 9 (1%) の回答があった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

- ・友達との会話をふかめて、仲を広げていきたい。親には内しょにしていたんですが、一年生のころに悪口を中学生にいわれたり、自転車でおいかけられたし、しかも、自転車と自転車の間にはさまれたりして、つらかったです。でも自分でもわからないんですが、その時泣き出さなかったのです。「ピンポンダッシュ」をさせられたりもしました。今だに親には言っていない。(12 歳・男)
- ・私は”いじめ”とまではいきませんでしたが周りのヒソヒソと話す声が本当は話していませんが、気配のような物が伝わりそれはやはり事実でありましたが、そのおかげでこんな風に生きてはいけないと思い、改善することができました。今は少し引かかる点は少々ありますが昔より楽になれたのでヒソヒソ話しをしていた人達に感謝しています。なので、そういう人々もいるという事をこれからの社会や色んな人に知ってほしいです。(12 歳・女)

(7) 特にない

「特にない」という回答は、全回答数のうち 48 (4%) の回答があった。

2 おとなの自由記述について

おとなの自由記述では、「子どもが、家や学校、住んでいる地域などで安心して自分らしく生き生きと暮らすためにはどのようなことが必要だと思いますか。自由に書いて下さい。あなたの意見を川崎市子どもの権利委員会の話し合いの参考にしたいと思います」と質問し、おとな 332 人から回答を得た。なお、複数回答されたものあり、回答数は 435 であった。

回答は、(1) 子どもとのかかわりについて (34%)、(2) 生活環境の改善 (17%)、(3) おとなの意識改革 (16%)、(4) 教育関連 (12%)、(5) 相談・救済 (7%)、(6) 市政に対する要望 (6%)、(7) アンケートについて (6%)、(8) 日々思うこと (2%) という 8 つの内容に分類した。

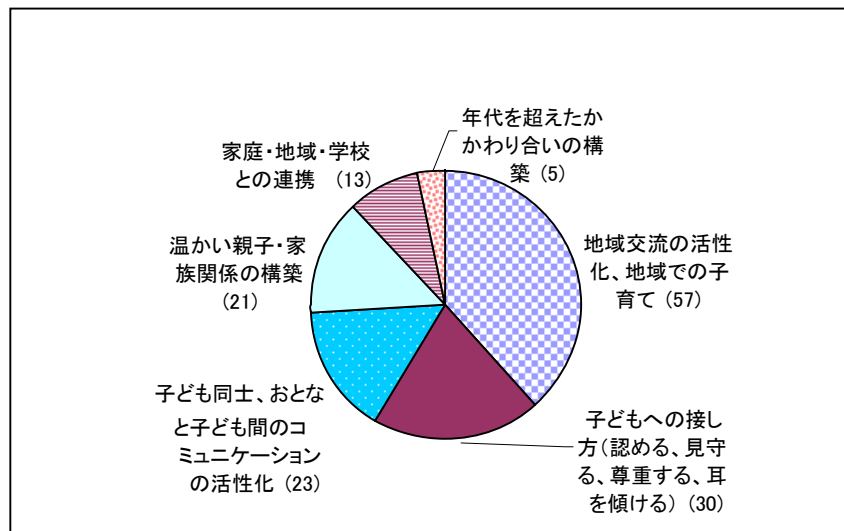
表2「各内容の回答数とその割合」

内容	回答数 (%)
(1)子どもとのかかわりについて	151 (34)
(2)生活環境の改善	73 (17)
(3)おとなの意識改革	68 (16)
(4)教育関連	51 (12)
(5)相談・救済	32 (7)
(6)市政に対する要望	27 (6)
(7)アンケートについて	24 (6)
(8)日々思うこと	2 (9)
合計	435(100)

(1)子どもとのかかわりについて

子どもとのかかわりについては、全回答数のうち 151 (34%) の回答があった。さらに、①地域交流の活性化、地域での子育て (回答数 57)、②子どもへの接し方 (認める、見守る、尊重する、耳を傾ける) (回答数 30)、③子ども同士、おとなと子ども間のコミュニケーションの活性化 (回答数 23)、④温かい親子・家族関係の構築 (回答数 21)、⑤家庭・地域・学校との連携 (回答数 13)、⑥年代を超えたかかわり合いの構築 (回答数 5) という 6 つに分類した。

図5「子どもとのかかわりについての内容」



■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

① 地域交流の活性化、地域での子育て

- ・大人と子どもという関係を考えるのではなく、まず人間としての地域・他の人々とのコミュニケーションをどう形成していくかが重要だと思う。〈40代・男〉
- ・子どもが安心して生き生きと暮らすためには大人も安心して過ごせる地域や環境作りが大切だと思います。住まいの近隣に頼れたり相談できる人がいたり、挨拶を交わせる人間同士のコミュニケーションが基礎にあると思います。若い人はこれを煩わしくとらえたり面倒くさがる傾向があると思いますが、核家族化している中、ますます他とのつながりが薄くなってしまっているように思います。〈30代・女〉

② 子どもへの接し方(認める、見守る、尊重する、耳を傾ける)

- ・子育てしている大人・していない大人、全ての大人が、子ども達を中心に安全に安心して過ごせるように接していく事が生き生きと暮らしていくために必要だと思います。接し方としてはある一定の常識があり、明るくポジティブに生活できるよう接してあげる事ではないでしょうか。その為には大人の心も豊かになるよう人にやさしくできるような、施設などの配慮や地域を目指していくといいですね。すべての人が（より多くの人）が）幸せになれば、良い地域になっていくと思います。〈20代・女〉
- ・家、学校、地域において自分らしく生き生きと暮らすためには、子どもが親、先生、地域の人から“自分の存在”を大事と思われているという実感を持てるように尊重されることから始まると思う。自分の存在価値がわかることによって安心し、そこから自発的な気持や活動が起きて来ると私は思います。子どもは年令が小さいほど大人に依存をしているので、子どもが生き生きと暮らせるかどうかは周囲の大人のあり方により左右

される弱者である。(60代・女)

③ 子ども同士、おとなと子ども間のコミュニケーションの活性化

・子ども同士、子どもと大人のコミュニケーションが安全に健全に図れる環境が何より重要だと思います。(30代・男)

・親や先生、先輩などが恐れ存在であってはならないと思います。彼らは尊敬されるべきであって、子どもにとって「脅威」ではだめだと思います。間違った事は正してくれ、困った時は助けてくれる強い味方が必要です。(20代・女)

④ 温かい親子・家族関係の構築

・家庭での教育が大切だと思います。家庭環境が様々な状況があるので、家庭を支えるものがいいと思います。経済的な事や、関わりを持つ人の支援など家庭が孤立しないよう、地域、社会が関わり、学校教育がきちんと受けられる環境を作ってあげたいと思います。(40代・女)

・生きる事の楽しさ、大切さを学ばせたい。周りの人々と仲良く幸せに過ごすには、どうすればいいのかを考えさせたい。勉強だけでなく、生活するのに必要な事を自分で出来て、人にやさしくする事の大切さをわからせる教育を学校も家庭もしていくべきだと思います。(50代・女)

⑤ 家庭・地域・学校との連携

・子どもが安心して学び友だちと楽しく生活できる学校、地域家庭の連携と協力が必要である。特に家庭・地域での教育力は学校教育を支える大きなものである、昨今は学校への依存性が高くなっているなのでその均衡のとれた社会の建設が必要となろう。その際、変化が速く大きいことへの子どもへの影響も考慮することである。(60代・女)

・学校が地域のコミュニティの中心になる場として利用されるようになればいいと思います。子どもの数が少ない今地域の大人が子どもに関わる機会が減り地域に住む人間関係がパーツパーツになりつつあります。学校の開放の安全対策を整えつつ地域が子どもと一緒に何か出来るようになると目も心も行き届くのではないかと思います。(50代・女)

⑥ 年代を超えたかかわり合いの構築

・学校だけでなく、また年代を越えて参加出来る(参加し易い)コミュニティ。例えばヨーロッパなどの地域スポーツ・コミュニティの様なもの。(40代・男)

・ルールを守らない、自分さえよければ良いと思っている人が多い(大人も含めて)地域で注意できるようになればいいと思う(逆ギレされたり、今のままではこわくて注意もできない)近所に子どものいる家庭が少なく、ほとんどかかわりがないので、赤ちゃんやお年寄りの方などと触れあう機会を作るなど色々な人がいる中で自分は何をするべきか考えるなど。(50代・女)

(2)生活環境の改善

「生活環境の改善」については、全回答数のうち 73 (17%) の回答があった。さらに、①公園、遊び場(緑化・自然保護含む)等の拡充(回答数 39)、②治安維持(回答数 30)、③道路整備、街灯設置、エレベータ設置など(回答数 4)の3つに分類した。

■特徴的な自由記述例(表記は原文のまま)

① 公園、遊び場(緑化・自然保護含む)等の拡充

- ・インターネットや携帯の普及により人間関係が希薄化してきていると思う。「外で友達と遊ぶのはゲームなんかより楽しい!」と思わせるような遊び場があったらいい。安心して安全に遊べる場所が必要だ。(20代・女)
- ・最近、子どもが体をのびのびと動かして遊べる場も少なく、遊ぶ場所を探しながら遊んでいる状態なのでもっとそういう場所を増やしてほしいと思います。(40代・女)

② 治安維持

- ・最近子どもにとって安心して暮らせることが難しいと感じます。治安の強化や大人も含めたモラルの向上に行政も取り組んで欲しいです。(30代・男)
- ・小学校低学年の子どもがいますが、今はやはり登下校中の心配が一番にあります。不審者情報も多く、なるべく迎えに出たりはしますが、もっと警察や他の機関のパトロールなどが徹底すると安心できると思います。(30代・女)

③ 道路整備、街灯設置、エレベータ設置など

- ・子どもが1人で安心して通れる通学路や、ベビーカー、子どもを乗せての自転車がスムーズに通れるように。(30代・女)
- ・防犯ネットワークを通して送られてくる不審者情報があまりにも多く、不安になる。街灯を明るくする、見通しの悪い場所をなくす、私有地であっても協力を要請し、危険な箇所を放置しないなど、子どもの事を考えたら、できる事はたくさんあると思う。(40代・女)

(3)おとなの意識改革

「おとなの意識改革」については、全回答数のうち 68 (16%) の回答があった。さらに、①子どもの手本になるよう振る舞う。大人であること、親であることを自覚する(回答数 37)、②きちんとしつけをする。いけないことはきちんと叱る(回答数 22)、③大人も幸せになるよう努力する(回答数 6)、④暴力、暴言をやめる(回答数 3)という3つに分類した。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

① 子どもの手本になるよう振る舞う。おとなであること、親であることを自覚する

- ・まず大人が子どもの模範となれるような行動をすること。道徳的に良くないことをしている大人が多く、この世の中にいると思います。子どもはそういう大人たちの行動をよく見ていると思います。（40代・男）
- ・子どもの問題を考える時、親の社会的意識、義務を考える事が大切だと思います。公共の場での子どもの態度、マナーの悪さは、親に起因する事が多いので、子どもだけを切り離して考えることは無理だと思います。親の社会性を考え直さなければいけないと思います。（70代・女）

② きちんとしつけをする。いけないことはきちんと叱る

- ・一人一人の子どもの親がもっと、自分の子どもをよく知ること。家でのしつけがとても大事だと思う。（50代・女）
- ・大人、1人1人が子どもの人権を尊重しつつ、良い・悪い事をしっかりと伝えていく事だと思います。でも上からおさえつけず子どもが伸び伸び過ごせるような環境を整える事も大切です。子どもたちは未来の宝物です。その宝物をよりよい方向に持っていけるかは、子ども自身の意志なども大切ですが大人が子どもに関わる影響力も強いので、その辺りも必要だと思います。（30代・不明）

③ おとなも幸せになるよう努力する

- ・おとなの人権が守られることが必要だと思います。おとなが幸せになることが必要だと思います。（40代・女）
- ・まずは、両親や学校の先生など、周りの大人が生き生きと暮らし、子どもの手本となれるのが理想ではないかと思います。そして、子どもに、自分は大切な存在で保護されていると感じさせることができ、将来、どんな可能性も開かれていると思えばいいのかなと思います。（30代・女）

（４）教育関連

「教育関連」については、全回答数のうち 51（12%）の回答があった。さらに、①カリキュラム等について（回答数 25）、②教師について（回答数 15）、③入試制度・教育制度・私立学校について（回答数 11）という 3 つに分類した。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

① カリキュラム等について

- ・どこかの国の諺？に「子どもは未来からの使者であり、地球の宝である」と聞いたこ

とがあります。全ての大人が、この思いで子ども達にかかわっていくことが大切だと思います。また、子ども達には、自分は一人ではなく、たくさんの人にささえられて生きているということ、生命の大切さなど、家庭や学校などでよく話をし、教えていくことが大事であると思います。(20代・男)

・子どもの世界はとてもせまいです。たくさんの眼が子どもを見守れるよう学校だけでなく職業体験、一般人による講義などの機会が増えるといいと思います。また、遊ぶゆとりもない子が多いので自分たちで発想できる時間をつくってあげたい。ドイツなどの自由自然の学校のように精神的自立を目指しい。(20代・女)

② 教師について

・学校でも、いじめがあったりしたら、先生もしっかり話を聞いてくれる先生。なんでも相談できる子どもに厚い信頼をされる先生が一番。(50代・女)

・学校にいる時間が長いので学校生活が楽しく安全に生活できる事です。先生の差別が今話題になっております。先生が平等に生徒につくして頂きたいと思います。(60代・女)

③ 入試制度・教育制度・私立学校について

・孫が小学校入学と中学校に入学するので不安がいっぱいです。いじめや暴力追放をかかげて校則の中に厳しい罰則を取り入れて、いじめが出来ない環境にする。又継続出来てないか、気の緩みで再発していないか、定期的なチェックが必要だと思います。(70代・女)

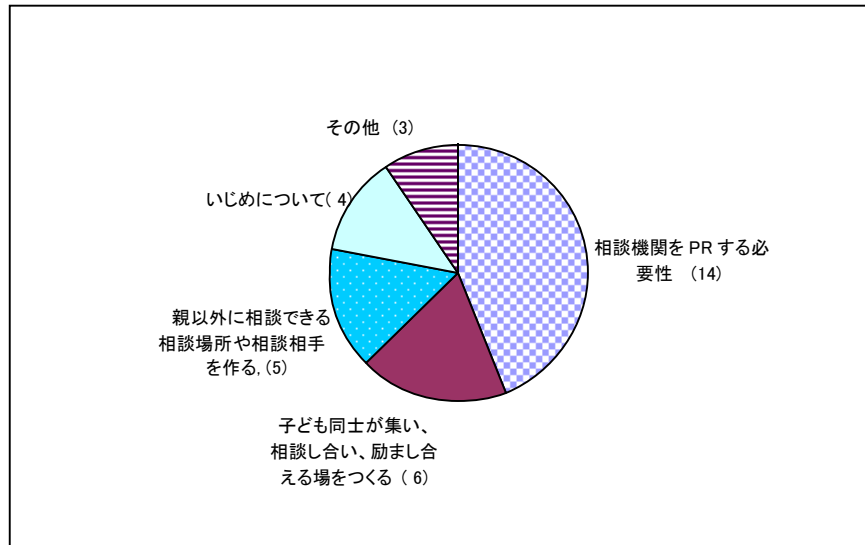
・公立中学に行っている子達は公的機関の利用がしやすいが、私立中学に進んだ場合は隔りがありむづかしい、と感じたことがある。(40代・女)

・市立の中高一貫校の開設。(40代・女)

(5) 相談・救済

「相談・救済」については、全回答数のうち 32 (7%) の回答があった。さらに、①相談機関を PR する必要性 (回答数 14)、②子ども同士が集い、相談し合い、励まし合える場をつくる (回答数 6)、③親以外に相談できる相談場所や相談相手を作る (回答数 5)、④いじめについて (回答数 4)、⑤その他 (回答数 3) という 5 つに分類した。

図 6 「相談・救済の内容」



■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

① 相談機関をPR する必要性

・せっかくこのような機関があるなら、できるだけたくさんの子どもが気軽に身近に利用できるような環境があるといいと思います。もうすでに、そうかもしれませんが、例えば学校の教室に連絡先が貼ってあったり、学校で定期的に色々な情報や行事が公開されるチャンスが増えると、いいと思います。（30代・女）

・このアンケートで川崎市が様々な取り組みを実施されていることを知りましたが、もう少しPRしていく必要があるのではないのでしょうか（私の認識不足かもしれませんが）このような取り組みは大切だと思いますので是非頑張ってください。（40代・男）

② 子ども同士が集い、相談し合い、励まし合える場をつくる

・子どもは家庭で虐待されても学校でいじめられても、内容が深刻であればある程、安易に人に話せないと思い、また相談して良くなるとは限らない事を知っている。しかし大人や友達から助けられずに育った子どもは大人になった時同じ様に自分の子どもや社会に対して無関心になり、心の無い人間になりがちなので、豊かな情緒を育てる経験が子ども時代に必要だと思う。夏休みや冬休み等を利用して同じ悩みを持つ子ども同士で打ち明けて話せるような友だを学校・学年の垣根を越えて作れる場を提供して欲しい。（不明・女）

・テレビやメール等で自分の部屋に一人で籠もりがちなのではないかな。もっと友人と、あるいは自分といっしょに活動してくれる大人と家庭をはなれて共に行動する時間、機会が必要なのではないかな。親はそういった子どもに口を出さず、そっと見守る必要があるのではないだろうか。とにかく子どもの自主性を大切にしつつマイナスの部分はプラスに変換してあげられる様な人、組織があればいい。（60代・男）

③ 親以外に相談できる相談場所や相談相手を作る

- ・おかしいなと思ったとき相談に乗ってくれるところ、人がいること。適切なアドバイスをしてくれ、一緒に問題解決にとり組んでくれるところ、人がいること。〈70代・女〉
- ・いざという時、自分ではどうしようもない絶望的とも思われる問題を抱えた時、親だけではなく、他にも頼れる（頼っても大丈夫）と思える大人の存在。（30代・女）

（6） 市政に対する要望

「市政に対する要望」については、27（6%）の回答があった。さらに、①子育て支援関連の補助金、保育所、一時預かり、障がい児サポート等の拡充（回答数 12）、②市の諸制度や不審者情報など情報周知の徹底（回答数 7）、③その他（経済格差是正、文化水準引き上げなど）（回答数 7）という3つに分類した。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

① 子育て支援関連の補助金、保育所、一時預かり、障がい児サポート等の拡充

- ・子どもの成長に沿って、いわゆる幼児から成人まで一貫して対応できる社会構築を目指すと思いますが、先づ幼児教育のところで、いわゆる厚労省系（たとえば保育所）と文科省系（たとえば幼稚園）が分裂しているのが納得できません。端的に言って、なぜ校庭の一角に保育所が開設できないのか。子どもの生きる権利の立場で縦割り行政を超えて有効な対策が講じられることを期待します。（70代・男）
- ・働く親が安心して子どもをあずけられるサービスをもっと増やすことにより親のストレス（経済的、精神的なもの両方）が減り、子どもも安心できると思う。（20代・女）

② 市の諸制度や不審者情報など情報周知の徹底

- ・川崎市で取り組んでいる事の情報を知る機会が少なく身近に感じる事が出来ない様に思います。（40代・女）
- ・不信者などの情報が公立校に通っている子どもの保護者だけでなく希望者（私立校に通っている親）などにもくるようにして欲しい。（40代・男）

③ その他（経済格差是正、文化水準引き上げなど）

- ・医療費の負担が大きく、年収でなく平等にしてもらいたい。又、必要な予防接種は（インフル、水痘等）任意ではなく川崎市が行えば接種者が増え、弱者（卵アレルギーとか）も助かり、蔓延は防げられ、平等である。（接種費が高額だから。）（40代・女）

（7） アンケートについて

「アンケートについて」は、全回答数のうち 24（6%）の回答があった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

・正直、このアンケートに答える為の情報をほとんど知らない状態です。最近の子どもの事故事件は昔と比べようもない程すごいスピードで極悪なものに発展していると思います。このアンケートをする事になって他人事、自分の子どもは成人になっているからではすまされない事と痛感させられました。積極的に関心をもっていこうと思いました。

（60代・女）

・憲法に定める基本的人権の尊重で十分。ことさら、子どもにとって云々ではないでしょう。本アンケートのスタンスは子どもに対する人権侵害まずありきという前提になっていませんか。地域、ご近所が、子どもの育成に参画するのは理想でも現状はそうようになっていませんね。サポートする組織が林立していますが、ちょっと違う気がします。（50代・男）

（8）日々思うことについて

「日々思うことについて」は、全回答数のうち9（2%）の回答があった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

・私が子育ての時代と現在はだいぶ世の中が変り、人は人を信じ合い助け合に子どもも子ども同志けんかもしながら遊び大きくなっていったように思います。今は子どもを一人で外にだせず、子どもは塾通いにあけくれ、又、私の家の廻りには子どもの姿はみられません。何か世の中が悪い方向にむいているような気がします。大人も子どもも今何が一番大切か考えながら生きていけるようになればと思っていますが今すぐどうすれば良いかは判りません。（50代・女）

・日本はこどもの幸福度が世界で（先進国で？）一番低いとラジオで聞きました。孤独を感じているこどもの数も一番多いそうです。逆に一番状況が良いのはオランダで、学校が家のようだと言っていました。海外の良い例を取り入れるのも良いと思います。（20代・女）

3 職員の自由記述について

職員の自由記述では、「子どもが、家や学校、住んでいる地域などで安心して自分らしく生き生きと暮らすためにはどのようなことが必要だと思いますか。自由に書いて下さい。あなたの意見を川崎市子どもの権利委員会の話し合いの参考にしたいと思います」と質問し、職員 221 人から回答を得た。なお、複数回答されたものあり、回答数は 266 であった。

回答は、(1) おとなの意識改革 (27%)、(2) 地域での子育て (19%)、(3) 市政に対する要望 (15%)、(4) 相談・救済 (12%)、(5) 生活環境の改善 (10%)、(6) 衣食住・精神的に安定した生活の保証 (8%)、(7) 権利と義務 (6%)、(8) アンケートについて (2%)、(9) 日々思うこと、という 9 つに分類した。

表3「各内容の回答数とその割合」

内容	回答数 (%)
(1)おとなの意識改革	72(27)
(2)地域での子育て	51(19)
(3)市政に対する要望	40(15)
(4)相談・救済	31(12)
(5)生活環境の改善	27(10)
(6)衣食住・精神的に安定した生活の保証	22(8)
(7)権利と義務	15(6)
(8)アンケートについて	6(2)
(9)日々思うこと	2(1)
合計	266(100)

(1) おとなの意識改革

おとなの意識改革については、全回答数のうち 72 (27%) の回答があった。さらに、①おとながモラルを向上し、子どもの見本になるよう行動する (回答数 41)、②子どもは大切にされる存在であるとの認識を持つ (回答数 31) という 2 つに分類した。

■特徴的な自由記述例 (表記は原文のまま)

① おとながモラルを向上し、子どもの見本になるよう行動する

- ・みんなが優しさ、思いやりの心をもてるように、大人が見本になれる社会を作る。(1 年未満・女)
- ・子どもの目から見て、信頼できる大人が減っているのではないのでしょうか。大人が学

び直さなければ子どもの暮らしがより良い方向はいかないと思う。(20 年以上 30 年未満・女)

・自分達が学校や地域に、良くするためにできることしなくてはいけないこと、守らなくてはいけないことを大切にしていき、自分たちが変えていけるという意識を育てていきたい。まず権利の内容とそれを繋げていくことが必要ではないか。(20 年以上 30 年未満・男)

② 子どもは大切にされる存在であるとの認識を持つ

・1人1人が大切にされることだと思います。1人1人の考えが尊重され、人となりがつた体だったり、国籍だったり、考え方だったりしてもそれを否定されず平等にあつかわれる社会でありたいと思います。また、1人1人が責任を果たそうと努力し、だれかに負担をかけないようにすることも大切だと思います。(5 年以上 10 年未満・女)

・とにかく自分のことを認めてくれていると子ども自身が感じられる人が1人でもいることだと思います。自分を大切にしてくれる人がまわりにたくさんいれば、子どもも、自分自身を大切にし、人を大切にできる人になると思います。(1 年以上 5 年未満・女)

(2) 地域での子育て

地域での子育てについては、全回答数のうち 51 (19%) の回答があった。さらに、①地域で子どもを見守り、育てる環境づくり (24)、②家庭、地域、学校との連携 (14)、③家族間、地域でのコミュニケーションの活性化(7)、④地域行事の充実(6) という 4 つに分類した。

■特徴的な自由記述例 (表記は原文のまま)

① 地域で子どもを見守り、育てる環境づくり

・親がゆとりを持ち過ごす事で、子供へもゆったりと接し関わる事ができる。子育てを個人・家庭だけで行うのではなく、地域・社会全体で見えていく必要があると思う。子供が外で安心し、のびのび遊べる、そんな社会であってほしい。(10 年以上 20 年未満・女)

・大人同士が地域や子ども達について、共通理解をし、みんなの目で子どもを見守り、育ちや学びの方向づけをしてあげられる関係を築くこと 自分の子、他人の子関係なく関わっていける地域づくり (1 年以上 5 年未満・男)

② 家庭、地域、学校との連携

・子どもたちが自分らしく生き生きと暮らすためには学校、家庭、地域の連携が必要である。

・子どもをとりまくまわりの大人達があたたく見守り、必要に応じて援助ができる姿勢が大切である。(30 年以上・女)

・家庭、学校、地域が連携して、子どもをあたたく見守る。小学生のうちは、学習やスポーツなどで過度な競争をさせないで伸び伸びと過ごせるようにする。(1年未満・男)

③ 家族間、地域でのコミュニケーションの活性化

・自治会、子ども会などを通して、地域の人とのつながりをもっと持つことが大切だと思います。(10年以上20年未満・男)

・地域の大人が、気軽に子どもたちに声をかけたりできるのは、あいさつだと思われます。あいさつが交わしあえる地域になるよう大人社会が努力したいものです。(30年以上・女)

④ 地域行事の充実

・地域に力をつける事。いろいろな活動や子育てをサポートする活動を多くし、いろいろな人と関わる事で親子共に話が出来る人を作る→子供や親子が楽しめるイベント。多くの人が子育ての関わり、多くの目、地域で子供を見守る。(10年以上20年未満・女)

・子どもたちが自分らしく生き生きと日々の生活を送っていくためにも、まずは地域や学校での他者との関わりにあると思います。地域でスポーツや文化などに触れていき、楽しい生活を送る事です。学校では自己実現のためにも教育の中で子どもたちの権利が大事にされるべきだと思います。(1年以上5年未満・男)

(3) 市政に対する要望

市政に対する要望については、全回答数のうち40(15%)の回答があった。さらに、①子育て支援制度・障がい児支援制度の充実(11)、②教育制度について(11)、③子ども関連の予算確保(7)、④その他(12)の4つに分類した。

■特徴的な自由記述例(表記は原文のまま)

① 子育て支援制度・障がい児支援制度の充実

・障害の有無に関わらず、子どもが安心してすごせる場、親が安心して預けられる保障が必要。(10年以上20年未満・女)

・働く現場が厳しくなっています。(非正社員の増加、年収減、成果主義による厳しい働き方等)。親に、心の余裕がなくなり、家庭がストレスの発散の場になったりします。そういう家庭が多くなっています。国の政策が一人一人(働く者)の幸せを追求する方向に向いていないのは、どうしてでしょうか。(30年以上・男)

② 教育制度について

- ・新渡日の子どもの学習支援、日本語取得支援をより積極的に展開すべきである。
- ・ごくあたりまえに人として生きて行くためにはつめこめをなくし、ゆとりのある教育

格差社会を無くす事だと思います。身近な大人が、色々な面でゆとりを持っていれば子供は思いやりのある人として伸々と育っていくものだと思います。(10年以上20年未満・男)

③ 子ども関連の予算確保

・子どもの権利としてはわかりますが、それを実施する相談機関や教育施設等 大人の考え方などをきちんと補償していかないと単なる絵に書いた餅になってしまう。川崎市としては、もっと子ども施策にお金を使うべきだと思う。(30年以上・男)

・保育や教育にお金と力を入れてほしい。 ゆとりある保育 教育が一人一人を大切に、しそれが自分らしく生きることにつながると思います 職員減らしが進む中、配慮や個別指導が必要な子が増え対応しきれない状況。子どもを大事にされている国(市)とは思えません。(20年以上30年未満・女)

④ その他

・川崎子どもの権利条例ができ、人権オンブズパーソンがあり、活動されていることは、よいと思うが、川崎では福祉施設がコストのためにどんどん民営化されていく現実の中で川崎市に子ども、弱者にやさしく、たいせつにしていこうといった方向性があるのか 条例などもつくっただけでは、子どもにかかわるのは親であり職員・学校の先生なのだから不安に思うことがあります。(20年以上30年未満・女)

・川崎市子どもの権利条例で定められたことが全て守られていたら、これ以上のものは必要ないと思う。(1年以上5年未満・女)

(4) 相談・救済

相談・救済については、全回答数のうち31(12%)の回答があった。さらに、①親や教師、職員の不安や相談に対応する体制づくり(回答数15)、②気軽に相談できる場の充実、専門家によるケアの提供(回答9)、③いじめ・虐待対策の必要性(回答数5)、④その他(2)という4つに分類した。

■特徴的な自由記述例(表記は原文のまま)

① 親や教師、職員の不安や相談に対応する体制づくり

・子どもだけでなくその親の悩みにも耳をかたむけて気楽に対応してくれる場所があるとよい。(20年以上30年未満・女)

・子どもはまず家庭での安定が大切なので、それぞれの家庭の状況に合わせたバックアップ体制と親育ての場が必要だと思います。(20年以上30年未満・女)

② 気軽に相談できる場の充実、専門家によるケアの提供

・いつでもどこでもどんな時でもかけ込める相談できる、そして秘密を守ってもらい何

んでも話せる場所、聞いてもらえる場所が必要だと思う。(30年以上・女)

・こどもは、親や大人とは、対等にはなれないし、対等と認める必要もないが。不当な権利侵害からは、確実に守られることが、重要であり、こどもが直接に相談できる仕組みが必要である。(現在では、事実上そうはなっていないと思う。)(30年以上・男)

③ いじめ・虐待対策の必要性

・子どもが自分のおかれている状況(生活環境)を当たり前と思っていることが、相談につながらない大きな原因だと思います。食事が無いのが当たり前、朝親がいないのが当たり前。自分自身でもおかしいと気づく方法があればいいのですが…わかりません。(1年以上5年未満・男)

・本校の生徒指導案件の中にも、インターネットでの誹謗・中傷など、他人を傷つけるようなものが残念ながら存在する。誹謗・中傷された側は、学校に来ることに不安を覚えるようになってしまう。すべての生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校職員が一致団結して取り組むのは当然だが、学校職員以外の人たち(保護者・児相・各委員会、警察etc)との連携や協力も必要だと思います。(10年以上20年未満・男)

(5) 生活環境の改善

生活環境の改善については、全回答数のうち27(10%)の回答があった。さらに、①公園・遊び場、安心できる居場所などの拡充(21)、②治安の維持(6)、の2つに分類した。

■特徴的な自由記述例(表記は原文のまま)

① 公園・遊び場、安心できる居場所などの拡充

・子ども同士が、かかわりながら学ぶ場所、かかわる大人がいるようなスポットが、子どもが行ける範囲であるといいと思います。子ども夢パークのような場所がもっと各区にあるといいと思います。(30年以上・女)

・わくわくプラザの開設はありがたく思います。しかし、学年が上がるにつれてわくわくプラザの利用が少なくなっているような気がします。働く親にとって下校時間以降安心して子どもが過ごせる場が増えることを願います。(10年以上20年未満・女)

② 治安の維持

・犯罪のない、平和な社会であること。(20年以上30年未満・男)

・通学路の(交通)安全の整備・啓発。(10年以上20年未満・男)

(6) 衣食住・精神的安定した生活の保証

衣食住・精神的に安定した生活の保証については、全回答数のうち22(6%)の回答があった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

・子供が安心して生き生きと暮らすことができる条件には基本的に経済的な問題があると思う。その基本的な部分で社会的な保障制度が確立される必要があると考える。子供をとりまく生活基盤が確立していなければ様々な施設、施策を作っても根本的解決にはならないのではないだろうか。（30 年以上・男）

・子どもを取りまく環境づくりですが、大人も精神的に気持ちが安定し毎日が充実した生活を送る事ができる社会作りだと思います。大人自身もよい環境の下で楽しく過ごす事や周辺の人達との関りも大切ですが。（30 年以上・女）

（7）権利と義務

権利と義務については、全回答数のうち 15（6%）の回答があった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

・権利ばかり教えられ、義務について考える機会が少ない。他人の権利を侵してはいけないということと一緒に教えていかなければならない。（10 年以上 20 年未満・女）

・川崎市子ども権利条約を子どもが読みまちがえると「何をやってもいい」と解釈されるのが一番こわい。そうならないための手立て、指導が必要だと思う。（1 年未満・男）

（8）アンケートについて

アンケートについては、全回答数のうち 6（2%）の回答があった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

・「子ども」と一括して答えられない質問が多く困りました。個々による違いがある。（20 年以上 30 年未満・女）

・職場の子どもを想定しての質問内容が合わず、回答が難しいと思いました。もう少し対象に合った質問内容の方が、より具体的に実態が出てくるかと思います。（この調査での対象とされる子ども）子ども 0 歳～18 歳かなり幅があります。（10 年以上 20 年未満・女）

（9）日々思うことについて

日々思うことについては、全回答数のうち 2（1%）の回答があった。

■特徴的な自由記述例（表記は原文のまま）

・こんなことを考えなくてはいけないという社会が問題だと思う。（1 年以上 5 年未満・男）

・川崎市は子どもに甘すぎ（守りすぎ）。もう少し厳しくてもよい。（10 年以上 20 年未満・男）

第2部 ヒアリング調査

第2部 ヒアリング調査

I 調査概要

1 調査の目的

川崎市子どもの権利に関する条例第38条第2項の規定に基づき、「川崎市における子どもの相談・救済について」の検証を行なうにあたり、川崎市及び川崎市子どもの権利委員会が本年3月に「川崎市における子どもの実態・意識調査」（11～12歳 1500人、13～15歳 1500人、16～17歳 1500人、18歳以上 1500人を住民基本台帳・外国人登録原票から無作為抽出によるアンケート）を実施したが、個別の支援を必要とする子どもについてはアンケートでは十分に把握できないことから、これらの子どもに対して直接聴き取りを行なうこと（ヒアリング）により、特別なニーズや安心してSOSを出せているか等子どもの実態や意識を把握することを目的とする。

2 調査の設計

（1）ヒアリングの対象

（ア）児童養護施設等に入所している子ども（概ね11～17歳）

（イ）多様な文化的背景をもつ子ども（概ね11～17歳）

（2）ヒアリング方法

半構造化面接

川崎市子どもの権利委員会委員が施設等に出向いて、協力を得られた子ども（個別または複数）を対象に直接聴き取りを行った。

（3）実施要領及びヒアリング項目

別紙（172～174ページに掲載）

1 児童養護施設等に入所している子ども

実施期間：2008 年 6～7 月／3 回

実施場所：市内 3 施設（児童養護施設 2、一時保護所 1）

実施対象：17 人（11～17 歳／男 11 人、女 6 人）

調査方法：個別面談で実施。1 人 20～30 分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による児童養護施設、児童相談所一時保護所に入所している子どもへのヒアリング調査は、今回が 3 回目である。第 1 回目（2002 年）は、無作為抽出で行った子どもを対象としたアンケート用紙を施設で生活する子ども用に一部修正を加えて、アンケートへの回答をお願いするとともにヒアリングを行った。第 2 回目（2005 年）は、第 1 回目と同様のアンケートを実施し、アンケート終了後、個別面談方式によるヒアリングを実施した。

今回は、アンケートは実施せず、施設での生活や相談に関する質問を中心にシートを作成し、個別に聴き取りを行った。なお、ヒアリングにあたっては、子どもと話しやすい雰囲気を作るために、個別面談の前にゲームを行うなどして、お互いの緊張をほぐすよう努めた。

ヒアリングで得られた主な意見から施設で生活する子どもの生活の実際や意識が確認できた。

楽しいこと

（1）施設では、友達と話をしたり、スポーツやゲームをしたり、キャンプやスポーツ大会などの行事を楽しんでいる子どもが多い。また、「上の子が楽しいことを考えてくれる。上の子がいない日はちょっとつまらない」「同室の子と話したり出かけたりするのが楽しい」という子どももあり、年齢の上下にかかわらず楽しく過ごせている様子がみられた。学校では、友達と話したり、部活動や休み時間にスポーツをしたりすることも同様に楽しいとしている子どもが多かった。

（2）一方、「一人で好きなことをしているときに楽しい」という子どももいた。このような一人の時間を楽しめることは、休日の朝や昼食後のわずかな時間しかない何人かの子どもは述べていた。また、「楽しいことはあまりない。友達とはあまり話さない。」といった子どももいた。

安心できるとき・場所

（1）安心できるとき・場所は、「寝ているときやお風呂に入っているとき、一人で居られるから」といったように、特に寝ているときという子どもが最も多く、一人で部屋にいたりときや、一人になるとき、お風呂に入っているときをあわせると半数以上が、一

人のときが安心できると感じている。そして、「寝ているときで、他はない」「一人で
のんびりできる時はない」「施設でも学校でもない。一人の時間を持ちたい。」「友達
と話しているときはホッとしない。大勢（7～10 人）は苦手。」「最初は3人部屋だ
った。そのときは周りに気を遣っていたが、今は一人だから落ち着く」など、一人で過
ごす時間や場所を求める声も聞かれた。

（2）学校から帰ってきたときなどに「お帰りなさい」などと職員が声をかけてくれたり、
低学年がけんかをしているのを職員が止めてくれたとき、入浴時に話を聴いてくれたりす
るときなど職員からの普段の声かけや喧嘩の仲裁に安心をおぼえている。

（3）テレビ・ビデオを観たり、読書をしたり、のんびりするなど一人で過ごす自由時間
に安心をおぼえつつも、プレイルームで遊ぶときや「年上の人が遊びを考えてくれたとき」
など「みんなでいるとき」にホッとしている子どもの様子もうかがえた。

困っていること

（1）施設内でのいじめ、乱暴な行為、物がなくなった等の問題に困っているという子ど
もや、過去に困っていたことがあるという子どもも見受けられた。

（2）「年上から、食事のときに『パシリ』にされて、断ったら嫌なことを言われたり、い
じわるされたり、私だけ置いていかれたりした。仕方ないので断らないようにしている」
「（施設の行事など）まわりに合わせてやりたくないことでもやらないといけない」など、
上の年齢の子ども（上級生）との縦の関係の厳しさや、施設の生活や行事などの活動に合
わせなくてはいけない状況を話す子どももいた。

（3）「同じ部屋の子がかなり自分勝手に、がまんしている」「部屋の友だちが自分のま
ねをしてからかうのがいやだ。まねを仕返す等はするが、ほとんどがまんしている。」
など人間関係にストレスを抱え、がまんをしていると言う子どもがいた。

（4）「施設の先生が代わったとき、最初はよくわかっていなくて困ることがある」と職員
の交代に戸惑う子どももいた。

（5）職員の「廊下を走るな」「ちょっとうるさいよ」「勉強しろ」というようなことを「怒
りっぽい」と感じたり、言葉に傷ついているという子どもの声もあった。

困ったときの対処

（1）困ったことに対しては「もし学校や施設でいじめなど困ったことがあったとした
ら、最初に施設の先生に相談する。施設の先生に言えなかったら施設の友達に相談する」

「困ったことがあったら、友達や施設の先生に相談する」「お風呂で嫌なことを施設の先生に聴いてもらったことがある」といったように施設の職員や友達に相談する子どもが多い。「施設で昔担当してくれた先生とはよく話していた。今も会うことができるので、相談することもある。」と前担当者に相談している子どももいた。

(2) 施設内での問題に関しては、職員に秘密で相談したという子どもが多い。一方、「相談したことがわかったら、またやられるから」「施設の職員に言っても、また繰り返すし、解決しない」「仕返しされるから言えない。自分で解決する。」など、相談しても解決できないことや、相談することにより深刻化することをおそれ相談できない子どもも少なくはなかった。

(3) 困ったときの対処方法として、「近づかない」「避ける」「関わらない」「何もしない」との回答が見受けられた。相談しても良いと思える信頼できる友達や職員がいなかったり、嫌だと思っても周りに合わせるしかないとして一人で悩んだり、ガマンしていたりする子どもの様子もうかがえた。

(4) 「施設で困ったことがあったら、児童相談所の職員に相談する」という意見が何人からか出たが、担当職員の名前が分からない子どももいた。また、「児童相談所職員には、近況は話すが、嫌だったことなどは話さない」という子どももいた。

相談相手や相談機関

(1) 相談場所については、「困ったことをしてきた相手がいなくて」「静かで声が聞こえないところ」「外に声が漏れないところ」といった安心できる環境を望む声が具体的にあがった。そして、どんなところだったら相談したいか(してもよいか)については「何でも話を聴いてくれたり、アドバイスをくれるところ」「両方に理由を聴いてくれるところ」といった自分たちの気持ちを受け止めてくれるところがあげられた。

(2) 電話相談や知らない人に相談することについては、「電話の相談はあまりしたくない」「近くがいい。電話ではなく会って話すのがいい。遠くだと行けない。」「電話相談は学校に言われそうだから相談できない。電話も会うのもどちらも苦手、知っている人の方が相談しやすい。」といったように、電話では相談しにくいし、相談したことがばれそうであるという声や、知らない人には相談しにくいとの声もあった。一方、「相談するなら、会うより電話の方がよい」といった意見もあった。

(3) 相談カードは学校で配布され、多くの子どもに認知されていた。さらに、カードに書かれている内容に関しても「いろいろな相談機関が書いてあった」「秘密は守りますと印刷されていた」「人権オンブズパーソンについて書いてあった記憶がある」「名

前は聞かないと書いてあった」など記憶に留めている子どもが多かった。カードの保管に関しては、筆箱に入れていたり、何枚も集めている子どももいるが、捨ててしまったり、どこにあるか分からないという子どももいた。しかしながら、電話相談をしてみようと思うという意見はほとんどなかった。他には、「学校の人に言われそうで勇気がなくて相談したことはない」「カードに『秘密は守ります』と印刷されていても信用できない。会って話をして、そこで『秘密は守ります』と言われたなら信用するけれど。」といった意見もあった。また、実際に施設で電話相談をする方法を尋ねると「施設で電話をするときは職員に言って電話をかける」と話していた。

(4) 人権オンブズパーソンについては、「施設に来たことがあるから知っている。悩みがあったら相談するところ。カードも施設で配られた。」「いじめの時どうすればよいかなどを施設に訪問した時に聞いた」といったように実際に施設に来て直接話を聞いたことのある子ども達には認知度が高かった。実際に利用したことのある子どももいた。

利用意向に関しては、「でも、電話しようとは思わない。知らない人には相談したくないから。」「悩みを聞いてくれることは知っているが、相談しようとは思わない。大人には話しにくい。」「困っている人だけが利用すればよい」など相談しようとは思わないと言う子どもが多かった。

(5) 権利ノートについては、配布された時には読んだ記憶がある子どももいたが、あまり知られていなかった。「ロッカーに入っていて、ロッカーの片づけをするときに見かける。はがきを使おうとは思わないが、本当に先生にも誰にも言えないことがあったら使うかもしれない。」という意見があった。実際にはがきに書いて送付した子どももいた。

言いたいこと、言いたいのと言えないこと

(1) 乳幼児期に親と離別し、親の記憶がなく、どうしても離別した親に逢いたいと言う子どもがいた。

(2) 過去の生活で、けんかをするといつも自分のせいにされ、理由は聴いてもらえず、不満に耐えており、がまんをため込み、がまんしきれなくなった経験を語ってくれた子どもがいた。

(3) 学校でのつらかった経験と今の気持ちを語ってくれた子どもがいた。

(4) 進学への不安を語ってくれた子どもがいた。

施設内での意見の言える仕組み

(1) 困っていることや要望を紙に書いて言える投書箱やノートが設置されている施設では、子どもが意見を出して改善されたことの話があり、日常生活についての意見を言える仕組みとして多くの子どもたちに認知されていた。困ったことがあったら利用するかについては「書いたことはない。たぶんみんなあまり書いていないと思うが、分からない。」「2・

3回書いたことがある」などそれぞれであった。

(2) 子ども集会で、話し合っただ常生活の決まりを作ったことの話があった。

その他

(1) ボランティア大学生などによる学習サポートが実施されており、わかりやすいとの声があった。

(2) 携帯電話の所持や小遣いについて現状の見直しを希望する声もあった。

おわりに

児童養護施設で生活している子どもと一時保護所にいる子どもでは、置かれている状況が異なるため、一律に考えることは困難であるが、生活単位や施設設備については、ストレスのかからない安心できる生活環境が求められる。職員の「お帰りなさい」といった普段のことばかけや子ども一人一人に寄り添った態度に子どもが安心をおぼえることがうかがえた。また、安心できる生活環境には、一人でいることができる時間、場所の確保が必要であることについても子どもたちの声から明らかになった。

そして、相談したいと思う相手は、この人ならば聴いてもらえる、この人に相談したら一緒に考えてもらえるという信頼関係がないと相談しにくい様子がうかがえた。施設の子どもたちにとっては、まずは友達、施設の職員、学校の先生、児童相談所の担当職員などが重要であるが、人権オンブズパーソンの施設訪問などは、子どもたちと直接コミュニケーションをとり、情報を提供しており、公的機関が身近な存在になることがうかがえた。

2 多様な文化的背景をもつ子ども

実施期間：2008年6～7月／3回

実施場所：市内生涯学習施設

実施対象：7人（男2人、女5人）（中学生 4人、高校生 3人）
（文化的背景／韓国・朝鮮3人、フィリピン4人）

調査方法：子どもの状況により複数面談または個別面談で実施。一人20～50分の聴き取り。通訳を介した聴き取りは3人。

川崎市子どもの権利委員会による多様な文化的背景をもつ子どもへのヒアリング調査は、今回が3回目である。過去2回（2002年、2005年）は、学校において、日本語指導等協力者が派遣されている子どもを対象に行った。

平成19年度の外国籍児童生徒数調査によると、小・中学校における外国籍の子どもの在籍数は全市で785人、日本国籍で外国にルーツをもつ子どもの数も考慮すると、多様な文化的背景をもつ子どもの割合はさらに多くなる。

このような経過及び状況を踏まえ、今回は地域で多文化共生の活動をしている団体の協力を得て、学校外の場所で、外国にルーツをもち日本で生まれ育った子ども（母語は日本語）、外国で生まれ育って最近日本にきた子ども（ニューカマーであり、母語は日本語ではない。以下「新渡日の子ども」という。）を対象に聴き取りをした。調査にあたっては、普段の生活や困っていることなどを中心に質問シートを作成し、必要に応じてスタッフの立ち合い（通訳等）をお願いするなど、子どもの状況に配慮した。調査数は少ないが、多様な文化的背景をもつ子どもの置かれている状況の一端がうかがえた。

言葉や学校の勉強

（1）新渡日の子どもの多くは、学校の勉強に関しては、「日本語が分からないから楽しくない。難しい。大変」と、日本語が分からないことを理由に、勉強が楽しくないと感じていた。「日本語。漢字。勉強が一番心配」、特に「歴史と国語が苦手」という子どももいた。新渡日の子ども全員が「日本語の先生に、もっと長くいて欲しい」「日本語の先生がもっと長く来てくれるといい」と日本語指導等協力者の長期の派遣を望んでいた。

（2）「友達と遊んだり話をしたりするのが楽しい。友達と英語で話をすることもある。楽しい」などと、学校生活に溶け込みやすく、友だちもたくさん作って自信をもっている積極的な子どももいた。一方、おとなしい子ども、恥ずかしがりやの子どもに関しては、日本語でコミュニケーションをとることが苦手そうであり、「同じ国の友達とあつ

て話をするときが、いちばん楽しい。母語で話す」と母語で話せる存在があることが安心につながっているようであった。学校の友人関係では、日本語でコミュニケーションを取れるようになるまでは、孤立しがちで、寂しい思いをしている様子うかがえた。特に、渡日直後の頃は、「日本に来たとき、学校の友達に怖いと感じた」子どももいた。「今年来たフィリピンの子が、学校が怖いといってまだ来ていない」との聞き取りから、不登校になっているケースもうかがえた。

(3) ヒアリングを行った施設では、学習サポートを受けてきた子どもが、高校生になりボランティアとして後輩の学習支援者として活動していたことが印象的であった。

相談機関や相談相手、子どもの権利条例

(1) 相談カードが配布されていることの認識はあったものの、あまり関心が高くなかった。「学校でカード配ってるけど、皆、捨てている。電話で相談した友達とかも、きかない」「四角いカードで、電話番号書いたのは、配られたけど、多分説明していると思うけど、私にはわかんない」など、カードを配付された際、先生から説明は受けているが、その内容が理解できていない子どもが多い。さらに、ほとんどの新渡日の子どもに関しては、「電話で相談はできないと思った」と日本語で電話相談することは難しいと感じていた。また、「カードをもらおうとちょっと安心する。今は、相談することはないけれど、一応カードは取ってある」という意見もあった。

(2) 学校に設置されているスクールカウンセラーや相談室に関しては、「学校に、相談ルームは、あるけど、行ったことはない」、「学校に来る巡回カウンセリングは、知っている。行ったこともあるよ。話を聞いてくれるし、聞いてもらえるだけで、楽になる」と存在を知っており、また活用している子どももいた。一方「カウンセリングの先生は知らないし、カウンセリングルームってどこにあるの」と存在を把握していない子どももいた。

(3) 困ったときの相談相手に関しては、「日本語の先生。学校に来ないときでも、家に電話して相談できる。先生は英語が話せるから日本語でむずかしい時は、英語で相談する。相談室は知らない」と日本語指導等協力者が、日本語の指導のみならず、子どもからの相談にも対応しており、子ども達にとって、最も身近で信頼できる相談相手になっていることがわかる。また、指導者の派遣が終わった子どもも、「日本語の先生。今は、ついていないけど、同じ先生が他の子を教えているので、来ているときに相談する」と同じ学校に派遣されて来ている日本語指導等協力者を頼りにしていることがうかがえた。

(4) 子どもの権利条例に関しては、学校で習っていた子どもが多かった。「人権オン

ブズパーソンは知っている。中学の時に講演会に来た。『楽にして聴いて』と言われた。」
「条例は社会の中3の授業で学んで知っている。総合の時間はほとんど人権学習。身の回りの差別など。条例を読んで作文を書くのが中学の時の宿題だった」と、学校での人権教育の一環として取組が進められていることがうかがえた。しかしながら、新渡日の子どもは、資料を配布されたことは覚えていたが、内容は、ほとんど理解していないようであった。

文化的背景への理解

(1)「名前のことだけど。学校の先生全部じゃないけど、韓国名の子どもの名前を、漢字があっても、カタカナで書く先生がいる。とてもいや。今までそんな先生に出会っている。他の子も同じ。ハングルだけだと、漢字がないからしょうがないけれどね。自分は、テストの名前は皆漢字で書く」と、名前の表記に漢字があるにもかかわらず、本人の思いを考慮しないで名前をカタカナで書く先生がいることに不快な思いをしている子どもがいた。

(2)「韓国人だからキムチくさいとかにんにくくさいとかいろいろ書かれていた。たいしたことないと思っているかもしれないけど、言われたらいやだ。その時は、別の子が、この時代に何言ってんだよとか、日本人はたくあんくさいとか、いろいろ言いあって、結局、収まったけど、裏サイトって怖いよ」と、他校の裏サイトを見た子ども同士の会話を紹介してくれたが、異なる文化への不寛容さに傷ついている様子がうかがえた。

(3)子ども達自身の文化的な背景に対する思いは、「チャンゴをもっと学びたい。(母文化については)おばあちゃんから聴いている」と母国の文化に関心のある子ども、「小さいときは、チャンゴとか、ケンガリとかやってたことあるけど、今はギター。チマチョゴリも着ない」「学ぶ機会はない。学びたいと思うことはあまりない。親からフィリピンのことを聞くこともない」と、あまり関心を示さない子ども、「フィリピンの文化は、大切にしている。でも、フィリピンのことより、日本の文化ってなんだろうと考える」と両方の文化を視野に入れて関心を示す子どもなどさまざまであった。

自己肯定感

(1)「両親は大好き。自分のことは好き」と自分のことも、家族のことも好きであるという子どもが多かった。とりわけ、新渡日の子どもは、前回の調査でもそうであったが、自己肯定感が高い傾向にある。

その他

(1)日本で生まれ育っている子どもは、「選挙権は平等に扱うべき。韓国人は、選挙が嫌だと思う」「選挙権については『どうせ・・・』と思っていた。あたりまえだし、

あきらめている」など社会的な問題として、外国人に選挙権のないことに関して強い憤りを感じていたり、また、あきらめの気持ちで。いるようである。

おわりに

今回ヒアリング調査を行った施設がある区では、外国籍児童生徒および日本国籍で外国にルーツをもつ子どもが、他の地域以上に多い。ヒアリングの中で、中学校卒業後日本に来たため、日本の中学には入れず、日本語指導の派遣が受けられなかった姉の話があったが、このような子どもの数が増えていることがスタッフの話からうかがえた。高校に進学できない子どもや、進学しても中退する子どもも多いと聞き、このような子どもへの支援が、今後の課題であると感じた。

地域の中で、子どもたちが、安心して将来像を描ける環境をつくる一環として、学校において、多様な文化背景を持つ子どもたちが、日本の子どもとコミュニケーションが図れるように支援すること、授業の内容などが理解できるよう学習言語が学校で習得できる配慮をすること、また、教科以外のさまざまな情報が、子どもたちに正確に伝わること、無意識のうちに多様な文化的背景をもつ子どもの権利を侵害しないよう配慮することが求められる。

参 考 資 料

「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査(子ども用)」集計表

◆「あなた自身のこと」

1. あなたの年齢は

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	1 1 歳	396	21.4%
(2)	1 2 歳	364	19.7%
(3)	1 3 歳	214	11.6%
(4)	1 4 歳	222	12.0%
(5)	1 5 歳	182	9.9%
(6)	1 6 歳	221	12.0%
(7)	1 7 歳	245	13.3%
	無回答	3	0.2%
	サンプル数	1847	100.0%

2. あなたの性別は

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	男	871	47.2%
(2)	女	956	51.8%
	無回答	20	1.1%
	サンプル数	1847	100.0%

3. あなたは平日(月曜日から金曜日まで)おもに何をしていますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	学校に行っている	1812	98.1%
(2)	学校以外のところですごしている	26	1.4%
(3)	働いている	4	0.2%
	無回答	5	0.3%
	サンプル数	1847	100.0%

4. あなたの住んでいるところは

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	川崎区	254	13.8%
(2)	幸区	150	8.1%
(3)	中原区	273	14.8%
(4)	高津区	285	15.4%
(5)	宮前区	341	18.5%
(6)	多摩区	264	14.3%
(7)	麻生区	277	15.0%
	無回答	3	0.2%
	サンプル数	1847	100.0%

5. あなたは、今のところに住んでどのくらいになりますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	1 年経っていない	60	3.2%
(2)	1 ～ 5 年	417	22.6%
(3)	6 ～ 1 0 年	532	28.8%
(4)	1 1 年～	824	44.6%
	無回答	14	0.8%
	サンプル数	1847	100.0%

I『あなたの思いや生活』について

問1 あなたは、自分のことについて、次のようなことを思いますか。

自分のことが好きだ

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	229	12.4%
(2)	まあそう思う	762	41.3%
(3)	あまりそう思わない	648	35.1%
(4)	そう思わない	189	10.2%
	無回答	19	1.0%
	サンプル数	1847	100.0%

自分は周りの人から大切にされている

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	481	26.0%
(2)	まあそう思う	965	52.2%
(3)	あまりそう思わない	303	16.4%
(4)	そう思わない	69	3.7%
	無回答	29	1.6%
	サンプル数	1847	100.0%

自分はだれかのために何かをしたい

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	780	42.2%
(2)	まあそう思う	811	43.9%
(3)	あまりそう思わない	198	10.7%
(4)	そう思わない	41	2.2%
	無回答	17	0.9%
	サンプル数	1847	100.0%

自分は社会に役立つことをしたい

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	620	33.6%
(2)	まあそう思う	862	46.7%
(3)	あまりそう思わない	287	15.5%
(4)	そう思わない	58	3.1%
	無回答	20	1.1%
	サンプル数	1847	100.0%

問2 いま、あなたが楽しくて夢中になれると感じるのはどんなときですか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	学校での勉強	237	12.8%
(2)	学校の休み時間	1009	54.6%
(3)	学校での行事(運動会、文化祭、旅行など)	832	45.0%
(4)	児童会・生徒会活動	69	3.7%
(5)	クラブ活動、部活動	900	48.7%
(6)	フリースペース、フリースクールでの活動	40	2.2%
(7)	塾での勉強	179	9.7%
(8)	習いごと、スポーツ	655	35.5%
(9)	地域の行事	105	5.7%
(10)	ボランティア活動	62	3.4%
(11)	自分一人で遊んでいるとき	435	23.6%
(12)	友達と遊んでいるとき	1407	76.2%
(13)	パソコンや携帯電話をしているとき	699	37.8%
(14)	テレビやDVDを観ているとき	930	50.4%
(15)	特にない	30	1.6%
(16)	その他	226	12.2%
	無回答	13	0.7%
	サンプル数	1847	100.0%

問3 あなたは、次の中で、疲れること、不安に思うことがありますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	学校の勉強・宿題	1044	56.5%
(2)	学校の規則	422	22.8%
(3)	クラブ活動・部活動	346	18.7%
(4)	児童会・生徒会活動	85	4.6%
(5)	塾の勉強・宿題	373	20.2%
(6)	おけいこ・習いごと	139	7.5%
(7)	住んでいる地域スポーツ活動	28	1.5%
(8)	受験・進路	693	37.5%
(9)	親のこと	256	13.9%
(10)	兄弟姉妹のこと	190	10.3%
(11)	祖父母のこと	73	4.0%
(12)	先生のこと	199	10.8%
(13)	友だちや先輩のこと	435	23.6%
(14)	疲れること、不安なことはない	239	12.9%
(15)	その他	59	3.2%
	無回答	35	1.9%
	サンプル数	1847	100.0%

問4 あなたにとってホッとでき、安心していられる場所はどこですか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	自分の家	1658	89.8%
(2)	学校	559	30.3%
(3)	友だちの家	372	20.1%
(4)	祖父母の家	363	19.7%
(5)	こども文化センター	58	3.1%
(6)	図書館、市民館	184	10.0%
(7)	公園	191	10.3%
(8)	塾や習いごとの教室、スポーツクラブ	198	10.7%
(9)	コンビニ	90	4.9%
(10)	ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶	134	7.3%
(11)	とくにない	56	3.0%
(12)	その他	86	4.7%
	無回答	10	0.5%
	サンプル数	1847	100.0%

問5 あなたにとって、自分が話したいことをなんでも話せる人は誰ですか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	親	1000	54.1%
(2)	兄弟姉妹	345	18.7%
(3)	祖父母	160	8.7%
(4)	友だち	1143	61.9%
(5)	学校の先生	205	11.1%
(6)	塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ	96	5.2%
(7)	とくにない	260	14.1%
(8)	その他	43	2.3%
	無回答	28	1.5%
	サンプル数	1847	100.0%

問6 あなたは、友だちや先輩などから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがありますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	1026	55.5%
(2)	たたかれたり、けられたりした	191	10.3%
(3)	心を傷つけられる言葉を言われた	480	26.0%
(4)	物・金をとられた	75	4.1%
(5)	万引きなどいけないことをむりやりさせられた	9	0.5%
(6)	はずかしいことをむりやりさせられた	55	3.0%
(7)	無視された、仲間外れにされた	350	18.9%
(8)	メールやネットでいやなことを書かれた	53	2.9%
(9)	その他	41	2.2%
	無回答	126	6.8%
	サンプル数	1847	100.0%

問6-1

問6で○をつけた「つらくてどうしようもないこと」をされたとき、あなたはどうしましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	やめてほしいと言った	229	32.9%
(2)	だれか他の人に相談した	309	44.5%
(3)	がまんした	363	52.2%
(4)	しかえしをした	144	20.7%
(5)	逃げた	77	11.1%
(6)	その他	49	7.1%
	無回答	17	2.4%
	サンプル数	695	100.0%

問6-2

(問6-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)だれ・どこに相談しましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	親	217	70.2%
(2)	兄弟姉妹	29	9.4%
(3)	祖父母	14	4.5%
(4)	友だち	176	57.0%
(5)	担任の先生	113	36.6%
(6)	保健室の先生	28	9.1%
(7)	担任、保健の先生以外の学校の先生	24	7.8%
(8)	構内の相談員(スクールカウンセラーなど)	9	2.9%
(9)	習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ、塾の先生	9	2.9%
(10)	住んでいる地域の知り合いの人	5	1.6%
(11)	インターネット掲示板	9	2.9%
(12)	電話・メール相談	7	2.3%
(13)	話をきいてくれる相談窓口	6	1.9%
(14)	その他	11	3.6%
	無回答	1	0.3%
	サンプル数	309	100.0%

問6-3

(問6-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)相談をしてよくなりましたか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	よくなった	112	36.2%
(2)	すこしよくなった	128	41.4%
(3)	かわらなかった	45	14.6%
(4)	かえってわるくなった	5	1.6%
(5)	その他	10	3.2%
	無回答	9	2.9%
	サンプル数	309	100.0%

問7 あなたは、おとなから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがありますか。

先生(学校や児童福祉施設の先生)からの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	1394	75.5%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	134	7.3%
(3)	たたかれた	37	2.0%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	10	0.5%
(5)	話を聞いてもらえなかった	132	7.1%
(6)	洗濯や食事のせわを全然してもらえなかった	3	0.2%
	無回答	229	12.4%
	サンプル数	1847	100.0%

親(保護者)からの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	1362	73.7%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	159	8.6%
(3)	たたかれた	168	9.1%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	14	0.8%
(5)	話を聞いてもらえなかった	114	6.2%
(6)	洗濯や食事のせわを全然してもらえなかった	13	0.7%
	無回答	203	11.0%
	サンプル数	1847	100.0%

塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチからの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	1475	79.9%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	52	2.8%
(3)	たたかれた	28	1.5%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	8	0.4%
(5)	話を聞いてもらえなかった	24	1.3%
	無回答	288	15.6%
	サンプル数	1847	100.0%

その他のおとなからの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	1427	77.3%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	51	2.8%
(3)	たたかれた	17	0.9%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	25	1.4%
(5)	話を聞いてもらえなかった	11	0.6%
	無回答	338	18.3%
	サンプル数	1847	100.0%

問7-1

問7で○をつけた「つらくてどうしようもないこと」をされたとき、あなたはどのようにしましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	やめてほしいとたのんだ	75	16.4%
(2)	だれか他の人に相談した	120	26.3%
(3)	がまんした	255	55.8%
(4)	しかえしをした	91	19.9%
(5)	逃げた、行かなくなった	43	9.4%
(6)	その他	53	11.6%
	無回答	23	5.0%
	サンプル数	457	100.0%

問7-2

(問7-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)だれ・どこに相談しましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	親	76	63.3%
(2)	兄弟姉妹	13	10.8%
(3)	祖父母	11	9.2%
(4)	友だち	75	62.5%
(5)	担任の先生	18	15.0%
(6)	保健室の先生	7	5.8%
(7)	担任、保健の先生以外の学校の先生	6	5.0%
(8)	校内の相談員(スクールカウンセラーなど)	3	2.5%
(9)	習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ、塾の先生	8	6.7%
(10)	住んでいる地域の知り合いの人	3	2.5%
(11)	インターネット掲示板	2	1.7%
(12)	電話・メール相談	6	5.0%
(13)	話をきいてくれる相談窓口	1	0.8%
(14)	その他	6	5.0%
	無回答	0	0.0%
	サンプル数	120	100.0%

問7-3

(問7-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)相談してよくなりましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	よくなった	29	24.2%
(2)	すこしよくなった	37	30.8%
(3)	かわらなかった	41	34.2%
(4)	かえってわるくなった	6	5.0%
(5)	その他	7	5.8%
	無回答	0	0.0%
	サンプル数	120	100.0%

II『相談にのってくれるところ』について

問8 川崎市には、「人権オンブズパーソン」という子どもの相談・救済機関があります。

あなたは「人権オンブズパーソン」を知っていますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	知っていて利用したことがある	8	0.4%
(2)	知っているが利用したことはない	283	15.3%
(3)	名前は聞いた事がある	235	12.7%
(4)	名前も聞いたことがない	1307	70.8%
	無回答	14	0.8%
	サンプル数	1847	100.0%

問8-1

(問8で「2 知っているが利用したことはない」と答えた人へ)それはなぜですか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	電話番号がわからないから	25	8.8%
(2)	何を相談するところかわからないから	20	7.1%
(3)	ちゃんと相談にのってくれるか不安だから	23	8.1%
(4)	相談したことを、だれかに知られたくないから	23	8.1%
(5)	相談しても、よくならないと思うから	30	10.6%
(6)	とくに相談することがないから	218	77.0%
(7)	その他	14	4.9%
	無回答	3	1.1%
	サンプル数	283	100.0%

問9 あなたはスクールカウンセラーまたは、心のかけはし相談員を知っていますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	知っていて相談したことがある	65	3.5%
(2)	知っているが相談したことはない	683	37.0%
(3)	名前は聞いたことがある	410	22.2%
(4)	名前も聞いたことがない	657	35.6%
	無回答	32	1.7%
	サンプル数	1847	100.0%

問9-1

(問9で「2 知っているが相談したことはない」と答えた人へ)それはなぜですか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	どの人が相談員なのかわからないから	29	4.2%
(2)	何を相談できる人なのか分からないから	37	5.4%
(3)	ちゃんと相談にのってくれるか不安だから	47	6.9%
(4)	相談したことを、だれかに知られたくないから	47	6.9%
(5)	相談しても、よくならないと思うから	78	11.4%
(6)	とくに相談することがないから	543	79.5%
(7)	その他	46	6.7%
	無回答	3	0.4%
	サンプル数	683	100.0%

問10 ○川崎市の子どもの相談を受けてくれるところであなただ知っているもの(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)を知っている	852	46.1%
(2)	教育相談室(教育委員会)を知っている	469	25.4%
(3)	やまびこ相談(教育人材センター)を知っている	64	3.5%
(4)	児童相談所を知っている	635	34.4%
(5)	児童虐待防止センターを知っている	304	16.5%
(6)	ヤングテレホン相談を知っている	139	7.5%
(7)	横浜地方法務局相談窓口を知っている	25	1.4%
(8)	横浜弁護士会子どもの人権相談を知っている	22	1.2%
(9)	かわさき いのちの電話を知っている	419	22.7%
(10)	法務局子どもの人権110番を知っている	158	8.6%
(11)	かわさきチャイルドラインを知っている	1090	59.0%
(12)	知っているものはない	301	16.3%
	無回答	88	4.8%
	サンプル数	1847	100.0%

問10 ◎川崎市の子どもの相談を受けてくれるところであなたが利用したもの(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)を利用したことがある	14	0.8%
(2)	教育相談室(教育委員会)を利用したことがある	7	0.4%
(3)	やまびこ相談(教育人材センター)を利用したことがある	1	0.1%
(4)	児童相談所を利用したことがある	12	0.6%
(5)	児童虐待防止センターを利用したことがある	0	0.0%
(6)	ヤングテレホン相談を利用したことがある	3	0.2%
(7)	横浜地方法務局相談窓口を利用したことがある	1	0.1%
(8)	横浜弁護士会子どもの人権相談を利用したことがある	0	0.0%
(9)	かわさき いのちの電話を利用したことがある	1	0.1%
(10)	法務局子どもの人権110番を利用したことがある	2	0.1%
(11)	かわさきチャイルドラインを利用したことがある	12	0.6%
	無回答	1810	98.0%
	サンプル数	1847	100.9%

問10-1

(問10で○だけをつけた人へ)相談を受けてくれるところを知っているけれど利用した事はないのはなぜですか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	電話番号がわからないから	72	5.1%
(2)	何の相談をするところかわからないから	60	4.2%
(3)	ちゃんと相談に乗ってくれるか不安だから	81	5.7%
(4)	相談したことを、だれかに知られたらいやだから	68	4.8%
(5)	相談しても、よくならないと思ったから	120	8.4%
(6)	とくに相談することがないから	1022	71.9%
(7)	その他	50	3.5%
	無回答	481	33.8%
	サンプル数	1421	100.0%

問11 あなたは、どのようなところだったら、相談しようと思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ	1110	60.1%
(2)	24時間いつでも電話などで対応してくれるところ	493	26.7%
(3)	ひみつが守られるところ	1108	60.0%
(4)	自分と年齢の近い話し相手がいるところ	459	24.9%
(5)	こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ	547	29.6%
(6)	お金(電話代ほか)がかからないところ	793	42.9%
(7)	自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ	255	13.8%
(8)	問題の解決方法を教えてくれるところ	897	48.6%
(9)	学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ	265	14.3%
(10)	何もしてくれない場合に解決をしてくれるよう話をしてくれるところ	218	11.8%
(11)	その他	115	6.2%
	無回答	142	7.7%
	サンプル数	1847	100.0%

III 2000年12月につくられた『川崎市子どもの権利条例』について

問12 あなたは、「川崎市子ども権利条例」について知っていますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	知っている	599	32.4%
(2)	知らない	1218	65.9%
	無回答	30	1.6%
	サンプル数	1847	100.0%

問12-1

問12で「1 知っている」と答えた人。どこで知りましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	授業、先生の話	423	70.6%
(2)	子ども会議	29	4.8%
(3)	パンフレット、ポスター、広報誌	261	43.6%
(4)	新聞	17	2.8%
(5)	テレビ、ラジオのニュース	18	3.0%
(6)	雑誌、本	15	2.5%
(7)	友だちの話	9	1.5%
(8)	親(保護者)、家族の話	17	2.8%
(9)	こども文化センター、市民館、図書館など	45	7.5%
(10)	その他	23	3.8%
	無回答	0	0.0%
	サンプル数	599	100.0%

問12-2

問12で「1 知っている」と答えた人。どのようなことが印象に残りましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	子どもの権利について	390	65.1%
(2)	子どもの責任について	86	14.4%
(3)	子どもの意見表明・参加について	70	11.7%
(4)	困ったときや苦しいときに相談する場所について	66	11.0%
(5)	いじめについて	150	25.0%
(6)	体罰・虐待について	63	10.5%
(7)	差別について	124	20.7%
(8)	とくにない	108	18.0%
(9)	その他	10	1.7%
	無回答	8	1.3%
	サンプル数	599	100.0%

問13 あなたは、川崎市の次のしくみについて知っていますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	かわさき子どもの権利の日	288	15.6%
(2)	川崎市子ども会議	481	26.0%
(3)	川崎市子ども夢パーク	356	19.3%
(4)	学校教育推進会議	228	12.3%
(5)	人権オンブズパーソン	245	13.3%
(6)	川崎市子どもの権利委員会	115	6.2%
(7)	川崎市ホームページ「こどもページ」	182	9.9%
(8)	1つも知らない	752	40.7%
	無回答	123	6.7%
	サンプル数	1847	100.0%

問14 あなたは、次の子どもの権利のなかで、自分に大切だと思うものはどれですか(MA:2つまで)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	安心して生きる権利（いのちが大切にされ、いじめられたりしないで、安心して生活できる）	1256	68.0%
(2)	ありのままの自分である権利（他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる）	896	48.5%
(3)	自分を守り、守られる権利（心や体を傷つけられないように逃げ、助けてもらうために相談できる）	286	15.5%
(4)	自分を豊にし、力づけられる権利（遊んだり学んだり活動したりすることができる）	423	22.9%
(5)	自分で決める権利（自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなに助けてもらえたりする）	281	15.2%
(6)	参加する権利（自分の意見を言ったり、社会で活動したりできる）	122	6.6%
(7)	個別の必要に応じて支援を受ける権利（国の違いや障がいなどで差別されずに支えられる）	127	6.9%
	無回答	55	3.0%
	サンプル数	1847	100.0%

「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査(おとな用)」集計表

◆「あなた自身のこと」

1. あなたの年齢は

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	10歳代	9	1.4%
(2)	20歳代	60	9.6%
(3)	30歳代	146	23.2%
(4)	40歳代	111	17.7%
(5)	50歳代	102	16.2%
(6)	60歳代	102	16.2%
(7)	70歳代	69	11.0%
(8)	80歳代～	23	3.7%
	無回答	6	1.0%
	サンプル数	628	100.0%

2. あなたの性別は

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	男	239	38.1%
(2)	女	372	59.2%
	無回答	17	2.7%
	サンプル数	628	100.0%

3. あなたにお子さまはいますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	18歳未満(本年3月1日現在)の子どもがいる	160	25.5%
(2)	18歳以上(本年3月1日現在)の子どもがいる	234	37.3%
(3)	子どもはいない	224	35.7%
	無回答	10	1.6%
	サンプル数	628	100.0%

4. あなたの住んでいるところは

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	川崎区	102	16.2%
(2)	幸区	85	13.5%
(3)	中原区	90	14.3%
(4)	高津区	86	13.7%
(5)	宮前区	106	16.9%
(6)	多摩区	82	13.1%
(7)	麻生区	73	11.6%
	無回答	4	0.6%
	サンプル数	628	100.0%

5. あなたは、今のところに住んでどのくらいになりますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	1年経っていない	35	5.6%
(2)	1～5年	133	21.2%
(3)	6～10年	114	18.2%
(4)	11年～	338	53.8%
	無回答	8	1.3%
	サンプル数	628	100.0%

I『あなたや子どもの生活』について

問1 あなたは、自分のことについて、次のようなことを思いますか。

自分のことが好きだ

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	169	26.9%
(2)	まあそう思う	319	50.8%
(3)	あまりそう思わない	102	16.2%
(4)	そう思わない	22	3.5%
	無回答	16	2.5%
	サンプル数	628	100.0%

自分は周りの人から大切にされている

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	208	33.1%
(2)	まあそう思う	343	54.6%
(3)	あまりそう思わない	61	9.7%
(4)	そう思わない	4	0.6%
	無回答	12	1.9%
	サンプル数	628	100.0%

だれかのために何かをしたい

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	247	39.3%
(2)	まあそう思う	312	49.7%
(3)	あまりそう思わない	44	7.0%
(4)	そう思わない	9	1.4%
	無回答	16	2.5%
	サンプル数	628	100.0%

社会に役立つことをしたい

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	212	33.8%
(2)	まあそう思う	320	51.0%
(3)	あまりそう思わない	65	10.4%
(4)	そう思わない	11	1.8%
	無回答	20	3.2%
	サンプル数	628	100.0%

問2 あなたは、「子どもが自分(子ども)自身のことについて、好きだと思っている」と思いますか
自分のことが好きだと思っていると思う

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	215	34.2%
(2)	まあそう思う	284	45.2%
(3)	あまりそう思わない	65	10.4%
(4)	そう思わない	11	1.8%
	無回答	53	8.4%
	サンプル数	628	100.0%

自分は周りの人から大切にされていると思っていると思う

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	200	31.8%
(2)	まあそう思う	289	46.0%
(3)	あまりそう思わない	77	12.3%
(4)	そう思わない	7	1.1%
	無回答	55	8.8%
	サンプル数	628	100.0%

だれかのために何かをしたいと思っていると思う

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	114	18.2%
(2)	まあそう思う	282	44.9%
(3)	あまりそう思わない	154	24.5%
(4)	そう思わない	19	3.0%
	無回答	59	9.4%
	サンプル数	628	100.0%

社会に役立つことをしたいと思っていると思う

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	104	16.6%
(2)	まあそう思う	255	40.6%
(3)	あまりそう思わない	175	27.9%
(4)	そう思わない	34	5.4%
	無回答	60	9.6%
	サンプル数	628	100.0%

問3 あなたは、子どもが楽しくて夢中になれると感じるのはどんなときだと思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	学校での勉強	60	9.6%
(2)	学校の休み時間	216	34.4%
(3)	学校での行事(運動会、文化祭、旅行など)	316	50.3%
(4)	児童会・生徒会活動	18	2.9%
(5)	クラブ活動、部活動	275	43.8%
(6)	フリースペース、フリースクールでの活動	38	6.1%
(7)	塾での勉強	20	3.2%
(8)	習いごと、スポーツ	252	40.1%
(9)	地域の行事	48	7.6%
(10)	ボランティア活動	23	3.7%
(11)	自分一人で遊んでいるとき	111	17.7%
(12)	友達と遊んでいるとき	502	79.9%
(13)	パソコンや携帯電話をしているとき	179	28.5%
(14)	テレビやDVDを観ているとき	286	45.5%
(15)	特にない	9	1.4%
(16)	その他	47	7.5%
	無回答	15	2.4%
	サンプル数	628	100.0%

問4 あなたは、子どもが次の中で、疲れること、不安に思うことがあると思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	学校の勉強・宿題	264	42.0%
(2)	学校の規則	103	16.4%
(3)	クラブ活動・部活動	89	14.2%
(4)	児童会・生徒会活動	26	4.1%
(5)	塾の勉強・宿題	183	29.1%
(6)	おけいこ・習いごと	84	13.4%
(7)	住んでいる地域スポーツ活動	12	1.9%
(8)	受験・進路	320	51.0%
(9)	親のこと	137	21.8%
(10)	兄弟姉妹のこと	52	8.3%
(11)	祖父母のこと	24	3.8%
(12)	先生のこと	87	13.9%
(13)	友だちや先輩のこと	191	30.4%
(14)	疲れること、不安なことはない	40	6.4%
(15)	その他	36	5.7%
	無回答	50	8.0%
	サンプル数	628	100.0%

問5 あなたは、子どもにとってホッとでき、安心していられる場所はどこだと思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	自分の家	568	90.4%
(2)	学校	73	11.6%
(3)	友だちの家	109	17.4%
(4)	祖父母の家	183	29.1%
(5)	こども文化センター	29	4.6%
(6)	図書館、市民館	39	6.2%
(7)	公園	54	8.6%
(8)	塾や習いごとの教室、スポーツクラブ	50	8.0%
(9)	コンビニ	22	3.5%
(10)	ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶	43	6.8%
(11)	とくにない	10	1.6%
(12)	その他	19	3.0%
	無回答	16	2.5%
	サンプル数	628	100.0%

問6 あなたは子どもにとって、自分が話したいことをなんでも話せる人は誰だと思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	親	371	59.1%
(2)	兄弟姉妹	171	27.2%
(3)	祖父母	117	18.6%
(4)	友だち	401	63.9%
(5)	学校の先生	32	5.1%
(6)	塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ	31	4.9%
(7)	とくにない	31	4.9%
(8)	その他	22	3.5%
	無回答	15	2.4%
	サンプル数	628	100.0%

問7 あなたは子どもが、友だちや先輩などから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがあると思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	212	33.8%
(2)	たたかれたり、けられたりした	119	18.9%
(3)	心を傷つけられる言葉を言われた	304	48.4%
(4)	物・金をとられた	65	10.4%
(5)	万引きなどいけないことをむりやりさせられた	24	3.8%
(6)	はずかしいことをむりやりさせられた	44	7.0%
(7)	無視された、仲間外れにされた	219	34.9%
(8)	メールやネットでいやなことを書かれた	81	12.9%
(9)	その他	22	3.5%
	無回答	46	7.3%
	サンプル数	628	100.0%

問8 あなたは、子どもがおとなから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがあると思いますか。(MA)

先生(学校や児童福祉施設の先生)からの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	216	34.4%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	178	28.3%
(3)	たたかれた	52	8.3%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	30	4.8%
(5)	話を聞いてもらえなかった	134	21.3%
(6)	洗濯や食事の世話を全然してもらえなかった	10	1.6%
	無回答	188	29.9%
	サンプル数	628	100.0%

親(保護者)からの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	205	32.6%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	151	24.0%
(3)	たたかれた	153	24.4%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	7	1.1%
(5)	話を聞いてもらえなかった	124	19.7%
(6)	洗濯や食事の世話を全然してもらえなかった	32	5.1%
	無回答	181	28.8%
	サンプル数	628	100.0%

塾や習いごとの先生スポーツクラブの監督・コーチからの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	221	35.2%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	120	19.1%
(3)	たたかれた	57	9.1%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	22	3.5%
(5)	話を聞いてもらえなかった	54	8.6%
	無回答	255	40.6%
	サンプル数	628	100.0%

その他のおとなからの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	229	36.5%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	104	16.6%
(3)	たたかれた	23	3.7%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	48	7.6%
(5)	話を聞いてもらえなかった	43	6.8%
	無回答	258	41.1%
	サンプル数	628	100.0%

問9 あなたは、子どもをたたくこと(体罰)がありますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	ある	67	10.7%
(2)	まあある	88	14.0%
(3)	あまりない	135	21.5%
(4)	ない	277	44.1%
	無回答	61	9.7%
	サンプル数	628	100.0%

問9-1

問9で「1 ある」「2 まあある」と答えたひと(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	しつけとして	62	40.0%
(2)	言葉で言ってもわからないから	74	47.7%
(3)	悪いことをしたから	95	61.3%
(4)	自分の言うことに従わないから	14	9.0%
(5)	いらいらして	21	13.5%
(6)	その他	7	4.5%
	無回答	1	0.6%
	サンプル数	155	100.0%

Ⅱ『子どもの相談機関』について

問10

川崎市には、「人権オンブズパーソン」という子どもの相談・救済機関があります。

あなたは「人権オンブズパーソン」を知っていますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	内容を良く知っている	5	0.8%
(2)	内容を少し知っている	45	7.2%
(3)	名前は聞いたことがある	178	28.3%
(4)	名前も聞いたことがない	372	59.2%
	無回答	28	4.5%
	サンプル数	628	100.0%

問10-1

(問10で「1内容を良く知っている」、「2内容を少し知っている」、「3名前は聞いたことがある」と回答した人へ)どこで知りましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	学校や施設の先生の話	21	9.2%
(2)	子どもの話	1	0.4%
(3)	パンフレット、ポスター、広報誌	113	49.6%
(4)	新聞	49	21.5%
(5)	テレビ、ラジオのニュース	48	21.1%
(6)	雑誌、本	9	3.9%
(7)	友人の話	10	4.4%
(8)	家族の話	4	1.8%
(9)	こども文化センター、市民館、図書館などの公的施設	18	7.9%
(10)	子どもの相談機関が記されたカード	33	14.5%
(11)	川崎市のホームページ	23	10.1%
(12)	講座や学習会、研修会	8	3.5%
(13)	その他	9	3.9%
	無回答	6	2.6%
	サンプル数	228	100.0%

問10-2

(問10で「1内容を良く知っている」、「2内容を少し知っている」と回答した人へ)人権オンブズパーソンについて知っていること(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	川崎市子ども権利条例に規定されている	26	52.0%
(2)	独立した公的第三者機関である	13	26.0%
(3)	簡易に安心して相談や救済の申立てができる人権の救済機関である	25	50.0%
(4)	子どもの問題に取り組む弁護士や大学教員などによって構成されている	11	22.0%
(5)	当事者の調整役となったり、子どもの代弁をする機関である	10	20.0%
(6)	調査を実施したり、またその結果によっては、市の機関（行政や市立学校など）に制度改善の意見表明や是正勧告を行うことができる機関である	15	30.0%
(7)	市の機関以外（私立学校や民間施設）の場合には、改善の要請を行うことができる	4	8.0%
(8)	人権に関する課題について意見の公表を行うことができる	7	14.0%
(9)	その他	2	4.0%
	無回答	6	12.0%
	サンプル数	50	100.0%

問11 ○川崎市の子どもの相談を受けてくれるところでああなたが知っているもの(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	総合教育センター（24時間いじめ相談ダイヤル）	128	20.4%
(2)	教育相談室（教育委員会）	102	16.2%
(3)	やまびこ相談（教育人材センター）	10	1.6%
(4)	児童相談所	272	43.3%
(5)	児童虐待防止センター	77	12.3%
(6)	ヤングテレホン相談	29	4.6%
(7)	横浜地方法務局相談窓口	9	1.4%
(8)	横浜弁護士会子どもの人権相談	13	2.1%
(9)	かわさき いのちの電話	149	23.7%
(10)	法務局子どもの人権110番	35	5.6%
(11)	かわさきチャイルドライン	54	8.6%
(12)	知っているものはない	176	28.0%
	無回答	88	14.0%
	サンプル数	628	100.0%

問11 ◎川崎市の子どもの相談を受けてくれるところであなただ利用したもの(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)	1	0.2%
(2)	教育相談室(教育委員会)	8	1.3%
(3)	やまびこ相談(教育人材センター)	0	0.0%
(4)	児童相談所	3	0.5%
(5)	児童虐待防止センター	0	0.0%
(6)	ヤングテレホン相談	0	0.0%
(7)	横浜地方法務局相談窓口	0	0.0%
(8)	横浜弁護士会子どもの人権相談	0	0.0%
(9)	かわさき いのちの電話	1	0.2%
(10)	法務局子どもの人権110番	0	0.0%
(11)	かわさきチャイルドライン	0	0.0%
	無回答	615	97.9%
	サンプル数	628	100.0%

問11-1

(問11で○だけをつけた人へ)相談を受けてくれるところを知っているけれど利用したことはないのはなぜですか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	電話番号がわからないから	22	6.3%
(2)	何の相談をするところかわからないから	17	4.8%
(3)	ちゃんと相談にのってくれるか不安だから	12	3.4%
(4)	相談したことを、だれかに知られたらいやだから	11	3.1%
(5)	相談しても、よくならないと思ったから	18	5.1%
(6)	とくに相談することがないから	290	82.6%
(7)	その他	16	4.6%
	無回答	188	53.6%
	サンプル数	351	100.0%

問11-2

(問11で◎をつけた人へ)相談を受けてくれるところ利用したきっかけは何ですか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	信頼できる機関だと思ったから	4	30.8%
(2)	学校や施設などの職員に勧められて	5	38.5%
(3)	電話番号を知っていたから	0	0.0%
(4)	これまでに何回か利用したことがあるから	0	0.0%
(5)	他の機関に相談しても、よくならなかったから	0	0.0%
(6)	つらくてどうしようもなかったから	4	30.8%
(7)	子どもに関する事案を相談したかったから	5	38.5%
(8)	その他	2	15.4%
	無回答	0	0.0%
	サンプル数	13	100.0%

問12

あなたから見て、子ども自身はどのような相談窓口であれば、自分から相談したいと思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ	442	70.4%
(2)	24時間いつでも電話などで対応してくれるところ	229	36.5%
(3)	秘密が守られるところ	398	63.4%
(4)	子どもと年齢の近い話し相手がいるところ	98	15.6%
(5)	困ったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ	234	37.3%
(6)	お金(電話代ほか)がかからないところ	259	41.2%
(7)	子どもの気持ちや意見を代わりに話してくれるところ	146	23.2%
(8)	問題の解決方法を教えてくれるところ	255	40.6%
(9)	学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ	153	24.4%
(10)	何もしてくれない場合に、解決をしてくれるよう話をしてくれるところ	122	19.4%
(11)	その他	22	3.5%
	無回答	38	6.1%
	サンプル数	628	100.0%

問13

あなたは、あなたご自身あるいはおとなが子どものことについて悩んだり困ったりしたときに、どのような相談窓口・救済機関であれば、利用したい、あるいは利用できると思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ	369	58.8%
(2)	24時間いつでも電話などで対応してくれるところ	248	39.5%
(3)	秘密が守られるところ	383	61.0%
(4)	自分と年齢の近い話し相手がいるところ	89	14.2%
(5)	困ったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ	145	23.1%
(6)	お金(電話代ほか)がかからないところ	177	28.2%
(7)	自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ	87	13.9%
(8)	問題の解決方法を教えてくれるところ	327	52.1%
(9)	学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ	171	27.2%
(10)	何もしてくれない場合に、解決をしてくれるよう話をしてくれるところ	133	21.2%
(11)	その他	16	2.5%
	無回答	47	7.5%
	サンプル数	628	100.0%

III 2000年12月につくられた『川崎市子どもの権利条例』について

問14 あなたは、「川崎市子どもの権利条例」について知っていますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	知っている	118	18.8%
(2)	知らない	470	74.8%
	無回答	40	6.4%
	サンプル数	628	100.0%

問14-1

問14で「1知っている」と答えた人。どこで知りましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	学校や施設の先生の話	28	23.7%
(2)	子どもの話	5	4.2%
(3)	パンフレット、ポスター、広報誌	78	66.1%
(4)	新聞	20	16.9%
(5)	テレビ、ラジオのニュース	14	11.9%
(6)	雑誌、本	2	1.7%
(7)	友人の話	2	1.7%
(8)	家族の話	4	3.4%
(9)	こども文化センター、市民館、図書館などの公的施設	17	14.4%
(10)	その他	10	8.5%
	無回答	0	0.0%
	サンプル数	118	100.0%

問14-2

問14で「1知っている」と答えた人。どのようなことが印象に残りましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	子どもの権利について	86	72.9%
(2)	子どもの責任について	16	13.6%
(3)	子どもの意見表明・参加について	21	17.8%
(4)	困ったときや苦しいときに相談する場所について	25	21.2%
(5)	いじめについて	40	33.9%
(6)	体罰・虐待について	21	17.8%
(7)	差別について	18	15.3%
(8)	特にない	8	6.8%
(9)	その他	2	1.7%
	無回答	6	5.1%
	サンプル数	118	100.0%

問15 あなたは、川崎市の次のしくみについて知っていますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	かわさき子どもの権利の日	31	4.9%
(2)	川崎市子ども会議	49	7.8%
(3)	川崎市子ども夢パーク	93	14.8%
(4)	学校教育推進会議	40	6.4%
(5)	人権オンブズパーソン	75	11.9%
(6)	川崎市子どもの権利委員会	32	5.1%
(7)	川崎市ホームページ「こどもページ」	59	9.4%
(8)	1つも知らない	338	53.8%
	無回答	72	11.5%
	サンプル数	628	100.0%

問16

あなたは、川崎市子どもの権利条例で定められた子どもの権利の中で、川崎の子どもにとって大切だと思うもの(MA:2つまで)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	安心して生きる権利（いのちが大切にされ、いじめられったりしないで、安心して生活できる）	475	75.6%
(2)	ありのままの自分である権利（他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる）	183	29.1%
(3)	自分を守り、守られる権利（心や体を傷つけられないように逃げ、助けてもらうために相談できる）	130	20.7%
(4)	自分を豊にし、力づけられる権利（遊んだり学んだり活動したりすることができる）	133	21.2%
(5)	自分で決める権利（自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなに助けてもらえたりする）	59	9.4%
(6)	参加する権利（自分の意見を言ったり、社会で活動したりできる）	44	7.0%
(7)	個別の必要に応じて支援を受ける権利（国の違いや障がいなどで差別されずに支えられる）	62	9.9%
	無回答	44	7.0%
	サンプル数	628	100.0%

「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査(職員用)」集計表

◆「あなた自身のこと」

1. あなたの所属

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	学校関係	383	74.8%
(2)	児童福祉関係	128	25.0%
	無回答	1	0.2%
	サンプル数	512	100.0%

2. あなたの勤続年数

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	1年未満	30	5.9%
(2)	1年以上5年未満	71	13.9%
(3)	5年以上10年未満	66	12.9%
(4)	10年以上20年未満	112	21.9%
(5)	20年以上30年未満	121	23.6%
(6)	30年以上	112	21.9%
	無回答	0	0.0%
	サンプル数	512	100.0%

3. あなたの性別(答えたくない人は記入しなくてよい)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	男	198	38.7%
(2)	女	312	60.9%
	無回答	2	0.4%
	サンプル数	512	100.0%

I「あなたや子どもの生活」について

問1 あなたは、自分のことについて、次のようなことを思いますか。

自分のことが好きだ

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	147	28.7%
(2)	まあそう思う	271	52.9%
(3)	あまりそう思わない	81	15.8%
(4)	そう思わない	13	2.5%
	無回答	0	0.0%
	サンプル数	512	100.0%

自分は周りの人から大切にされている

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	157	30.7%
(2)	まあそう思う	305	59.6%
(3)	あまりそう思わない	44	8.6%
(4)	そう思わない	4	0.8%
	無回答	2	0.4%
	サンプル数	512	100.0%

だれかのために何かをしたい

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	252	49.2%
(2)	まあそう思う	239	46.7%
(3)	あまりそう思わない	19	3.7%
(4)	そう思わない	1	0.2%
	無回答	1	0.2%
	サンプル数	512	100.0%

社会に役立つことをしたい

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	235	45.9%
(2)	まあそう思う	248	48.4%
(3)	あまりそう思わない	28	5.5%
(4)	そう思わない	0	0.0%
	無回答	1	0.2%
	サンプル数	512	100.0%

問2 あなたは、「子どもが自分(子ども)自身のことについて、どのように思っている」と思いますか。

自分ことが好きだと思っている

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	110	21.5%
(2)	まあそう思う	334	65.2%
(3)	あまりそう思わない	59	11.5%
(4)	そう思わない	5	1.0%
	無回答	4	0.8%
	サンプル数	512	100.0%

自分は周りの人から大切にされていると思っていると思う

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	102	19.9%
(2)	まあそう思う	305	59.6%
(3)	あまりそう思わない	95	18.6%
(4)	そう思わない	5	1.0%
	無回答	5	1.0%
	サンプル数	512	100.0%

だれかのために何かをしたいと思っていると思う

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	60	11.7%
(2)	まあそう思う	313	61.1%
(3)	あまりそう思わない	126	24.6%
(4)	そう思わない	8	1.6%
	無回答	5	1.0%
	サンプル数	512	100.0%

社会に役立つことをしたいと思っていると思う

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	そう思う	46	9.0%
(2)	まあそう思う	271	52.9%
(3)	あまりそう思わない	167	32.6%
(4)	そう思わない	20	3.9%
	無回答	8	1.6%
	サンプル数	512	100.0%

問3 あなたは、子どもが楽しくて夢中になれると感じるのはどんなときだと思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	学校での勉強	86	16.8%
(2)	学校の休み時間	303	59.2%
(3)	学校での行事(運動会、文化祭、旅行など)	359	70.1%
(4)	児童会・生徒会活動	19	3.7%
(5)	クラブ活動、部活動	282	55.1%
(6)	フリースペース、フリースクールでの活動	23	4.5%
(7)	塾での勉強	12	2.3%
(8)	習いごと、スポーツ	202	39.5%
(9)	地域の行事	60	11.7%
(10)	ボランティア活動	21	4.1%
(11)	自分一人で遊んでいるとき	119	23.2%
(12)	友達と遊んでいるとき	433	84.6%
(13)	パソコンや携帯電話をしているとき	167	32.6%
(14)	テレビやDVDを観ているとき	190	37.1%
(15)	特にない	2	0.4%
(16)	その他	29	5.7%
	無回答	2	0.4%
	サンプル数	512	100.0%

問4 あなたは、子どもが次の中で、疲れること、不安に思うことがありますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	学校の勉強・宿題	342	66.8%
(2)	学校の規則	116	22.7%
(3)	クラブ活動・部活動	94	18.4%
(4)	児童会・生徒会活動	29	5.7%
(5)	塾の勉強・宿題	250	48.8%
(6)	おけいこ・習いごと	138	27.0%
(7)	住んでいる地域スポーツ活動	21	4.1%
(8)	受験・進路	310	60.5%
(9)	親のこと	191	37.3%
(10)	兄弟姉妹のこと	61	11.9%
(11)	祖父母のこと	24	4.7%
(12)	先生のこと	110	21.5%
(13)	友だちや先輩のこと	276	53.9%
(14)	疲れること、不安なことはない	6	1.2%
(15)	その他	21	4.1%
	無回答	15	2.9%
	サンプル数	512	100.0%

問5 あなたは、子どもにとってホッとでき、安心していられる場所はどこだと思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	自分の家	477	93.2%
(2)	学校	147	28.7%
(3)	友だちの家	74	14.5%
(4)	祖父母の家	132	25.8%
(5)	こども文化センター	32	6.3%
(6)	図書館、市民館	15	2.9%
(7)	公園	52	10.2%
(8)	塾や習いごとの教室、スポーツクラブ	28	5.5%
(9)	コンビニ	21	4.1%
(10)	ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶	32	6.3%
(11)	とくにない	7	1.4%
(12)	その他	29	5.7%
	無回答	6	1.2%
	サンプル数	512	100.0%

問6 あなたは子どもにとって、自分が話したいことをなんでも話せる人は誰だと思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	親	346	67.6%
(2)	兄弟姉妹	136	26.6%
(3)	祖父母	82	16.0%
(4)	友だち	367	71.7%
(5)	学校の先生	100	19.5%
(6)	塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ	35	6.8%
(7)	とくにない	23	4.5%
(8)	その他	20	3.9%
	無回答	5	1.0%
	サンプル数	512	100.0%

問7 あなたは子どもが、友だちや先輩などから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがあると思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	55	10.7%
(2)	たたかれたり、けられたりした	251	49.0%
(3)	心を傷つける言葉を言われた	421	82.2%
(4)	物・金をとられた	96	18.8%
(5)	万引きなどいけないことをむりやりさせられた	38	7.4%
(6)	はずかしいことをむりやりさせられた	57	11.1%
(7)	無視された、仲間外れにされた	333	65.0%
(8)	メールやネットでいやなことを書かれた	138	27.0%
(9)	その他	5	1.0%
	無回答	15	2.9%
	サンプル数	512	100.0%

問8 あなたは、子どもがおとなから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがあると思いますか(MA)

先生(学校や児童福祉施設の先生)からの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	123	24.0%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	242	47.3%
(3)	たたかれた	40	7.8%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	16	3.1%
(5)	話を聞いてもらえなかった	268	52.3%
(6)	洗濯や食事の世話を全然してもらえなかった	8	1.6%
	無回答	68	13.3%
	サンプル数	512	100.0%

親(保護者)からの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	92	18.0%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	236	46.1%
(3)	たたかれた	261	51.0%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	14	2.7%
(5)	話を聞いてもらえなかった	273	53.3%
(6)	洗濯や食事の世話を全然してもらえなかった	114	22.3%
	無回答	58	11.3%
	サンプル数	512	100.0%

塾や習いごとの先生スポーツクラブの監督・コーチからの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	104	20.3%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	206	40.2%
(3)	たたかれた	74	14.5%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	20	3.9%
(5)	話を聞いてもらえなかった	121	23.6%
	無回答	167	32.6%
	サンプル数	512	100.0%

その他のおとなからの「つらくてどうしようもないこと」(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	されたことはない	123	24.0%
(2)	心を傷つける言葉を言われた	150	29.3%
(3)	たたかれた	29	5.7%
(4)	体をさわられたり、変なことをされた	54	10.5%
(5)	話を聞いてもらえなかった	87	17.0%
	無回答	205	40.0%
	サンプル数	512	100.0%

問9 あなたの職場では、子どもをたたくこと(体罰)がありますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	ある	5	1.0%
(2)	まあある	17	3.3%
(3)	あまりない	108	21.1%
(4)	ない	377	73.6%
	無回答	5	1.0%
	サンプル数	512	100.0%

問9-1

問9で「1 ある」「2 まあある」と答えたひと(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	しつけとして	8	36.4%
(2)	言葉で言ってもわからないから	10	45.5%
(3)	悪いことをしたから	11	50.0%
(4)	自分の言うことに従わないから	7	31.8%
(5)	いらいらして	6	27.3%
(6)	その他	1	4.5%
	無回答	0	0.0%
	サンプル数	22	100.0%

問10 あなたの職場では、子どもにかかわること(運営方針、授業・保育内容、行事など)を決める
ときに子どもの意見を聞いていますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	聞いている	130	25.4%
(2)	まあ聞いている	225	43.9%
(3)	あまり聞いていない	112	21.9%
(4)	聞いていない	34	6.6%
	無回答	11	2.1%
	サンプル数	512	100.0%

問11 あなたの職場では、子どもが自分の権利を学ぶ機会がありますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	ある	166	32.4%
(2)	まあある	173	33.8%
(3)	あまりない	119	23.2%
(4)	ない	44	8.6%
	無回答	10	2.0%
	サンプル数	512	100.0%

問12 あなたの職場では、子どもの権利について川崎市がつくったパンフレットなどを取り扱っていますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	配布だけしている	154	30.1%
(2)	説明をして配布している	217	42.4%
(3)	権利教育・学習等に活用している	170	33.2%
(4)	職場で回覧している	94	18.4%
(5)	職場に届いているかどうか知らない	14	2.7%
(6)	その他	16	3.1%
	無回答	16	3.1%
	サンプル数	512	100.0%

Ⅱ「子どもの相談機関」について

問13 川崎市には、「人権オンブズパーソン」という子どもの相談・救済機関があります。あなたは「人権オンブズパーソン」を知っていますか。

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	内容を良く知っている	78	15.2%
(2)	内容を少し知っている	245	47.9%
(3)	名前は聞いたことがある	162	31.6%
(4)	名前も聞いたことがない	27	5.3%
	無回答	0	0.0%
	サンプル数	512	100.0%

問13-1

(問13で「1内容を良く知っている」、「2内容を少し知っている」、「3名前は聞いたことがある」と回答した人へ)どこで知りましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	職場	348	71.8%
(2)	職以外の講座や学習会、研修会	76	15.7%
(3)	パンフレット、ポスター、広報誌	259	53.4%
(4)	新聞	62	12.8%
(5)	テレビ、ラジオのニュース	21	4.3%
(6)	雑誌、本	8	1.6%
(7)	友人、同僚の話	48	9.9%
(8)	家族の話	2	0.4%
(9)	こども文化センター、市民館、図書館などの公的施設	25	5.2%
(10)	子どもの相談機関が記されたカード	77	15.9%
(11)	川崎市のホームページ	33	6.8%
(12)	その他	9	1.9%
	無回答	9	1.9%
	サンプル数	485	100.0%

問13-2

(問10で「1内容を良く知っている」、「2内容を少し知っている」と回答した人へ)
人権オンブズパーソンについて知っていること(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	川崎市子ども権利条例に規定されている	207	64.1%
(2)	独立した公的第三者機関である	165	51.1%
(3)	簡易に安心して相談や救済の申立てができる人権の救済機関である	186	57.6%
(4)	子どもの問題に取り組む弁護士や大学教員などによって構成されている	85	26.3%
(5)	当事者の調整役となったり、子どもの代弁をする機関である	134	41.5%
(6)	調査を実施したり、またその結果によっては、市の機関（行政や市立学校など）に制度改善の意見表明や是正勧告を行うことができる機関である	159	49.2%
(7)	市の機関以外（私立学校や民間施設）の場合には、改善の要請を行うことができる	34	10.5%
(8)	人権に関する課題について意見の公表を行うことができる	59	18.3%
(9)	その他	4	1.2%
	無回答	6	1.9%
	サンプル数	323	100.0%

問14 ○川崎市の子どもの相談を受けてくれるところであなただ知っているもの(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)	426	83.2%
(2)	教育相談室(教育委員会)	287	56.1%
(3)	やまびこ相談(教育人材センター)	15	2.9%
(4)	児童相談所	434	84.8%
(5)	児童虐待防止センター	160	31.3%
(6)	ヤングテレホン相談	112	21.9%
(7)	横浜地方法務局相談窓口	22	4.3%
(8)	横浜弁護士会子どもの人権相談	36	7.0%
(9)	かわさき いのちの電話	338	66.0%
(10)	法務局子どもの人権110番	65	12.7%
(11)	かわさきチャイルドライン	275	53.7%
(12)	知っているものはない	4	0.8%
	無回答	1	0.2%
	サンプル数	512	100.0%

問14 ◎川崎市の子どもの相談を受けてくれるところであなだ利用したもの(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)	37	7.2%
(2)	教育相談室(教育委員会)	14	2.7%
(3)	やまびこ相談(教育人材センター)	1	0.2%
(4)	児童相談所を利用	75	14.6%
(5)	児童虐待防止センター	4	0.8%
(6)	ヤングテレホン相談	1	0.2%
(7)	横浜地方法務局相談窓口	0	0.0%
(8)	横浜弁護士会子どもの人権相談	0	0.0%
(9)	かわさき いのちの電話	5	1.0%
(10)	法務局子どもの人権110番	0	0.0%
(11)	かわさきチャイルドライン	1	0.2%
	無回答	418	81.6%
	サンプル数	512	100.0%

問14-1

(問14で○だけをつけた人へ)相談を受けてくれるところを知っているけれど利用したことはないのはなぜですか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	電話番号がわからないから	7	1.7%
(2)	何の相談をするところかわからないから	10	2.4%
(3)	ちゃんと相談にのってくれるか不安だから	10	2.4%
(4)	相談したことを、だれかに知られたらいやだから	7	1.7%
(5)	相談しても、よくならないと思ったから	23	5.6%
(6)	とくに相談することがないから	330	79.9%
(7)	その他	9	2.2%
	無回答	39	9.4%
	サンプル数	413	100.0%

問14-2

(問14で◎をつけた人へ)相談を受けてくれるところ利用したきっかけは何ですか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	信頼できる機関だと思ったから	36	38.3%
(2)	職場の人に勧められて	20	21.3%
(3)	電話番号を知っていたから	3	3.2%
(4)	これまでに何回か利用したことがあるから	13	13.8%
(5)	他の機関に相談しても、よくならなかったから	0	0.0%
(6)	つらくてどうしようもなかったから	2	2.1%
(7)	子どもに関する事案を相談したかったから	47	50.0%
(8)	その他	9	9.6%
	無回答	7	7.4%
	サンプル数	94	100.0%

問15

あなたから見て、子ども自身はどのような相談窓口であれが、自分から相談したいと思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ	388	75.8%
(2)	24時間いつでも電話などで対応してくれるところ	241	47.1%
(3)	秘密が守られるところ	388	75.8%
(4)	子どもと年齢の近い話し相手がいるところ	77	15.0%
(5)	困ったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ	236	46.1%
(6)	お金(電話代ほか)がかからないところ	240	46.9%
(7)	子どもの気持ちや意見を代わりに話してくれるところ	146	28.5%
(8)	問題の解決方法を教えてくれるところ	230	44.9%
(9)	学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ	137	26.8%
(10)	何もしてくれない場合に、解決をしてくれるよう話をしてくれるところ	83	16.2%
(11)	その他	14	2.7%
	無回答	14	2.7%
	サンプル数	512	100.0%

問16

あなたは、あなたご自身あるいは市の職員が子どものことについて悩んだり困ったりしたときに、どのような相談窓口・救済機関であれば、利用したい、あるいは利用できると思いますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ	338	66.0%
(2)	24時間いつでも電話などで対応してくれるところ	226	44.1%
(3)	秘密が守られるところ	393	76.8%
(4)	自分と年齢の近い話し相手がいるところ	45	8.8%
(5)	困ったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ	132	25.8%
(6)	お金(電話代ほか)がかからないところ	154	30.1%
(7)	自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ	88	17.2%
(8)	問題の解決方法を教えてくれるところ	290	56.6%
(9)	学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ	170	33.2%
(10)	何もしてくれない場合に、解決をしてくれるよう話をしてくれるところ	86	16.8%
(11)	その他	9	1.8%
	無回答	8	1.6%
	サンプル数	512	100.0%

Ⅲ 2000年12月につくられた『川崎市子どもの権利条例』について

問17 あなたは、「川崎市子どもの権利条例」について知っていますか

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	知っている	471	92.0%
(2)	知らない	23	4.5%
	無回答	18	3.5%
	サンプル数	512	100.0%

問17-1

問17で「1 知っている」と答えた人。どこで知りましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	職場	401	85.1%
(2)	職場以外の講座や学習会、研修会	113	24.0%
(3)	パンフレット、ポスター、広報誌	294	62.4%
(4)	新聞	35	7.4%
(5)	テレビ、ラジオのニュース	6	1.3%
(6)	雑誌、本	20	4.2%
(7)	友人の話	8	1.7%
(8)	家族の話	3	0.6%
(9)	こども文化センター、市民館、図書館などの公的施設	33	7.0%
(10)	その他	10	2.1%
	無回答	0	0.0%
	サンプル数	471	100.0%

問17-2

問17で「1 知っている」と答えた人。どのようなことが印象に残りましたか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	子どもの権利について	398	84.5%
(2)	子どもの責任について	84	17.8%
(3)	子どもの意見表明・参加について	193	41.0%
(4)	困ったときや苦しいときに相談する場所について	64	13.6%
(5)	いじめについて	110	23.4%
(6)	体罰・虐待について	109	23.1%
(7)	差別について	123	26.1%
(8)	特にない	12	2.5%
(9)	その他	6	1.3%
	無回答	7	1.5%
	サンプル数	471	100.0%

問18 あなたは、川崎市の次のしくみについて知っていますか(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	かわさき子どもの権利の日	268	52.3%
(2)	川崎市子ども会議	357	69.7%
(3)	川崎市子ども夢パーク	301	58.8%
(4)	学校教育推進会議	289	56.4%
(5)	人権オンブズパーソン	352	68.8%
(6)	川崎市子どもの権利委員会	147	28.7%
(7)	川崎市ホームページ「こどもページ」	85	16.6%
(8)	1つも知らない	18	3.5%
	無回答	16	3.1%
	サンプル数	512	100.0%

問19

あなたが、川崎市子どもの権利条例で定められた子どもの権利の中で、川崎の子どもにとって大切だと思うもの(MA)

項目NO	項目名	回答数	構成比
(1)	安心して生きる権利（いのちが大切にされ、いじめられたりしないで、安心して生活できる）	412	80.5%
(2)	ありのままの自分である権利（他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる）	208	40.6%
(3)	自分を守り、守られる権利（心や体を傷つけられないように逃げ、助けってもらうために相談できる）	132	25.8%
(4)	自分を豊にし、力づけられる権利（遊んだり学んだり活動したりすることができる）	78	15.2%
(5)	自分で決める権利（自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなに助けてもらえたりする）	48	9.4%
(6)	参加する権利（自分の意見を言ったり、社会で活動したりできる）	18	3.5%
(7)	個別の必要に応じて支援を受ける権利（国の違いや障がいなどで差別されずに支えられる）	67	13.1%
	無回答	10	2.0%
	サンプル数	512	100.0%

(子ども用子どもあて)

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査（アンケート）

へのご協力について

あたた ほん 暖かな春がもうすぐそこまで来ていますが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。

きょう かわさきし 今日（きょう）は川崎市（かわさきし）からみなさんへのアンケート（あんけえと）のお願い（ねが）があります。

かわさきし かわさき こ けんり ほしょう すす 川崎市（かわさきし）では、川崎（かわさき）の子ども（こ）の権利保障（けんり ほしょう）を進める（すす）ために川崎市（かわさきし）子どもの権利委員会（けんり いんかい）という（いう）仕組み（しく）を作（つく）っています。

いま こ そうだん およ きゅうさい こ そこでは今（いま）、「子どもの相談（そうだん）及び救済（きゅうさい）」（こ）（子ども（こ）が困（こま）っている時（とき）の相談（そうだん）や助（たす）ける仕組み（しく））について（について）話（はな）し合（あ）っています。

あんけえと こ けんり いんかい ほな あ このアンケート（あんけえと）は、子ども（こ）の権利委員会（けんり いんかい）が話（はな）し合（あ）いをする（する）ために、皆（みな）さんの現在（げんざい）の生活（せいかつ）や考（かんが）えていること（こと）をよく知（し）るため（ため）に行（おこ）なう（なう）ものです。

こんかい あんけえと きょうりよく ねが かわさきし ない さい 今回（こんかい）アンケート（あんけえと）へのご協力（きょうりよく）を願（ねが）いしたのは、川崎市（かわさきし）内（ない）の11歳（さい）から17歳（さい）までの4,500人（にん）の子ども（こ）のみなさん（みなさん）と、18歳（さい）以上（いじょう）の1,500人（にん）のおとな（ひと）の人（ひと）たち（たち）です。

あんけえと けっか ほうこくしょ さっし よてい アンケート結果（あんけえと けっか）は報告書（ほうこくしょ）という冊子（さっし）にま（よ）とめる（よ）てい（てい）ますが、あなた（あなた）のお名前（なまえ）がで（で）たり、ご迷惑（めいわく）をおか（お）けし（し）たりする（する）こと（こと）はあり（あり）ません（ません）。

がっこう くらぶ かつどう じゅく いそが おも 学校（がっこう）やクラブ活動（くらぶ かつどう）、塾（じゅく）など（など）でお忙（いそが）しい（いそが）とは思（おも）いますが、あなた（あなた）の御意見（ごいけん）を記入（きにゅう）してくださ（くだ）るよう（よう）願（ねが）い（い）します（します）。

2008（平成20）年3月

かわさきしちょう あ べ たか お 川崎市（かわさきし）長（ちょう） 阿（あ） 部（べ） 孝（たか） 夫（お）

かわさきし こ けんり いんかい あら まき しげ と 川崎市（かわさきし）子ども（こ）の権利委員会（けんり いんかい） 荒（あら） 牧（まき） 重（しげ） 人（と）

(子ども用保護者あて)

保 護 者 様

春の到来も間近になってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

本日お子様にお送りしました「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、市の附属機関である「川崎市子どもの権利委員会」が市長から諮問された「子どもの相談及び救済」についての調査・審議の基礎となる資料を得るために実施するものです。

川崎市子どもの権利委員会は「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置され、市長等の諮問に応じて、子どもに関する市の施策について子どもの権利保障の視点から調査・審議をしています。

今回調査をお願いしたのは、無作為に抽出した本市にお住まいの11歳から17歳の子ども4,500人と18歳以上の1,500人の方々です。

調査結果につきましては、報告書にまとめる予定ですが、無記名方式のため、御協力いただくお子様や保護者の方のお名前がわかったり、御迷惑をおかけしたりすることはございませんので、御安心ください。

年度末のお忙しい時期にお手数をおかけいたしますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

2008（平成20）年3月

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市子どもの権利委員会委員長 荒 牧 重 人

かわさき し こ けんり かん じったい いしきちょうさ
川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査
こ さい さい
子ども（11歳～17歳）

◆◆◆ アンケートのおねがい ◆◆◆

このアンケートは、みなさんが、生活の中でどんなことを感じているのか、どういう思いで暮らしているのかを知るためにおこなうものです。今後、みなさんが暮らす川崎市をより良いものにしていくための参考にしていきたいと考えています。

◆なぜ、あなたにこの調査が？

・この調査は、市内に住んでいる11歳～17歳の人の中からコンピューターが自動的に選んでいます。

◆あなたが答えたことは他の人にはわかりません。

・あなたの名前を書く必要はありません。また、調査結果からあなたに迷惑がかかることもありません。

◆あなた自身が答えてください。

・あなたの代わりに、他の人が答えることはしないでください。

◆答えられる範囲でかまいません。

・思ったことを気軽に答えてください。



◆アンケートの文章について

・小学生世代や外国人の子どもにも答えてもらうために、漢字やカタカナにはすべて、ふりがな（読み方）をつけてあります。

次のページから始まる質問について、あなたの思う番号に○をつけてください。

アンケートの答えは、鉛筆でもペンでも何で書いてもいいです。

答えを飛ばしても最後まで書けていなくても、そのまま出してください。

一緒に入っている封筒で、**2008(平成20)年3月19日までに**ポストに入れてください。

*** 切手をはる必要はありません ***

このアンケートは、川崎市と川崎市子どもの権利委員会が行なっています。

【アンケートについてのお問合せ】

川崎市市民局人権・男女共同参画室子どもの権利担当

電話 044-200-2344

ファックス 044-200-3914

■このアンケートをご覧になった保護者の方へ■

この調査は、上の目的以外に使うことはありません。また、お子様やご家族に迷惑がかかることもありません。

お子様が困っていることや考えていることを自由に書くようお願いいたします。



あなたの^{おも}と思う^{ばんごう}番号に○をつけてください。

「あなた^{じしん}自身のこと」についておききします（この^{こた}答えで^か書いた^{ひと}人がわかることはありません。）

あなたの^{ねんれい}年齢をおしえてください。（*2008（平成20）年4月1日での^{ねんれい}年齢を書いてください。）

1	11歳	2	12歳	3	13歳	4	14歳	5	15歳	6	16歳	7	17歳
---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----

あなたの^{せいべつ}性別をおしえてください。（^{こた}答えたくない場合は、^か書く必要はありません。）

1	男	2	女
---	---	---	---

あなたは平日（月曜日から金曜日まで）おもに何をしていますか。

1	学校 ^{がっこう} に行っている	2	学校 ^{がっこう} 以外の ^い ところですごしている	3	働 ^{はたら} いている
---	---------------------------	---	--	---	-----------------------

あなたの^す住んでいるところをおしえてください。

1	川崎区 ^{かわさきく}	2	幸区 ^{さいわいく}	3	中原区 ^{なかはらく}	4	高津区 ^{たかつく}	5	宮前区 ^{みやまえく}	6	多摩区 ^{たまく}	7	麻生区 ^{あさおく}
---	----------------------	---	---------------------	---	----------------------	---	---------------------	---	----------------------	---	--------------------	---	---------------------

あなたは、^{いま}今のところ^すに住んでどのくらいになりますか。

1	1年 ^{ねん} 経っていない	2	1～5年 ^{ねん}	3	6～10年 ^{ねん}	4	11年 ^{ねん} ～
---	-------------------------	---	--------------------	---	---------------------	---	---------------------

I 『あなた^{おも}の^{せいかつ}思いや生活』についておききします。

問1 あなたは、^{じぶん}自分のことについて、^{つぎ}次のようなことを^{おも}思いますか。

	番 号 に ○ を 付 け て く だ さ い 。 ○ は そ れ そ れ 1 つ			
	そう ^{おも} 思う	まあそう ^{おも} 思う	あまりそう ^{おも} 思わない	そう ^{おも} 思わない
自分の ^{じぶん} ことが好きだ ^す	1	2	3	4
自分は ^{じぶん} 周りの ^{まわ} 人 ^{ひと} から ^{たいせつ} 大切にされている	1	2	3	4
だれかの ^な ために何か ^な をしたい	1	2	3	4
社会 ^{しゃかい} に役 ^{やく} 立つことをしたい	1	2	3	4

問2 いま、あなたが^{たの}楽しくて夢中^{めうちゅう}になれると^{かん}感じるのはどんなときですか。

○はここに も	1	学校 ^{がっこう} での勉強 ^{べんきょう}	2	学校 ^{がっこう} の休み時間 ^{やすみじかん}	3	学校 ^{がっこう} での行事 ^{ぎやうじ} （運動会 ^{うんどうかい} 、文化祭 ^{ぶんかさい} 、旅行 ^{りょこう} など）
	4	児童会 ^{じどうかい} ・生徒会活動 ^{せいとくわいどう}	5	クラブ活動 ^{くらぶかつどう} 、部活動 ^{ぶかつどう}	6	フリースペース、フリースクールでの活動 ^{かつどう}
	7	塾 ^{じゅく} での勉強 ^{べんきょう}	8	習い事 ^{ならごと} 、スポーツ ^{すぽーつ}	9	地域の行事 ^{ちいきぎやうじ}
	10	ボランティア活動 ^{ぼらんてぃあかつどう}	11	自分一人 ^{じぶんひとり} で遊んでいるとき	12	友達 ^{ともだち} と遊んでいるとき
	13	パソコンや携帯電話 ^{けいたいでんわ} をしているとき	14	テレビやDVDを観ているとき		
	15	とくにない				
	16	その他（				）

問3 あなたは、次の中で、疲れること、不安に思うことがありますか。

○はい／いいえ／どちらでもない	1 学校の勉強・宿題	2 学校の規則	3 クラブ活動・部活動
	4 児童会・生徒会活動	5 塾の勉強・宿題	6 おけいこ・習いごと
	7 住んでいる地域のスポーツ活動	8 受験・進路	9 親のこと
	10 兄弟姉妹のこと	11 祖父母のこと	12 先生のこと
	13 友だちや先輩のこと	14 疲れること、不安なことはない	
	15 その他 ()		

問4 あなたにとってホッとでき、安心していられる場所はどこですか。

○はい／いいえ／どちらでもない	1 自分の家	2 学校	3 友だちの家	4 祖父母の家	5 こども文化センター
	6 図書館、市民館	7 公園	8 塾や習いごとの教室、スポーツクラブ		
	9 コンビニ	10 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶			
	11 とくにない	12 その他 ()			

問5 あなたにとって、自分が話したいことをなんでも話せる人は誰ですか。

○はい／いいえ／どちらでもない	1 親	2 兄弟姉妹	3 祖父母	4 友だち	5 学校の先生
	6 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ				
	7 とくにいない	8 その他 ()			

問6 あなたは、友だちや先輩などから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがありますか。

○はい／いいえ／どちらでもない	1 <u>されたことはない(⇒次のページの問7へ)</u>	2 たたかれたり、けられたりした
	3 心を傷つけられる言葉を言われた	4 物・金をとられた
	5 万引きなどいけないことをむりやりさせられた	
	6 はずかしいことをむりやりさせられた	7 無視された、仲間外れにされた
	8 メールやネットでいやなことを書かれた	
	9 その他 ()	

問6-1 問6で○をつけた「つらくてどうしようもないこと」をされたとき、あなたはどうしましたか。

○はい／いいえ／どちらでもない	1 やめてほしいと言った	2 <u>だれか他の人に相談した(⇒問6-2、3へ)</u>
	3 がまんした	4 しかえしをした
	5 逃げた	6 その他 ()

問6-2 (問6-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)だれ・どこに相談しましたか。

○はい／いいえ／どちらでもない	1 親	2 兄弟姉妹	3 祖父母	4 友だち
	5 担任の先生	6 保健室の先生	7 担任、保健の先生以外の学校の先生	
	8 校内の相談員(スクールカウンセラーなど)			
	9 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ、塾の先生			
	10 住んでいる地域の知り合いの人	11 インターネット掲示板		
	12 電話・メール相談	13 話をきいてくれる相談窓口		
	14 その他 ()			

問6-3 (問6-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)相談してよくなりましたか。

○は 1つ	1 よくなった	2 すこしよくなった
	3 かわらなかった	4 かえってわるくなった
	5 その他 ()	

問7 あなたは、おとなから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがありますか。(答えられる範囲でかまいません)

番号に○を付けてください。○は いくつでも	
だれから どんなこと	番号
先生(学校や児童福祉施設の先生)から	1
おや ほか 親(保護者)から	1
塾や習いごとの先生 すほ おつくらぶ かんたく スポーツクラブの監督・ こおち コーチから	1
ほか その他のおとなから (だれから:)	1
されたことはない	1
こころ きず 心を傷つける言葉を言われた	2
たたかれた	3
からだ 体をさわられたり、変なことをされた	4
はなし 話を聞いてもらえなかった	5
せんたく 洗濯や食事の世話を全然してもらえなかった	6
ぜんぶ 1を選んだ場合は (次のページの問8へ)	じどうふくしせつ ほういくえん ぶんかせんたあ じどうようごしせつ *児童福祉施設とは保育園、こども文化センター、児童養護施設 じじょう いえ く こ あつ せいめつ (事情があって家で暮らせない子どもたちが集まって生活する)

問7-1 問7で○をつけた「つらくてどうしようもないこと」をされたとき、あなたはどうしましたか。

○は いくつでも	1 やめてほしいと言った	2 だれか他の人に相談した (⇒問7-2、3へ)
	3 がまんした	4 しかえしをした
	5 逃げた、行かなくなった	6 その他 (具体的に)

問7-2 (問7-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)だれどこに相談しましたか。

○は いくつでも	1 おや 親	2 きょうだいしまい 兄弟姉妹	3 そふ ば 祖父母	4 とも 友だち
	5 たんにん せんせい 担任の先生	6 ほけんしつ 保健室の先生	7 担任、保健の先生以外の学校の先生	
	8 こうない そうだんいん (スクールカウンセラーなど)			
	9 なら せんせい 習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ、塾の先生			
	10 ずん でいる ちいき 地域の知り合いの人		11 いん た あ っ と けいじばん インターネット掲示板	
	12 でんわ め える そうだん 電話・メール相談		13 はなし 話をきいてくれる相談窓口	
	14 その他 ()			

問7-3 (問7-1で「2 だれか他の人に相談した」と答えた人へ)相談してよくなりましたか。

○は 1つ	1. よくなった	2. すこしよくなった	3. かわらなかった	4. かえってわるくなった
	5. その他 ()			

Ⅱ『相談のってくれるところ』についておききします

問8 川崎市には、「人権オンブズパーソン」という子どもの相談・救済機関があります。あなたは「人権オンブズパーソン」を知っていますか。

○は 1つ	1 知っていて利用したことがある	2 知っているが利用したことはない(⇒問8-1へ)
	3 名前は聞いたことがある	4 名前も聞いたことがない

問8-1 (問8で「2 知っているが利用したことはない」と答えた人へ)それはなぜですか。

○はいくつでも	1 電話番号がわからないから	2 何を相談するところかわからないから
	3 ちゃんと相談のってくれるか不安だから	4 相談したことを、だれかに知られたくないから
	5 相談しても、よくならないと思うから	6 とくに相談することがないから
	7 その他 ()	

問9 あなたはスクールカウンセラーまたは、心のかけはし相談員を知っていますか。

○は 1つ	1 知っていて相談したことがある	2 知っているが相談したことはない(⇒問9-1へ)
	3 名前は聞いたことがある	4 名前も聞いたことがない

問9-1 (問9で「2 知っているが相談したことはない」と答えた人へ)それはなぜですか。

○はいくつでも	1 どの人が相談員なのかわからないから	2 何を相談できる人なのかわからないから
	3 ちゃんと相談のってくれるか不安だから	4 相談したことを、だれかに知られたくないから
	5 相談しても、よくならないと思うから	6 とくに相談することがないから
	7 その他 ()	

問10 川崎市の子どもの相談を受けてくれるところには、次のようなところがあります。この中で、あなたが知っているものに○、利用したことがあるものに◎をつけてください。

○や◎をつけてください	1 総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)	2 教育相談室(教育委員会)
	3 やまびこ相談(教育人材センター)	4 児童相談所
	5 児童虐待防止センター	6 ヤングテレホン相談
	7 横浜地方法務局相談窓口	8 横浜弁護士会子どもの人権相談
	9 かわさき いのちの電話	10 法務局子どもの人権110番
	11 かわさきチャイルドライン	
	12 知っているものはない(⇒(うらのページの問11へ)	

問10-1(問10で○だけをつけた人へ) 相談を受けてくれるところを知っているけれど利用したことはない のはなぜですか。

○はこいつも	1 電話番号がわからないから	2 何の相談をするところかわからないから
	3 ちゃんと相談にのってくれるか不安だから	
	4 相談したことを、だれかに知られたらいやだから	
	5 相談しても、よくならないと思うから	6 とくに相談することがないから
	7 その他 ()	

問11 あなたは、どのようなところだったら、相談しようと思いますか。

○はこいつも	1 どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ
	2 24時間いつでも電話などで対応してくれるところ
	3 ひみつが守られるところ
	4 自分と年齢の近い話し相手がいるところ
	5 こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ
	6 お金(電話代ほか)がかからないところ
	7 自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ
	8 問題の解決方法を教えてくれるところ
	9 学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ
	10 何もしてくれない場合に、解決をしてくれるよう話をしてくれるところ
	11 その他 ()

Ⅲ 2000(平成12)年12月につくられた『川崎市子どもの権利条例』についておききます。

問12 あなたは、「川崎市子どもの権利条例」について知っていますか。

1 知っている	2 知らない(⇒問13へ)
---------	---------------

問12-1 問12で「1 知っている」と答えた人におききます。どこで知りましたか。

○はこいつも	1 授業、先生の話	2 子ども会議	3 パンフレット、ポスター、広報誌
	4 新聞	5 テレビ、ラジオのニュース	6 雑誌、本
	7 友だちの話		
	8 親(保護者)、家族の話	9 こども文化センター、市民館、図書館など	
	10 その他 ()		

問12-2 問12で「1 知っている」と答えた人におききます。どのようなことが印象に残りましたか。

○はこいつも	1 子どもの権利について	2 子どもの責任について
	3 子どもの意見表明・参加について	4 困ったときや苦しいときに相談する場所について
	5 いじめについて	6 体罰・虐待について
	7 差別について	8 とくにない
	9 その他 ()	

→ 問13 あなたは、川崎市の次のしくみについて知っていますか。

いくつでも ○は	1 かわさき子どもの権利の日	2 川崎市子ども会議	3 川崎市子ども夢パーク
	4 学校教育推進会議	5 人権オンブズパーソン	6 川崎市子どもの権利委員会
	7 川崎市ホームページ「こどもページ」	8 1つも知らない	

問14 あなたは、次の子どもの権利のなかで、自分にとって大切だと思うものはどれですか。

○は ○は ○は ○は ○は ○は ○は	1 安心して生きる権利（いのちが大切にされ、いじめられたりしないで、安心して生活できる）
	2 ありのままの自分である権利（他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる）
	3 自分を守り、守られる権利（心や体を傷つけられないように逃げ、助けてもらうために相談できる）
	4 自分を豊かにし、力づけられる権利（遊んだり学んだり活動したりすることができる）
	5 自分で決める権利（自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなに助けってもらえたりする）
	6 参加する権利（自分の意見を言ったり、社会で活動したりできる）
	7 個別の必要に応じて支援を受ける権利（国の違いや障がいなどで差別されず支えられる）

さいごに

あなたが、家や学校、住んでいる地域などで安心して自分らしく生き生きと暮らすためにはどのようなことが必要だと思いますか。自由に書いて下さい。あなたの意見を川崎市子どもの権利委員会の話し合いの参考にしたいと思います。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

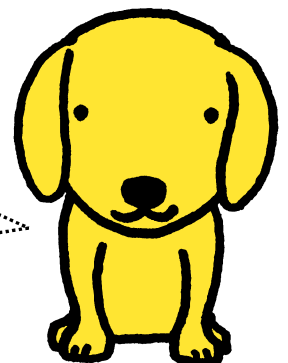
.....

.....

.....

※ 書ききれない場合は、裏面を使ってもいいです。

つらい質問があったかもしれませんが、
ここまで答えてくれて、ありがとうございました。



(おとな用)

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査への御協力をお願い

春の到来も間近になってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

本日お送りいたしました「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、市の附属機関である「川崎市子どもの権利委員会」が市長から諮問された「子どもの相談及び救済」についての審議を行うにあたり、皆さまのお考えを把握するために実施するものです。

川崎市子どもの権利委員会は「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置され、市長等の諮問に応じて、子どもに関する市の施策について子どもの権利保障の視点から調査・審議をしています。

今回調査をお願いしたのは、無作為に抽出した本市にお住まいの11歳から17歳の子ども4,500人と18歳以上の1,500人のおとなの方々です。

調査結果につきましては、報告書にまとめる予定ですが、無記名方式のため、御協力いただく方のお名前がわかったり、御迷惑をおかけしたりすることはございませんので、御安心ください。

年度末のお忙しい時期にお手数をおかけいたしますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

2008（平成20）年3月

川崎市長 阿部孝夫

川崎市子どもの権利委員会委員長 荒牧重人

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

おとな一般用 質問紙

◆◆◆ おねがい〜回答にあたって〜 ◆◆◆

川崎市は、「川崎市子どもの権利に関する条例（川崎市子どもの権利条例）」をつくり、子どもたちが川崎市で安心して、いきいきと生活できるようにさまざまな取り組みをしています。

このアンケートは、今後の市の子ども施策のあり方を検討していく際の参考とさせていただくために実施するものです。ご協力をお願いいたします。

◆なぜ、あなたにこの調査が？

- ・この調査は、市の個人情報保護条例を踏まえ、正式な手続きを行っています。
- ・市内在住の人を対象として、住民基本台帳からコンピューターが自動的に抽出しています。
- ・その結果、あなたにこの調査をお願いすることになりました。

◆ご回答いただいた内容は他の人にはわかりません。

- ・調査は無記名式で行い、回答はすべて集計し、統計的に処理されますので、個人が特定されることはありません。調査結果からご回答いただいた人に迷惑がかかることや悪用されることはありません。

◆あなたご自身がお答えください。

- ・あなたの代わりに、他の人が答えることはしないでください。

◆答えられる範囲でかまいません。

- ・それぞれの質問について、あなたの思う番号に○をつけてください。
- ・思ったことをお気軽にお答えください。

◆この質問紙での「子ども」とは、18歳未満をいいます。

- ・同居するご家族にお子さまがおられる人は、そのお子さまについて、お答えください。
- ・同居するご家族にお子さまがおられない人は、比較的身近に接する子ども（近所の子どもや親戚の子どもなど）のことにについて、お答えください。
- ・上のいずれにも該当しない人は、子ども一般についての、あなたご自身のお考えをおきかせください。



回答は一緒に入っている返信用封筒で **2008(平成 20)年3月19日まで**にご返送ください。

*** 切手をはる必要はありません ***

調査の実施者：川崎市、川崎市子どもの権利委員会

【アンケートについてのお問合せ】

川崎市市民局人権・男女共同参画室子どもの権利担当

電 話 044-200-2344

ファックス 044-200-3914

あなたの思う番号に○をつけてください。

「あなた自身のこと」についておききします（ご回答いただいた人がわかることはありません。）

あなたの年齢をおしえてください。（＊2008(平成20)年3月1日での年齢を書いてください。）

1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代
5 50歳代	6 60歳代	7 70歳代	8 80歳代

あなたの性別をおしえてください。（答えたくない場合は、記入しなくてもかまいません）

1 男	2 女
-----	-----

あなたにお子さまはいらっしゃいますか。

1 18歳未満（本年3月1日現在）の子どもがいる	2 18歳以上（本年3月1日現在）の子どもがいる
3 子どもはいない	

あなたの住んでいるところをおしえてください。

1 川崎区	2 幸区	3 中原区	4 高津区	5 宮前区	6 多摩区	7 麻生区
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------

あなたは、今のところに住んでどのくらいになりますか。

1 1年経っていない	2 1～5年	3 6～10年	4 11年～
------------	--------	---------	--------

I 『あなたや子どもの生活』のことについておききします。

問1 あなたは、自分のことについて、次のようなことを思いますか。

	番号に○を付けてください。○はそれぞれ1つ			
	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
自分のことが好きだ	1	2	3	4
自分は周りの人から大切にされている	1	2	3	4
だれかのために何かをしたい	1	2	3	4
社会に役立つことをしたい	1	2	3	4

問2 あなたは、「子どもが、自分(子ども)自身のことについて、どのように思っている」と思いますか。

	番号に○を付けてください。○はそれぞれ1つ			
	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
自分のことが好きだと思っていると思う	1	2	3	4
自分は周りの人から大切にされていると思う	1	2	3	4
だれかのために何かをしたいと思っていると思う	1	2	3	4
社会に役立つことをしたいと思っていると思う	1	2	3	4

問3 あなたは、子どもが楽しくて夢中になれると感じるのはどんなときだと思いますか。

○は い い も ち	1 学校での勉強	2 学校の休み時間	3 学校での行事（運動会、文化祭、旅行など）
	4 児童会、生徒会活動	5 クラブ活動、部活動	6 フリースペース、フリースクールでの活動
	7 塾での勉強	8 習い事、スポーツ	9 地域の行事
	10 ボランティア活動	11 自分一人で遊んでいるとき	12 友達と遊んでいるとき
	13 パソコンや携帯電話をしているとき	14 テレビやDVDを観ているとき	
	15 特にない	16 その他（ ）	

問4 あなたは、子どもが次の中で、疲れること、不安に思うことがあると思いますか。

○は い い も ち	1 学校の勉強・宿題	2 学校の規則	3 学校のクラブ活動・部活動
	4 児童会・生徒会活動	5 塾の勉強・宿題	6 おけいこ・習いごと
	7 住んでいる地域のスポーツ活動	8 受験・進路	
	9 親のこと	10 兄弟姉妹のこと	11 祖父母のこと
	12 先生のこと	13 友だちや先輩のこと	14 疲れること、不安なことはない
	15 その他（ ）		

問5 あなたは、子どもにとってホッとでき、安心していられる場所はどこだと思いますか。

○は い い も ち	1 自分の家	2 学校	3 友だちの家	4 祖父母の家	5 こども文化センター
	6 図書館、市民館	7 公園	8 塾や習い事の教室、スポーツクラブ		
	9 コンビニ	10 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶			
	11 特にない	12 その他（ ）			

問6 あなたは、子どもにとって、自分が話したいことをなんでも話せる人は誰だと思いますか。

○は い い も ち	1 親	2 兄弟姉妹	3 祖父母	4 友だち	5 学校の先生
	6 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ				
	7 特にない	8 その他（ ）			

問7 あなたは、子どもが、友だちや先輩などから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがあると思いますか。

○は い い も ち	1 されたことはないと思う	2 たたかれたり、けられたりした
	3 心を傷つけられる言葉を言われた	4 物・金をとられた
	5 万引きなどいけないことをむりやりさせられた	
	6 はずかしいことをむりやりさせられた	7 無視されたり、仲間外れにされたりした
	8 メールやネットでいやなことを書かれた	
	9 その他（ ）	

問8 あなたは、子どもがおとなから次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがあると思いますか。

誰から どんなこと	番号に○を付けてください。○は いくつでも			
	先生（学校や児童福祉施設の先生）から	親（保護者）から	塾や習いごとの先生 スポーツクラブの監督・コーチから	その他のおとなから
されたことはない	1	1	1	1
心を傷つける言葉を言われた	2	2	2	2
たたかれた	3	3	3	3
体をさわられたり、変なことをされた	4	4	4	4
話を聞いてもらえなかった	5	5	5	5
洗濯や食事の世話を 全然してもらえなかった	6	6		

*児童福祉施設とは保育所、こども文化センター、児童養護施設（事情があって家で暮らせない子どもたちが集まって生活するところ）などのこと

問9 あなたは、子どもをたたくこと（体罰）がありますか。

○は 1つ	1 ある	2 まあある	3 あまりない	4 ない
--------------	------	--------	---------	------



問9-1 問9で「1 ある」「2 まあある」と答えた人におききます。それはなぜですか。

いくつでも ○は	1 しつけとして	2 言葉で言ってもわからないから	3 悪いことをしたから
	4 自分の言うことに従わないから	5 いらいらしていて	
	6 その他（		）

Ⅱ 「子どもの相談機関」についておききます

問10 川崎市には、「人権オンブズパーソン」という子どもの相談・救済機関があります。あなたは「人権オンブズパーソン」を知っていますか。

○は 1つ	1 内容を良く知っている	2 内容を少し知っている
	3 名前は聞いたことがある	4 名前も聞いたことがない(⇒問11へ)

問10-1 （問10で「1 内容を良く知っている」、「2 内容を少し知っている」、「3 名前は聞いたことがある」と回答した人へ）どこで知りましたか。

○は いくつでも	1 学校や施設の先生の話	2 子どもの話	3 パンフレット、ポスター、広報誌
	4 新聞	5 テレビ、ラジオのニュース	6 雑誌 本
	7 友人の話	8 家族の話	9 こども文化センター、市民館、図書館などの公的施設
	10 子どもの相談機関が記されたカード	11 川崎市のホームページ	
	12 講座や学習会、研修会	13 その他（	）

問10-2 (問10で「1 内容を良く知っている」、「2 内容を少し知っている」と回答した人へ)
人権オンブズパーソンについて知っていることに○をつけてください。

○は○をつけてください	1 川崎市子どもの権利条例に規定されている 2 独立した公的第三者機関である 3 簡易に安心して相談や救済の申立てができる人権の救済機関である 4 子どもの問題に取り組む弁護士や大学教員などによって構成されている 5 当事者の調整役となったり、子どもの代弁をする機関である 6 調査を実施したり、またその結果によっては、市の機関(行政や市立学校など)に制度改善の意見表明や是正勧告を行うことができる機関である 7 市の機関以外(私立学校や民間施設)の場合には、改善の要請を行うことができる 8 人権に関する課題について意見の公表を行うことができる 9 その他()
-------------	--

問11 川崎市の子どもの相談を受けてくれるところには、次のようなところがあります。
この中で、あなたが知っているものに○、利用したことがあるものに◎をつけてください。

○◎は○をつけてください	1 総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル) 2 教育相談室(教育委員会) 3 やまびこ相談(教育人材センター) 4 児童相談所 5 児童虐待防止センター 6 ヤングテレホン相談 7 横浜地方法務局相談窓口 8 横浜弁護士会子どもの人権相談 9 かわさき いのちの電話 10 法務局子どもの人権110番 11 かわさきチャイルドライン 12 <u>知っているものはない(⇒問12へ)</u>
--------------	---

問11-1 (問11で○だけをつけた人へ)
相談を受けてくれるところを知っているけれど利用したことはないのはなぜですか。

○は○をつけてください	1 電話番号がわからないから 2 何を相談するところかわからないから 3 ちゃんと相談にのってくれるか不安だから 4 相談したことを、だれかに知られたらいやだから 5 相談しても、よくならないと思うから 6 とくに相談することがないから 7 その他()
-------------	---

問11-2 (問11で◎をつけた人へ)
相談を受けてくれるところを利用したきっかけは何ですか。

○は○をつけてください	1 信頼できる機関だと思ったから 2 学校や施設などの職員に勧められて 3 電話番号を知っていたから 4 これまでに何回か利用したことがあるから 5 他の機関に相談しても、よくなかったから 6 つらくてどうしようもなかったから 7 子どもに関する事案を相談したかったから 8 その他()
-------------	---

問12 あなたから見て、子ども自身は、どのような相談窓口であれば、自分から相談したいと思いますか。

○はらこども	1 どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ 2 24 時間いつでも電話などで対応してくれるところ 3 ひみつか守られるところ 4 子どもと年齢の近い話し相手がいるところ 5 こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ 6 お金（電話代ほか）がかからないところ 7 子どもの気持ちや意見を代わりに話してくれるところ 8 問題の解決方法を教えてくれるところ 9 学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ 10 何もしてくれない場合に、解決してくれるよう話をしてくれるところ 11 その他（ ）
--------	--

問13 あなたは、あなたご自身あるいはおとなが子どものことについて悩んだり困ったりしたときに、どのような相談窓口・救済機関であれば、利用したい、あるいは利用できると思いますか。

○はらこども	1 どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ 2 24 時間いつでも電話などで対応してくれるところ 3 ひみつか守られるところ 4 自分と年齢の近い話し相手がいるところ 5 こまったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ 6 お金（電話代ほか）がかからないところ 7 自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ 8 問題の解決方法を教えてくれるところ 9 学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ 10 何もしてくれない場合に、解決してくれるよう話をしてくれるところ 11 その他（ ）
--------	--

Ⅲ 2000(平成 12)年 12 月につくられた『川崎市子どもの権利条例』についておききします。

問14 あなたは、「川崎市子どもの権利条例」について知っていますか。

1 知っている	2 知らない (⇒次のページの問15へ)
---------	----------------------

問 14－1 問14で「1 知っている」と答えた人におききします。どこで知りましたか。

○はらこども	1 学校や施設の先生の話 2 子どもの話 3 パンフレット、ポスター、広報誌 4 新聞 5 テレビ、ラジオのニュース 6 雑誌、本 7 友人の話 8 家族の話 9 こども文化センター、市民館、図書館などの公的施設 10 その他（ ）
--------	---

(職員用)

2008(平成20)年3月

アンケートに協力していただく皆様へ

川崎市子どもの権利委員会委員長 荒 牧 重 人

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査について(依頼)

日ごろから、子どもの権利施策の推進につきまして御協力いただきありがとうございます。

本日お送りいたしました「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、市の附属機関である「川崎市子どもの権利委員会」が市長から諮問された「子どもの相談及び救済」についての調査・審議の基礎となる資料を得るために実施するものです。

川崎市子どもの権利委員会は「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置され、市長等の諮問に応じて、子どもに関する市の施策について子どもの権利保障の視点から調査・審議をしています。

調査は、子ども(4,500人)、おとな一般(1,500人)及び職員(約1,000人)にお願いしています。

調査票は各職場を通してお渡ししましたが、回答は同封の返信用封筒でご返送ください。

調査結果につきましては、報告書にまとめる予定ですが、御協力いただく方のお名前がわかったり、御迷惑をおかけしたりすることはございませんので、御安心ください。

年度末のお忙しい時期にお手数をおかけいたしますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

<参考>

調査票は次の施設の職員にお願いしています。なお、集計は職員一括とし、施設ごとの集計はいたしません。

①学校関係

幼稚園(2園)、*小学校(7区×2校)、*中学校(7区×1校)、高等学校(5校)、
ろう学校(1校)、養護学校(2校)

②児童福祉施設

知的障害児施設(1施設)、地域療育センター(3施設)、*保育園(7区×1園)
こども文化センター(7区×2館)、児童相談所(2ヶ所)、児童養護施設(2施設)

*は全職員対象、それ以外は抽出した人数の職員にお願いしています。

事務局：川崎市市民局人権・男女共同参画室

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

職員用 質問紙

◆◆◆ おねがい～回答にあたって～ ◆◆◆

川崎市は、「川崎市子どもの権利に関する条例（川崎市子どもの権利条例）」をつくり、子どもたちが川崎市で安心して、いきいきと生活できるようにさまざまな取り組みをしています。

このアンケートは、今後の市の子ども施策のあり方を検討していく際の参考とさせていただくために実施するものです。ご協力をお願いいたします。

◆なぜ、あなたにこの調査が？

- ・この調査は市立学校・幼稚園、市立保育園、児童養護施設、こども文化センター等の職員約1,000人をお願いしています。

◆ご回答いただいた内容は他の人にはわかりません。

- ・調査は無記名式で行い、回答はすべて集計し、統計的に処理されますので、個人が特定されることはありません。調査結果からご回答いただいた方に迷惑がかかることや悪用されることはありません。

◆あなたご自身がお答えください。

- ・あなたの代わりに、他の人が答えることはしないでください。

◆答えられる範囲でかまいません。

- ・それぞれの質問について、あなたの思う番号に○をつけてください。
- ・思ったことを気軽に答えてください。

◆この質問紙での「子ども」とは、18歳未満をいいます。

- ・主にあなたの職場の子どもを想定してお答えください。



回答は一緒に入っている返信用封筒で **2008(平成20)年3月19日まで**にご返送ください。

*** 切手をはる必要はありません ***

調査の実施者：川崎市、川崎市子どもの権利委員会

【アンケートについてのお問合せ】

川崎市市民局人権・男女共同参画室子どもの権利担当

電 話 044-200-2344

ファックス 044-200-3914

あなたの思う番号に○をつけてください。

「あなた自身のこと」についておききします（ご回答いただいた方がわかることはありません。）

あなたの所属をおしえてください。

1 学校関係 2 児童福祉関係

あなたの勤続年数をおしえてください。（＊2008(平成20)年3月1日での勤続年数を書いてください。）

1 1年未満 2 1年以上5年未満 3 5年以上10年未満 4 10年以上20年未満
5 20年以上30年未満 6 30年以上

あなたの性別をおしえてください。（答えたくない場合は、記入しなくてもかまいません。）

1 男 2 女

I 『あなたや子どもの生活』のことについておききします。

問1 あなたは、自分のことについて、次のようなことを思いますか。

	番号に○を付けてください。○はそれぞれ1つ			
	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
自分のことが好きだ	1	2	3	4
自分は周りの人から大切にされている	1	2	3	4
だれかのために何かをしたい	1	2	3	4
社会に役立つことをしたい	1	2	3	4

問2 あなたは、「子どもが、自分(子ども)自身のことについて、どのように思っている」と思いますか。

	番号に○を付けてください。○はそれぞれ1つ			
	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
自分のことが好きだと思っていると思う	1	2	3	4
自分は周りの人から大切にされていると思う	1	2	3	4
だれかのために何かをしたいと思っていると思う	1	2	3	4
社会に役立つことをしたいと思っていると思う	1	2	3	4

問3 あなたは、子どもが楽しくて夢中になれると感じるのはどんなときだと思いますか。

○は い く つ も	1 学校での勉強	2 学校の休み時間	3 学校での行事（運動会、文化祭、旅行など）
	4 児童会、生徒会	5 クラブ活動、部活動	6 フリースペース、フリースクールでの活動
	7 塾での勉強	8 習い事、スポーツ	9 地域の行事
	10 ボランティア活動	11 自分一人で遊んでいるとき	12 友達と遊んでいるとき
	13 パソコンや携帯電話をしているとき	14 テレビやDVD を観ているとき	
	15 特にない	16 その他（	）

問4 あなたは、子どもが次の中で、疲れること、不安に思うことがあると思いますか。

○は い く つ も	1 学校の勉強・宿題	2 学校の規則	3 学校のクラブ活動・部活動
	4 児童会・生徒会活動	5 塾の勉強・宿題	6 おけいこ・習いごと
	7 住んでいる地域のスポーツ活動		8 受験・進路
	9 親のこと	10 兄弟姉妹のこと	11 祖父母のこと
	12 先生のこと	13 友だちや先輩のこと	14 疲れること、不安なことはない
	15 その他（		）

問5 あなたは、子どもにとってホッとでき、安心していられる場所はどこだと思いますか。

○は い く つ も	1 自分の家	2 学校	3 友だちの家	4 祖父母の家	5 こども文化センター
	6 図書館、市民館	7 公園	8 塾や習いごとの教室、スポーツクラブ		
	9 コンビニ	10 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶			
	11 特にない	12 その他（			）

問6 あなたは、子どもにとって、自分が話したいことをなんでも話せる人は誰だと思いますか。

○は い く つ も	1 親	2 兄弟姉妹	3 祖父母	4 友だち	5 学校の先生
	6 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチ				
	7 特にいない	8 その他（			）

問7 あなたは、子どもが、友だちや先輩などから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがあると思いますか。

○は い く つ も	1 されたことはないと思う	2 たたかれたり、蹴られたりした
	3 心を傷つけられる言葉を言われた	4 物・金をとられた
	5 万引きなどいけないことをむりやりさせられた	
	6 はずかしいことをむりやりさせられた	7 無視された、仲間外れにされた
	8 メールやネットでいやなことを書かれた	
	9 その他（	）

問8 あなたは、子どもがおとなから、次のような「つらくてどうしようもないこと」をされたことがあると思いますか。

		番号に○を付けてください。○は いくつでも			
誰から どんなこと		番号に○を付けてください。○は いくつでも			
		先生（学校や児童福祉施設の先生）から	親（保護者）から	塾や習いごとの先生 スポーツクラブの監督・コーチから	その他のおとなから
されたことはない		1	1	1	1
心を傷つける言葉を言われた		2	2	2	2
たたかれた		3	3	3	3
体をさわられたり、変なことをされた		4	4	4	4
話を聞いてもらえなかった		5	5	5	5
洗濯や食事の世話を 全然してもらえなかった		6	6		

問9 あなたの職場では、子どもをたたくこと（体罰）がありますか。

○は 1つ	1 ある	2 まあある	3 あまりない	4 ない
--------------	------	--------	---------	------



問9-1 問9で「1 ある」「2 まあある」と答えた人におききます。それはなぜですか。

いくつでも ○は	1 しつけとして	2 言葉で言ってもわからないから	3 悪いことをしたから
	4 自分の言うことに従わないから	5 いろいろして	
	6 その他（		）

問10 あなたの職場では、子どもにかかわること（運営方針、授業・保育内容、行事など）を決めるときに子どもの意見を聞いていますか。

○は 1つ	1 聞いている	2 まあ聞いている	3 あまり聞いていない	4 聞いていない
--------------	---------	-----------	-------------	----------

問11 あなたの職場では、子どもが自分の権利を学ぶ機会がありますか。

○は 1つ	1 ある	2 まあある	3 あまりない	4 ない
--------------	------	--------	---------	------

問12 あなたの職場では、子どもの権利について川崎市がつくったパンフレットなどを取り扱っていますか。

いくつでも ○は	1 配布だけしている	2 説明をして配布している
	3 権利教育・学習等に活用している	4 職場で回覧している
	5 職場に届いているかどうか知らない	
	6 その他（	）

Ⅱ 「子どもの相談機関」についておききします

問13 川崎市には、「人権オンブズパーソン」という子どもの相談・救済機関があります。あなたは「人権オンブズパーソン」を知っていますか。

○は 1つ	1 内容を良く知っている	2 内容を少し知っている
	3 名前は聞いたことがある	4 名前も聞いたことがない(⇒問14へ)

問13-1 (問13で「1 内容を良く知っている」、「2 内容を少し知っている」、「3 名前は聞いたことがある」と回答した人へ)
どこで知りましたか。

○は いくつでも	1 職場	2 職場以外の講座や学習会、研修会	3 パンフレット、ポスター、広報誌	
	4 新聞	5 テレビ、ラジオのニュース	6 雑誌、本	7 友人、同僚の話
	8 家族の話	9 こども文化センター、市民館、図書館などの公的施設		
	10 子どもの相談機関が記されたカード	11 川崎市のホームページ		
	12 その他（	）		

問13-2 (問13で「1 内容を良く知っている」、「2 内容を少し知っている」と回答した人へ)
人権オンブズパーソンについて知っていることに○をつけてください。

○は いくつでも	1 川崎市子どもの権利条例に規定されている
	2 独立した公的第三者機関である
	3 簡易に安心して相談や救済の申立てができる人権の救済機関である
	4 子どもの問題に取り組む弁護士や大学教員などによって構成されている
	5 当事者の調整役となったり、子どもの代弁をする機関である
	6 調査を実施したり、またその結果によっては、市の機関(行政や市立学校など)に制度改善の意見表明や是正勧告を行うことができる機関である
	7 市の機関以外(私立学校や民間施設)の場合には、改善の要請を行うことができる
	8 人権に関する課題について意見の公表を行うことができる
	9 その他 ()

問14 川崎市の子どもの相談を受けてくれるところには、次のようなところがあります。
この中で、あなたが知っているものに○、利用したことがあるものに◎をつけてください。

○◎は いくつでも	1 総合教育センター(24時間いじめ相談ダイヤル)	2 教育相談室(教育委員会)
	3 やまびこ相談(教育人材センター)	4 児童相談所
	5 児童虐待防止センター	6 ヤングテレホン相談
	7 横浜地方方法務局相談窓口	8 横浜弁護士会子どもの人権相談
	9 かわさき いのちの電話	10 法務局子どもの人権110番
	11 かわさきチャイルドライン	
	12 <u>知っているものはない(⇒問15へ)</u>	

問14-1（問14で○だけをつけた人へ）

相談を受けてくれるところを知っているけれど利用したことはないのはなぜですか。

○は○ #は#	1 電話番号がわからないから	2 何の相談をするところかわからないから
	3 ちゃんと相談にのってくれるか不安だから	
	4 相談したことを、だれかに知られたらいやだから	
	5 相談しても、よくならないと思うから	6 とくに相談することがないから
	7 その他（	）

問14-2（問14で◎をつけた人へ）

相談を受けてくれるところを利用したきっかけは何ですか。

○は○ #は#	1 信頼できる機関だと思ったから	2 職場の人に勧められて
	3 電話番号を知っていたから	4 これまでに何回か利用したことがあるから
	5 他の機関に相談しても、よくならなかったから	6 つらくてどうしようもなかったから
	7 職場での子どもに関する事案を相談したかったから	
	8 その他（	）

問15 あなたから見て、子ども自身は、どのような相談窓口であれば、自分から相談したいと思いますか。

○は○ #は#	1 どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ
	2 24時間いつでも電話などで対応してくれるところ
	3 秘密が守られるところ
	4 子どもと年齢の近い話し相手がいるところ
	5 困ったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ
	6 お金（電話代ほか）がかからないところ
	7 子どもの気持ちや意見を代わりに話してくれるところ
	8 問題の解決方法を教えてくれるところ
	9 学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ
	10 何もしてくれない場合に、解決をしてくれるよう話をしてくれるところ
	11 その他（

問16 あなたは、あなたご自身あるいは市の職員が子どものことについて悩んだり困ったりしたときに、どのような相談窓口・救済機関であれば、利用したい、あるいは利用できると思いますか。

○はこむかひ

- 1 どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ
- 2 24 時間いつでも電話などで対応してくれるところ
- 3 秘密が守られるところ
- 4 自分と年齢の近い話し相手がいるところ
- 5 困ったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ
- 6 お金（電話代ほか）がかからないところ
- 7 自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ
- 8 問題の解決方法を教えてくれるところ
- 9 学校や施設やその職員などの間に入って、問題の解決をしてくれるところ
- 10 何もしてくれない場合に、解決してくれるよう話をしてくれるところ
- 11 その他（ ）

Ⅲ 2000(平成12)年12月につくられた『**川崎市子どもの権利条例**』についておききします。

問17 あなたは、「川崎市子どもの権利条例」について知っていますか。

1 知っている 2 知らない (⇒問18へ)

↓
問17-1 問17で「1 知っている」と答えた人におききします。どこで知りましたか。

○はいつまでか	1 職場	2 職場以外の講座や学習会、研修会	3 パンフレット、ポスター、広報誌
	4 新聞	5 テレビ、ラジオのニュース	6 雑誌、本 7 友人の話
	8 家族の話	9 こども文化センター、市民館、図書館などの公的施設	
	10 その他（	）	

問17-2 問17で「1 知っている」と答えた人におききします。どのようなことが印象に残りましたか。

○はらへん	1 子どもの権利について	2 子どもの責任について
	3 子どもの意見表明・参加について	4 困ったときや苦しいときに相談する場所について
	5 いじめについて	6 体罰・虐待について
	7 差別について	8 特になし
	9 その他（ ）	

問18 あなたは、川崎市の次のしくみについて知っていますか。

い く さ も ○は	1	かわさき子どもの権利の日	2	川崎市子ども会議	3	川崎市子ども夢パーク
	4	学校教育推進会議	5	人権オンブズパーソン	6	川崎市子どもの権利委員会
	7	川崎市ホームページ「こどもページ」	8	1つも知らない		

問19 あなたは、川崎市子どもの権利条例で定められた子どもの権利の中で、川崎の子どもにとって大切だと思うものはどれですか。

○は な ら ず で	1 安心して生きる権利（いのちが大切にされ、いじめられたりしないで、安心して生活できる） 2 ありのままの自分である権利（他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる） 3 自分を守り、守られる権利（心や体を傷つけられないように逃げ、助けてもらうために相談できる） 4 自分を豊かにし、力づけられる権利（遊んだり学んだり活動したりすることができる） 5 自分で決める権利（自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなに助けてもらえたりする） 6 参加する権利（自分の意見を言ったり、社会で活動したりできる） 7 個別の必要に応じて支援を受ける権利（国の違いや障がいなどで差別されず支えられる）
------------------------	---

さいごに

あなたは、子どもが家や学校、住んでいる地域などで安心して自分らしく生き生きと暮らすためには、どのようなことが必要だと思いますか。自由に書いて下さい。あなたの意見を川崎市子どもの権利委員会の審議の参考にしたいと思います。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査におけるヒアリング調査実施要領

1 目的

川崎市子どもの権利に関する条例第38条第2項の規定に基づき、「川崎市における子どもの相談・救済について」の検証を行なうにあたり、川崎市及び川崎市子どもの権利委員会が本年3月に「川崎市における子どもの実態・意識調査」（11～12歳 1500人、13～15歳 1500人、16～17歳 1500人、18歳以上 1500人を住民基本台帳・外国人登録原票から無作為抽出によるアンケート）を実施したが、個別の支援を必要とする子どもについてはアンケートでは十分に把握できないことから、これらの子どもに対して直接聴き取りを行なうこと（ヒアリング）により、特別なニーズや安心してSOSを出せているか等子どもの実態や意識を把握することを目的とする。

2 対象

- (1) 児童養護施設及び児童相談所・一時保護所に入所している子ども（概ね11～17歳）
- (2) 多様な文化的背景をもつ子ども（概ね11～17歳）

3 実施方法

子どもの権利委員会委員が直接子どもから聴き取り（半構造化面接）を行なう。個別面談方式またはグループ方式。

4 実施期日

2008（平成20）年6～7月

5 ヒアリング内容

共通項目と対象ごとの個別項目を設定する。別紙

6 調査結果の分析と公表

ヒアリング記録を基に川崎市子どもの権利委員会で審議する。
「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査結果報告書」としてまとめ公表する。

7 その他

- ・ ヒアリングにあたって子どもに負担がかからないよう配慮するとともに、協力者等との合意の範囲内で実施する。
- ・ ヒアリング記録については、個人等が特定されるような内容は除くなど個人情報の保護に注意する。
- ・ 子どもから具体的な相談があった場合においては、ヒアリングの目的を理解してもらうよう努めるとともに子どもとの信頼関係を損なうことのないよう注意する。
- ・ 一番楽しいことに、話しやすいことに関心を向けリラックスさせる。
- ・ 子どもの背景や配慮すべきことを予め職員に確認してからヒアリングを行う。
- ・ 各質問項目と自尊感情との関係が見えるかに気を配る。

多様な文化的背景を持つ子どもへのヒアリング項目

(ア)楽しいこと、安心できること

- 1) 何をしているとき（どこにいるとき）が一番楽しいですか（家庭、学校、その他）
また、それはなぜですか
- 1－2) 学校の勉強は楽しいですか
- 2) 安心できるとき（ところ）はどんなとき（ところ）ですか。
なぜですか

(イ)困っていること、心配なこと、相談する人(方法等)

- 3) 今、困っている（心配なこと）ことはありますか
- 4) どんなことに困っていますか
- 5) 困ったときは、誰に相談しますか、または、しましたか
または、誰に相談したいと思いますか
- 6) それはなぜですか
- 7) 困ったとき、どんな助けがあったらいいと思いますか
川崎市の相談機関（人権オンブズパーソン、区役所の子ども相談窓口など）を知っていますか

(ウ)母語(または母国語)、母文化のこと

- 8) 母語（または母国語）で話が出来る友達はいますか
- 9) 母語（または母国語）や母文化（または母国の文化）を学びたいですか
または、学んでいますか

(エ)自分のこと、家族のこと、(将来の夢、川崎市に望むこと)

- 10) 自分のことが好きですか
どんなところが好きですか
 - 11) 自分の家族（父、母等）が好きですか
どんなところが好きですか
-

児童養護施設、児童相談所・一時保護所に入所している子どもへのヒアリング項目

- (1) 一日の生活の中で、一番楽しいと感じるときはどんなときですか
 - (2) 一日の生活の中で、安心できるのはどんなときですか
 - (3) 今、困っているのはどんなことですか
 - (4) 困っていることに対して何かしましたか
 - (5) 言いたいことや言いたいのに言えないことはありますか
 - (6) どんなところだったら相談にのってくれると思いますか
 - (7) その他
 - (ア) (学校で) 困ったことがあったとき、施設の職員に相談しますか
 - (イ) 施設には、意見を言える仕組みはありますか
 - (ウ) 人権オンブズパーソンを知っていますか
 - (エ) どんな相談機関を知っていますか
-

第3期川崎市子どもの権利委員会委員名簿

(敬称略・50音順・2008年7月1日現在)

氏 名	主 な 経 歴	備 考
あら まき しげ と 荒 牧 重 人	山梨学院大学法科大学院教授	委 員 長
あり きた いく こ 有 北 郁 子	特定非営利活動法人ままとんきっず理事長	
お ぐら けい こ 小 倉 敬 子	LET'S 国際ボランティア交流会代表 異文化交流アドバイザー	副委員長
こ あくつ じゅん こ 小 塚 淳 子	弁護士 松ヶ丘法律事務所	
たけ もと けい いち 竹 本 桂 一	小児科医師 川崎市医師会副会長	
た なか すす お 田 中 幹 大	公募市民委員	
にし やま よし 枝 西 山 克 枝	公募市民委員	
の むら たけ し 野 村 武 司	獨協大学法科大学院教授 獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター長	
はん だ かつ ひさ 半 田 勝 久	東京成徳大学准教授	
やまの うち き なな 山 内 早 苗	臨床心理士 神奈川県相模原児童相談所勤務	

第3期川崎市子どもの権利委員会に在任した委員

(敬称略)

ご とう みる 穂 後 藤 美 穂	公募市民委員 (平成19年9月から平成20年3月まで)
----------------------	-----------------------------

臨時委員 (調査部会員として委嘱)

(敬称略・50音順)

うち だ とう こ 内 田 塔 子	東洋大学ライフデザイン学部 専任講師 (教育学)
さい とう ふ ゆ き 斎 藤 富 由 起	千里金蘭大学生生活科学部児童学科 准教授 (臨床心理士)

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

報 告 書

２００８（平成２０）年１０月

発 行 川 崎 市

調査実施機関 川崎市／川崎市子どもの権利委員会

（連絡先）川崎市市民・こども局人権・男女共同参画室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地

電話 044-200-2344 FAX 044-200-3914